

施策 1－1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

★ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数 H29n : 1,478 枚 (配布枚数) → H30n : 3,795 枚 (配布枚数)

★バリアフリー関連市民向け講座の開催回数 H29n : 12 回 → H30n : 11 回

★バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 H29n : 0 件 → H30n : 1 件

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★ノンステップバスの導入率 H29n : 32% → H30n : 37%

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★鉄道駅（1 日平均利用者数 3,000 人以上）のバリアフリー化率 H29n : 98% → H30n : 98%

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

★トイレのバリアフリー化完了駅数(全 35 駅中) H28n : 33 駅 → H29n : 35 駅 (終了)

★駅案内サインの改良駅数(全 35 駅中) H29n : 23 駅 → H30n : 29 駅

・光警報装置の設置駅数(全 35 駅中) H29n : 0 駅 → H30n : 1 駅

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

★生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） H29n : 86.0% → H30n : 88.0% (見込み)

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

★市有地のベンチ設置数（累計） H29n : 43 箇所 → H30n : 68 箇所

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

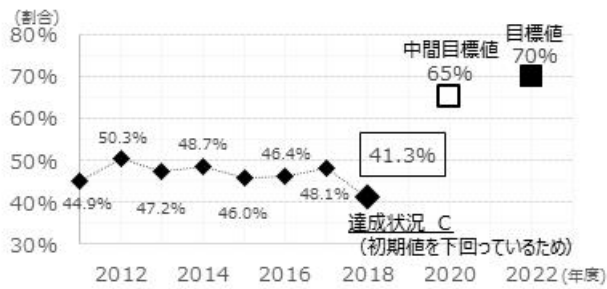
★道路管理者(市)によるバス停の上屋・ベンチの設置数（累計） H29n : 12 箇所 → H30n : 19 箇所 (見込み)

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3－3>

・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 H29n : 3,004 戸 → H30n : 3,158 戸

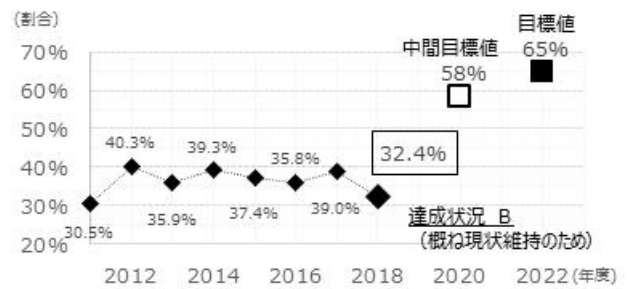
2 成果指標等

①ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)



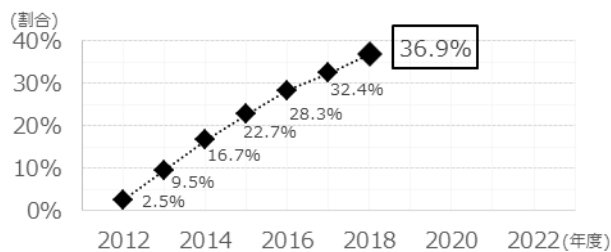
出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

②ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)



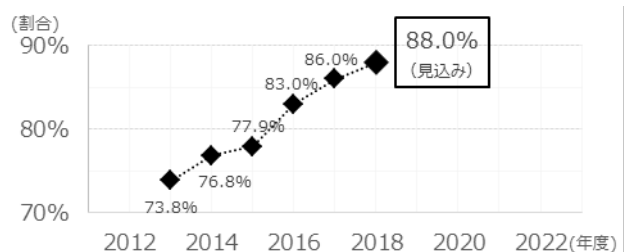
出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

③ノンステップバスの導入率 [補完指標]



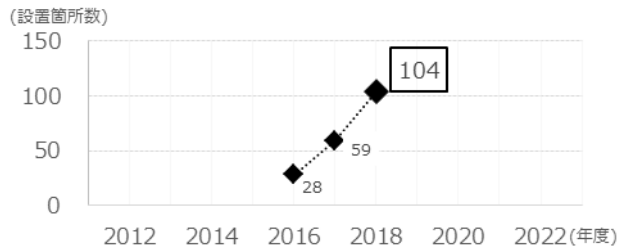
出典：福岡市住宅都市局調べ

④生活関連経路のバリアフリー化率 [補完指標]



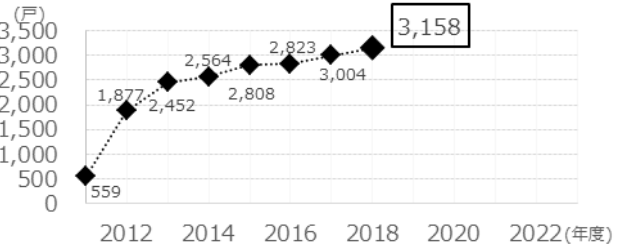
出典：福岡市道路下水道局調べ

⑤ベンチプロジェクトによるベンチ設置箇所数 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

⑥サービス付き高齢者向け住宅登録数 [補完指標]



出典：福岡市住宅都市局調べ

<指標の分析>

ノンステップバスの導入促進（指標③）、生活関連経路のバリアフリー化（指標④）、ベンチ設置箇所数増加（指標⑤）やサービス付き高齢者向け住宅登録数増加（指標⑥）など、市民に身近な場所においてユニバーサル都市・福岡の取組みを着実に進めているが、ユニバーサルデザインに関する市民の理解度や評価（指標①、②）の改善には至っておらず、今後、さらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発	
進捗	・市民に向けたイベントの開催や表彰の実施，多様な情報媒体を活用した情報発信などにより，「ユニバーサル都市・福岡」を広く周知。 ・福岡市バリアフリー基本計画に基づき，高齢者，障がい者，子ども連れの人をはじめとする全ての市民が，安心して生活し，円滑に移動できるように，ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進している。 ・出前講座等の機会を捉えた，「心のバリアフリー」広報誌の配布・啓発や，小学生を対象としたバリアフリー教室の開催，車いす利用者おでかけマップを活用したモニターツアーを実施。 *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数 H29n：1,478 枚（配布枚数） → H30n：3,795 枚（配布枚数） *バリアフリー関連市民向け講座の開催回数 H29n：12 回 → H30n：11 回 *バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 H29n：0 件 → H30n：1 件
課題	・少子高齢化の進展，子どもを持つ世帯や在住外国人の増加等に伴い，ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。 *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380 人（15.4%） → H27：312,331 人（20.7%） *6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H17：58,247 世帯 → H27：63,120 世帯 *在住外国人の増加 H25：25,963 人 → H30：36,310 人 *障がい者の増加 H20：60,975 人 → H30：80,064 人 ・ユニバーサル都市・福岡の推進に向けて，ユニバーサルデザインの考え方や大切さを知ってもらうためのきっかけ作りや，普及させるための仕掛けが必要。 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進められているが，心のバリアを取り除き，多様な人々の存在をお互いに理解し，支え合う「心のバリアフリー」は，浸透に時間を要するため，今後も継続的に普及・啓発をする必要がある。
今後	・引き続きフェスティバル開催や取組みの見える化等を通じたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。 ・引き続き，バリアフリー基本計画に基づいた進行管理を行うとともに，「子ども向けバリアフリー教室」の開催や，「車いす利用者おでかけマップ」を用いたモニターツアーの開催，障がい当事者からアドバイスをいただく「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の働きかけなどを行い，心のバリアフリーの定着を図る。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	・福岡市バリアフリー基本計画に基づき，誰もが使いやすい安全，安心，快適な交通環境づくりを目的としてバス事業者が導入するノンステップバスへの補助を実施している。 *ノンステップバスの導入率 H29n：32% → H30n：37%
課題	・バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3）され，R2n までに乗合バスの 70% をノンステップバスとする目標が設定されている。
今後	・引き続き，国及び市の補助制度活用による交通事業者のノンステップバスの導入を促進していく。

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化への補助を実施している。 * 鉄道駅（1 日平均利用者数 3,000 人以上）のバリアフリー化率 H29n : 98% → H30n : 98% (61 駅/62 駅)
課題	バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23. 3）され、R2n までに 1 日平均利用者数 3,000 人以上の駅のバリアフリー化を 100%完了するという目標が設定されている。
今後	1 日平均利用者数 3,000 人以上の駅については、残る 1 駅である香椎花園前駅の早期バリアフリー化施設の整備に取り組む。

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

進捗	- 地下鉄駅において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入り口の段差解消などを行う駅トイレ改良工事を実施。平成 29 年度に空港・箱崎線全駅のトイレの整備完了。 * トイレのバリアフリー化完了駅数(全 35 駅中) H28n : 33 駅 → H29n : 35 駅（終了） - 空港・箱崎線の駅案内サインについて、ピクトグラム（絵文字）を積極的に採用するなど、お客様によりわかりやすいものとなるよう、サイン改良事業を実施。 (H31. 3 姪浜、室見、藤崎、西新、唐人町、大濠公園 完了) * 駅案内サインの改良駅数(全 35 駅中) H29n : 23 駅 → H30n : 29 駅 - 福岡市地下鉄の駅トイレにおいて、聴覚障がい者等に対し、音以外の方法により火災の情報を伝達する手段として、光により火災の発生を伝える「光警報装置」を設置。 * 光警報装置設置駅数(全 35 駅中) H29n : 0 駅 → H30n : 1 駅（福岡空港駅）
課題	ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して、さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
今後	更なるバリアフリー経路の充実やトイレの利便性向上を進めるとともに、駅案内サインの改良等による利用者への情報提供機能を強化し、すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

進捗	「福岡市道路整備アクションプラン 2020」の策定（H29. 6）。 * 生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） H29n : 86.0% → H30n : 88.0%（見込み）【目標 R2n : 98%】 - 歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
課題	生活関連経路以外の道路のバリアフリー化のニーズも多い。
今後	福岡市バリアフリー基本計画に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

進捗	- ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 82 箇所（138 基）、民有地 22 箇所（31 基）にベンチを設置。 ＜市が設置したベンチ（累計）＞ ＊市有地のベンチ（地下鉄天神駅 2 箇所含む） H29n：43 箇所→H30n：68 箇所 ＊道路管理者によるバス停の上屋・ベンチ（※） H29n：12 箇所→H30n：19 箇所（見込み）（※ベンチプロジェクト始動前に整備済みの 5 箇所含む） ＜地権者等が設置したベンチ＞ ＊民有地のベンチ H29n：9 箇所→H30n：22 箇所
課題	超高齢社会を迎え、全ての人にやさしいユニバーサル都市のまちづくりを進めるため、誰もが気軽に外出しやすい環境づくりが必要である。そのために、官民が協力してベンチ設置を加速させる必要がある。
今後	地域のより身近な場所にベンチを設置するため、ベンチプロジェクトの周知徹底と公共施設のリニューアル時等におけるベンチ設置を促進する。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

進捗	- これまでのバス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。 ＊道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計） H29n：12 箇所 → H30n：19 箇所（見込み） ・H24n：1 箇所，H26n：3 箇所，H27n：1 箇所，H28n：2 箇所，H29n：5 箇所 H30n：7 箇所（見込み） ・R1n 以降：年 5 箇所程度を設置予定
課題	バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で 2.0m 以上（歩行者交通が多い場合は 3.5m 以上）、自転車歩行者道で 3.0m 以上（自転車歩行者交通が多い場合は 4.0m 以上）が必要。
今後	バス停の上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ＜再掲 3 - 3＞

進捗	- バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 29n：3,004 戸 → H30n：3,158 戸 ＊H30n 新規登録数：3 件 153 戸 ＊H30n 増改築等による登録数：1 件 1 戸
課題	- 高齢者の安定した居住の確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等が必要。 ＊登録数：3,158 戸 ＊登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。
今後	- 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 - 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

施策 1－2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

★ハートフルフェスタ福岡の来場者数 H29n：約 21,000 人 → H30n：約 7,200 人

- ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 H29n：2 回（映面上映）→H30n：1 回（講演会）
- ・大学生等との協働による「ココロンキャンパス」等の継続実施
- ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援の実施

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

★福岡市障がい者差別解消条例を制定，施行

★福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットを作成するなど，広報・啓発を実施

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

- ・中学生向けキャリアデザイン啓発セミナー実施校数（H28n～H30n で全市立中学校で実施）
H29n：24 校 → H30n：19 校
- ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数
H29n：145 校区・地区 → H30n：142 校区・地区

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>

- ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数
H29n：223 社 → H30n：244 社

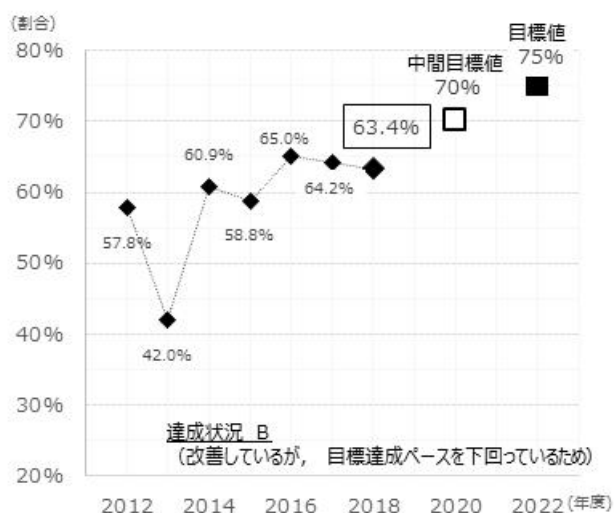
2 成果指標等

①一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合



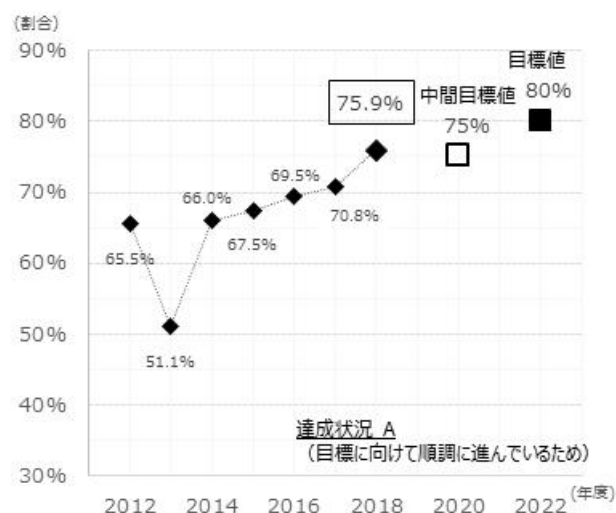
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-1 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 男性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-2 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 女性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①で示されている数値は、前年度に比べて微減となっているが、毎年開催している「ハートフルフェスタ福岡」において、来場者の多くがアンケートで「人権問題についてわかった」と回答していることから、人権意識の定着に一定の効果が上がっているものと考えられる。

指標②-1、②-2について、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、男性は概ね現状維持の範囲で推移しており、女性は前年度に比べ 5.1%増加している。女性の就業率の上昇等、社会経済情勢の変化とともに、福岡市男女共同参画基本計画（第3次）に基づき実施しているあらゆる世代へ向けた啓発の成果によるものと考えられる。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進	
進捗	・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、引き続き、若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。 また、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指すために、性的マイノリティ支援に取り組んだ。 ・「ハートフルフェスタ福岡 2018」の開催 ＊ハートフルフェスタ福岡の来場者数 H29n：約 21,000 人 → H30n：約 7,200 人 ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 ＊北朝鮮人権侵害問題啓発講演会の開催 H29n：2 回（映画上映）→ H30n：1 回（講演会開催） ＊拉致問題啓発パネル展の開催 H29n：1 回 → H30n：3 回 ・若年層の人権啓発事業への参加促進 ＊大学生等との協働による「ココロキャンパス」の実施 ＊人権啓発ラジオ番組「心のオルゴール」に若年層にも親しみやすいナレーターを起用 ＊気軽に参加しやすい映画会「ココロ映画会」の開催 ・性的マイノリティ支援の取組 ＊講演会等の開催 H29n：7 回 → H30n：12 回 ＊「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施 （パートナーシップ宣誓制度、専門相談電話、交流事業等）
課題	・H30n は、ハートフルフェスタ福岡の会場を従来の市役所西側広場から「屋内」（天神パサージュ広場・あいれふ）に移し時期を分けて実施した。天候の心配がなくなり、また、経費節減により内容を充実でき、一定の啓発効果があった。一方、会場に関しては、広さや交流ブース等の設営上の制約もあり、人の寄り付きが悪かったことから、来場者が減少したため、集客も見込める会場等の工夫・改善を行っていく必要がある。 ・若年層の人権啓発事業への参加が少ない状況を改善するため、引き続き若年層が参加しやすくなるよう内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。 ・人権問題は、多様化・複雑化しており、さらなる教育・啓発の推進が必要である。
今後	・ハートフルフェスタ福岡については、「屋内」での実施を継続しつつ、集客が見込める天神地区で、広い講演会会場と交流ブース等の設営可能な会場を確保のうえ、同一日程で実施し、なお一層の内容充実と効果的な広報・集客を図る。 ・若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマの設定、参加しやすい日時、気軽に参加しやすい映画会の開催など工夫して展開していく。 ・性的マイノリティについては、一層の市民啓発を推進するとともに、専門相談電話の拡充を行うなど、さらなる支援の充実を図っていく。

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

進捗	・障がい当事者、有識者、市民関係者等で構成する条例検討会議や福岡市保健福祉審議会（障がい者保健福祉専門分科会）等での審議を踏まえ、福岡市障がい者差別解消条例を制定、施行した。 ・差別に関する相談窓口を設置するとともに、条例のパンフレットを作成するなど、広報・啓発を実施した。
課題	・障がいを理由とする差別の解消を推進するため、平成 31 年 1 月に施行した福岡市障がい者差別解消条例の周知を通じ、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。
今後	・福岡市障がい者差別解消条例に基づき設置する「福岡市障がい者差別解消推進会議」などを通じ、障がい当事者をはじめとする関係者の意見を聞きながら、引き続き差別解消の施策に取り組む。 ・引き続き、市民等を対象とする出前講座や、「障がい者週間記念の集い」における啓発イベントの開催など、広報・啓発活動に取り組む。

男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

進捗	- 男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 * 中学生向けキャリアデザイン啓発セミナー実施校数（H28n～H30n で全市立中学校で実施） H29n：24 校 → H30n：19 校 - 市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 * 「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 H29n：145 校区・地区 → H30n：142 校区・地区 - 男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 * 市民グループ活動支援事業の実施 H29n：35 件 → H30n：30 件
課題	- 男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は、ゆるやかな増加傾向にあるものの、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 * 男女の固定的な役割分担意識の解消度 H29n：男性 64.2%，女性 70.8% → H30n：男性 63.4%，女性 75.9%
今後	「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲7-5>

進捗	- 女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） * 登録企業数 H29n：223 社 → H30n：244 社 - 一般事業主行動計画策定支援セミナーの開催 * H29n：セミナー（全5回）参加者 79 人，訪問型フォローアップ 31 社 → H30n：セミナー 参加者 14 人，個別訪問型ワークショップ 14 社 - 再就職を目指す女性向け講座の実施 * 就職支援セミナー H29n：参加者 167 人 → H30n：参加者 51 人 - リーダーを目指す女性向け講座の実施 * 女性リーダー育成研修 H29n：参加者 118 人 → H30n：参加者 46 人 - 起業を目指す女性向け講座の実施 * 起業支援セミナー，女性の起業 IT 活用セミナー H29n：参加者 187 人 → H30n：参加者 191 人 - 女性活躍推進講演会の開催 * H29n：参加者 261 人 → H30n：参加者 262 人 - 社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 * 認定企業数 H29n：129 社 → H30n：144 社
課題	- 女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは解消傾向にあるが、女性が出産，育児などのライフイベントにより離職することなく働き続けられるよう，女性が働きやすい職場環境づくりを促進する必要がある。 - 一般事業主行動計画策定の義務の対象を，従業員 101 人以上の事業主に拡大する女性活躍推進法の改正が国会で審議されているところであり，行動計画の策定に向け時宜を得た支援を行っていく必要がある。
今後	- 女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画」（福岡市男女共同参画基本計画（第3次））に基づき，女性の活躍を推進していく。 - 引き続き，企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため，働き方の見直しや男女が共に活躍できる職場環境づくりを働きかける。 - 企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や一般事業主行動計画策定の支援などに取り組む。 - 働く女性や再就職・起業を目指す女性のための研修や交流の機会の提供などにより，女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

施策 1－3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

★健康づくり月間におけるイベント参加者数 H29n : 24,076 人 → H30n : 52,455 人

★健康づくりフェスタへの参加者数 H29n : 約 33,000 人 → H30n : 約 32,000 人

特定健診受診率向上に向けた取組み

★特定健診受診率 H28n : 23.0% → H29n : 25.7% ※H30n は H31n 下期公表予定

★特定保健指導実施率 H28n : 27.4% → H29n : 27.5% ※H30n は H31n 下期公表予定

自殺予防の取組み

・自殺死亡率 H28n : 15.0 → H29n : 15.9 ※H30n は H31n 下期公表予定

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

・整備を完了した新たな公園の数 H29n : 2 公園 → H30n : 1 公園

・再整備を完了した公園数 H29n : 10 公園 → H30n : 10 公園

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

★アラカンフェスタへの来場者数 H29n : 4,676 人 → H30n : 6,422 人

地域との協働による移動支援

★東区香住丘で実施している買い物支援自動車のモデル事業について、引き続き課題を検証中

健康・社会参加インセンティブ制度検討

★健康づくりや社会参加など、市民の行動変容を促す対象者、対象活動や促進手法を検討中

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

★よかトレ実践ステーション登録数

H29n : 106 校区・地区(215 団体) → H30n : 141 校区・地区(372 団体, 16 施設)

●健康先進都市づくり

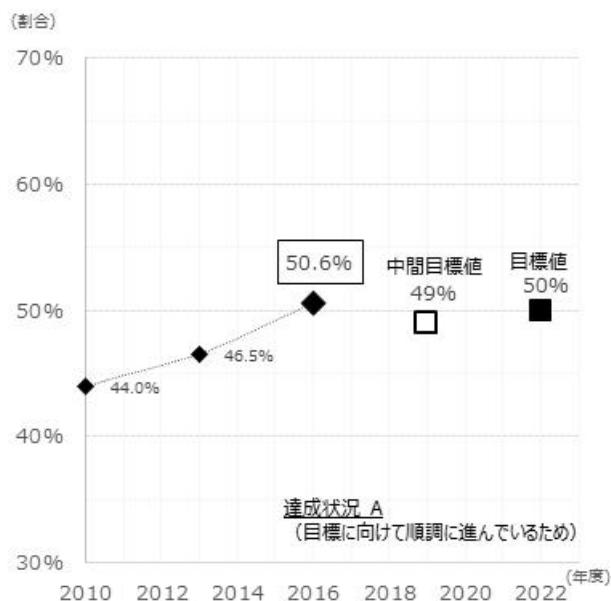
健康先進都市戦略の推進

★地域包括ケア情報プラットフォームの操作研修や関係施設への導入等、普及に向けた取組みを実施

★福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） H29n : 5 件 → H30n : 10 件

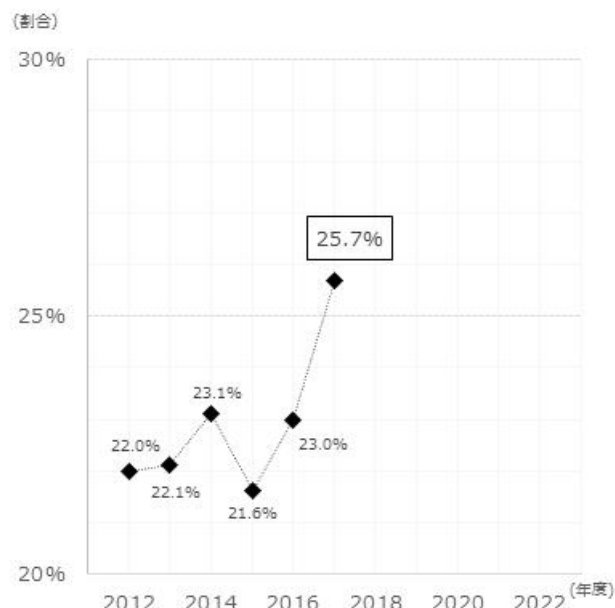
2 成果指標等

①健康に生活している高齢者の割合 (60 歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)



出典：福岡市保健福祉局「高齢者実態調査」

②特定健診受診率 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

<指標の分析>

全国的な健康寿命の延伸や高齢者の社会参加活動の増加に加え，特定健診受診者の過去の受診状況に応じたDMの送付等による受診率向上に向けた取組みや介護予防事業の推進，地域貢献活動に参加しやすい環境づくり等の取組みにより，指標①・指標②が順調に推移していると考えられる。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進	
進捗	- 第2期「健康日本 21 福岡市計画」(H25n～R2n)に基づき、家庭、学校、地域、職場など、福岡市のあらゆる場で健康づくりを推進しており、H29nに中間評価を実施。 ＊(計画主要指標)「健康であると感じている人の割合」H29n:74.4% → H30n:74.9% - 健康づくり月間(10月)では企業・大学等と連携したイベント等を集中的に開催。 ＊健康づくり月間におけるイベント参加者数 H29n:24,076人 → H30n:52,455人 - 市民の自主的な健康づくりを応援するイベント「健康づくりフェスタ」を継続開催。 ＊健康づくりフェスタへの参加者数 H29n:約33,000人 → H30n:約32,000人 - 科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を実施。 ＊特定健診結果説明会での実施人数 H29n:858人 → H30n:791人
課題	- 日常生活に制限のない期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い(男性)。 ＊福岡市(H28n) 男性71.04歳 女性75.22歳 ＊全 国(H28n) 男性72.14歳 女性74.79歳 - 福岡市における医療費の約4割を生活習慣病が占め、要介護原因の約7割を生活習慣病とロコモティブシンドローム、認知症が占めている。
今後	- 生活習慣病の発症予防や重症化予防、女性の健康づくりやライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進する。 - 特定健診を受診した市民が、糖尿病等の発症リスクのチェックを受けられる新たな仕組みの導入を検討する。

特定健診受診率向上に向けた取組み	
進捗	「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第三期」(H30n～R5n)を策定。計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。 - 毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知。 ＊特定健診受診率 H28n:23.0% → H29n:25.7% ※H30nはR1n下期公表予定 ＊特定保健指導実施率 H28n:27.4% → H29n:27.5% ※H30nはR1n下期公表予定
課題	- 福岡市の特定健診受診率は、国の目標(市町村国保60%(H29n))に比べて低い。 ＊特定健診受診率 H29n:25.7%(20指定都市中16位)
今後	- ダイレクトメールの送付や電話等による健診受診の呼びかけに継続して取り組む。 - 関係団体や企業等と連携して啓発の強化や、健診できる場所の増加に努める。

自殺予防の取組み	
進捗	- 福岡市自殺対策総合計画改定，計画に基づく関係機関の取り組みの進捗管理 - ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 * H29n：16 回 594 人 → H30n：17 回 1616 人 - 自殺未遂者支援ネットワーク事業における支援体制構築及び自殺未遂者支援を実施 - 自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 - 教職員対象「学校における自殺予防」研修の推進 - 大学新入生説明会・健康診断等での自殺予防啓発カード配布 - 自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 - 多職種チームによる相談支援事業の実施 - 自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 - 福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催 - 各区等でのうつ病予防教室の実施，うつ病市民啓発講演会の開催 - 精神保健福祉等関係者うつ病対応力向上研修の実施 * 自殺死亡率 H28n：15.0 → H29n：15.9 ※H30n は R1n 下期公表予定
課題	- 一般市民だけでなく，ライフステージに合わせた適切な対応ができる，様々な分野のゲートキーパーを養成する必要がある。 - より多くの自殺未遂者へのタイムリーな介入，継続的な支援や，支援者の困難事例への対応力のさらなる向上をめざすことで，自殺未遂者の再企図防止をはかる必要がある。 - 子ども・若者は，ライフステージや，学校や社会とのつながりの有無など置かれている背景が様々であるため，それぞれの集団や個人の置かれている状況に沿った取り組みが必要である。
今後	- 引き続き，福岡市自殺対策総合計画に基づく自殺対策を推進する。 - 高齢者への支援者や，大学等の教職員及び生徒等を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する。 - 自殺未遂者支援連携会議を中心とした連携体制構築，救急病院との連携強化に加え，様々な支援機関での自殺未遂者支援の対応力向上を図る。

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備，公園の再整備） <再掲 4 - 4>	
進捗	【新たな公園整備】 - 身近な公園の整備について，大塚古墳公園の整備を完了。 * 整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園 - 大規模公園の整備について，今津運動公園において硬式野球場を H30. 5 供用開始。 【公園の再整備】 - 身近な公園の再整備について，古屋敷南公園など 12 公園で再整備工事を完了。 * 再整備を完了した公園数 H29n：10 公園 → H30n：12 公園 - 上和白中央公園など 9 公園で地域住民と協議し，公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として，遊具(健康遊具含む)や照明灯等の更新を実施。
課題	【新たな公園整備】 - 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが，用地取得の困難な市街化が進んだ地域において，新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 - 市内の公園の約半数は昭和 40～50 年代に設置されており，これらの老朽化した施設や，地域ニーズと合致しない公園について，計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。
今後	【新たな公園整備】 - 身近な公園については，公園設置の緊急性が高い地域において，未利用公有地や河川，ため池などを活用し，地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 - 今津運動公園において，拡張区域を R1n 末全面供用開始予定。 【公園の再整備】 - 公園の再整備については，地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また，施設更新については，公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進	
進捗	・ 高齢者の意向や特性を踏まえた就業・創業支援の仕組みづくり等の手法について、検討を進めている。また、就業・創業に関するセミナーを開催している。 * 就業セミナー・合同説明会 合計 4 回 参加者 85 名 - 起業セミナー 1 回 参加者 10 名 - アラカンフェスタでの就業セミナー・説明会 参加者 567 名 - その他、各就労支援機関と連携したセミナー・説明会 合計 5 回 参加者 283 名 ・ 60 歳前後を中心とする幅広い世代が、これからの生き方・過ごし方を主体的に考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりのため、必要な情報や人に出合えるイベント「アラカンフェスタ」を開催。 * アラカンフェスタへの来場者数 H29n : 4,676 人 → H30n : 6,422 人 【地方創生推進交付金事業（先駆タイプ）】 アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業 ・ 健康づくりに関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」の構築や市民・企業への効果的な情報発信などにより、健康先進都市戦略を推進するとともに、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の実証実験の拡充、健康・社会参加インセンティブ制度検討、アラカンフェスタ、地域との協働による移動支援モデル事業などを行い、保健福祉医療分野の新たなサービスを創出する仕組みの構築による超高齢社会に対応した活力ある都市づくりを推進。 * 重要業績評価指標（KPI） ・ 活躍シニア数 H29n 目標値： 130 人 → 実績値： 155 人 H30n 目標値： 330 人 → 実績値： 199 人 ・ 行動変容した市民数 H29n 目標値： 9,000 人 → 実績値： 13,399 人 H30n 目標値： 15,000 人 → 実績値： 22,711 人 ・ 新たな事業創出数 H29n 目標値： 3 事業 → 実績値： 6 事業 H30n 目標値： 7 事業 → 実績値： 15 事業
課題	・ シルバー人材センターやハローワーク等の就業支援機関との連携をさらに強化するとともに、高齢者の就業の職域を拡大していく必要がある。
今後	・ 働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境を作るため、高齢者の就業支援や企業への雇用促進方策等を検討・実践する。

地域との協働による移動支援	
進捗	・ 地域の介護保険事業所の運転ボランティアへの参画を得るなど、買い物支援自動車の課題解消に向けた取組みを行った。
課題	・ 買い物支援自動車のモデル事業をさらに持続可能なものにするための仕組みを構築するとともに、地域の実情に応じた様々な支援が必要である。
今後	・ 地域の実情に応じた持続可能な買い物支援が行われるよう、地域の支え合いの力や企業・事業所・NPO等の多様な主体の参加により、多様な地域資源を活用した様々な買い物支援策の検討を進める。

健康・社会参加インセンティブ制度検討

進捗	・健康づくりや社会参加など，市民の行動変容を促す対象者，対象活動や促進手法を検討中。
課題	・幅広い世代の行動変容につながるよう，魅力的な制度の検討を進める必要がある。
今後	・対象者，対象活動や促進手法など行動変容を促す制度の検討を進める。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

進捗	・健康づくりや介護予防に取り組む自主グループ等の既存団体へ働きかけ，ステーションの登録を進めているところである。また新たに，地域の医療機関や高齢者施設等へ協力を呼びかけ「よかトレ実践ステーション（施設版）」として登録を開始し，介護予防拠点の創出を図っている。 ＊よかトレ実践ステーション登録数 H29n：106 校区・地区(215 団体) → H30n：141 校区・地区（372 団体，16 施設）
課題	・自主グループ活動があまり盛んではない地域においては，十分に時間をかけて校区等への働きかけを行い，ステーション創出につなげることが必要である。また，その活動が自主的に継続していくような支援を行っていくことが必要である。
今後	・R1n までに全小学校区・地区に 1 か所ずつのステーションの創出を目標とする。 ・介護予防に関する情報を集約したホームページの充実等，引き続き介護予防についての意識啓発や普及に努める。 ・自主的な介護予防活動が継続・拡大していくよう，きめ細かな支援を行うとともに，地域の事業者へ協力を依頼しながら，地域における介護予防を推進していく。

●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進

進捗	・ 人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡 100」を推進。 ・ 健康づくり・介護予防に関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」を運営。市民参加型実証実験の公募をし、事業実施予定者として、昨年に引き続き 5 事業者を選定。 ＊福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） H29n：5 件 → H30n：10 件 ・ 医療・介護などのケア分野における現場の課題とスタートアップ企業の多彩なアイデアや技術を結びつけ、ケア分野の課題解決を図る「ケアテック推進コンソーシアム」事業を実施。 ・ 保健福祉分野の行政課題を提示し、企業・大学等から新たな発想による解決策を募集する「福岡 100 行政課題解決事業（福岡 100×mirai@）」を開始。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、庁内関係課へのデータ分析システムの研修会を実施、在宅連携支援システムでは全地域包括支援センターへの導入が完了するなど、各システムの普及に向けた取り組みを実施。 ・ H29n に福岡市医師会と連携して実証事業を実施した「オンライン診療」は H30.4 より診療報酬が新設されたが、服薬指導の対面原則により、診療はオンラインで行っても薬は薬局に取りに行く必要があったため、H30.7 より国家戦略特区を活用した「遠隔服薬指導」を福岡市医師会と福岡市薬剤師会の協力を得て実施。 ・ 「福岡 100」の全庁一体的な推進に向けた「福岡 100」プロジェクトチーム会議を開催。
課題	・ 「福岡 100」の取り組みに、市民や企業等が積極的に参画してもらえるよう、さらなる機運の醸成を図る必要がある。 ・ 「福岡ヘルス・ラボ」など「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、社会実装促進のための取り組みを行っていく必要がある。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームについては、利用者の増加に伴い、改善要望も多様化しているため、適宜対応していくことが必要である。また、一定の IT スキルが必要となるため、今後とも研修会や説明会を継続していく必要がある。 ・ オンライン診療、遠隔服薬指導ともにスマートフォンやタブレットなどを使用するため、IT に慣れていない高齢者などでは、補助者がいなければ現実的には導入が困難な事例が多い。
今後	・ 「福岡 100」が目指す社会の実現に向け、産学官によるサービス提供や環境整備と市民の実践の好循環を生み出すための仕組みを構築する。 ・ 「福岡ヘルス・ラボ」など「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等の社会実装促進のため、市民向けイベントや事業者向け展示会等における広報等の支援を行う。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、利用者ニーズを踏まえた機能拡充を行うとともに、各システムの普及・定着に向けた取り組みを引き続き積極的に行っていく。 ・ オンライン診療、遠隔服薬指導においては、引き続き、ユースケースの集積を図り、課題等を抽出していく。 ・ 「福岡 100」プロジェクトチームにおいては、重点的に取り組むテーマを設定し、各局区室での取り組みを促進させる。

施策 1－4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●文化芸術の振興

東京五輪を契機とした福岡市文化プログラムの推進による福岡の魅力発信

★福岡市文化プログラム参加イベント数 H29n : 2 件 (H30.3 から実施) → H30n : 450 件

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

・「福岡ミュージアムウィーク」の参加施設数 H29n : 17 施設 → H30n : 19 施設

子ども達の文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

・ワークショップ等への参加者数 H29n : 5,264 人 → H30n : 5,118 人

イベントを通じた文化芸術の振興 <再掲 7－3>

・アジアフォーカス・福岡国際映画祭来場者数 H29n : 35,553 人 → H30n : 34,457 人

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

★実施方針等を公表し、特定事業として選定

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

★ハード・ソフト両面でのリニューアルを実施（H31.3 リニューアルオープン）

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

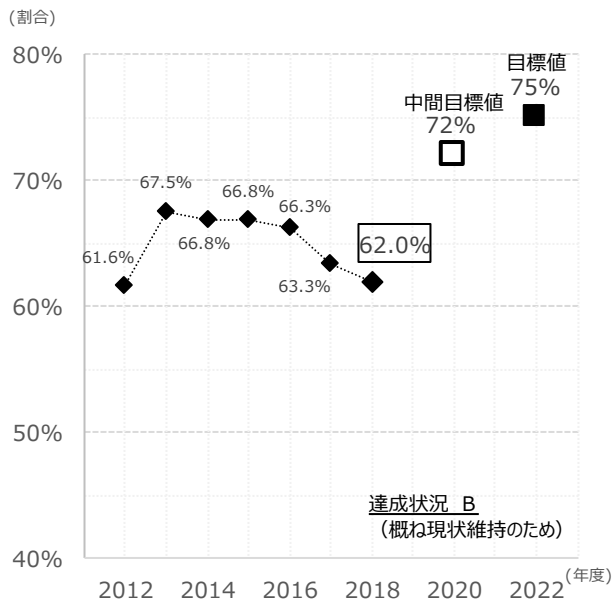
・7 階「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークベニューを実施

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

・常設展示室観覧者数 H29n : 119,948 人(うち外国人 6,715 人) → H30n : 110,886 人(うち外国人 8,746 人)

2 成果指標等

①文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)



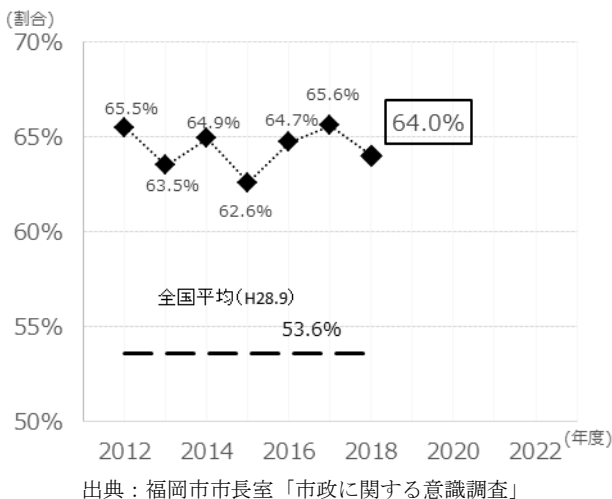
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③芸術・文化水準に関する満足度〔補完指標〕



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①については、概ね現状維持の範囲内で推移しているが、今回若干減少している。これは、福岡市美術館の休館によるものと考えられる。指標②については、概ね順調に推移している。これは、福岡の多彩な文化事業についての情報発信を行うとともに、子ども達の文化芸術体験の場を創出するなど、より多くの人が文化芸術を楽しめるような環境づくりを進めていることによるものと考えられる。

指標③については、全国平均【53.6% (H28.9)】を上回る水準で推移している。これは、官民により、多彩な文化・芸術を楽しむ機会が創出されていることによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●文化芸術の振興

東京五輪を契機とした福岡市文化プログラムの推進による福岡の魅力発信

進捗	・東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京五輪）の開催を契機として、市民・観光客等の誰もが文化芸術を楽しみ、参加できる環境を創出し、福岡の文化の魅力を国内外に発信するため、「福岡市文化プログラム」の取組みを進めている。 ・福岡市は、H30n から国が東京五輪に向けて推進する認証制度「beyond2020 プログラム」の認証組織となり、福岡の様々な文化事業を「福岡市文化プログラム」として認証するとともに、WEB 等により一体的に情報発信を行った。 ・「福岡市文化プログラム」を牽引する事業として、福岡の歴史・文化の魅力を発信することを目的に、福岡市を代表する歴史的エリアである「博多旧市街」や「福岡城跡」において、文化財などの中で現代アート作品を展示する屋外型イベント「まるごとミュージアム」を実施（H30.3・4, H30.11）。 ＊福岡市文化プログラム参加イベント数 H29n：2 件 → H30n：450 件
課題	・「福岡市文化プログラム」を推進し、市内で様々な文化事業が一体的に展開されるためには、文化活動を行う市民・民間・NPO 団体など多様な主体による「福岡市文化プログラム」への賛同・協力が不可欠であり、そのためには「福岡市文化プログラム」の認知度向上が必要。 ・市民や国内外から観光客等が文化芸術に親しみ、参加できる環境を創出するため、「福岡市文化プログラム」の情報等を効果的に発信する取組みが必要。
今後	・市事業をはじめ、民間、市民団体など多様な主体に向けて、beyond2020 プログラム認証制度の周知を図りながら賛同を促し、活用を促進。 ・認証した事業を一体的にわかりやすく、多言語で情報発信するとともに「福岡市文化プログラム」を牽引する事業を実施し、「福岡市文化プログラム」を積極的に推進。

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

進捗	・美術館、博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の拠点としてだけではなく、にぎわいを創出する集客交流拠点としても機能するよう、各館が連携した取組みを行った。 ・3 館（福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館）を含む市内 19 の文化施設が参加し「福岡ミュージアムウィーク 2018」を開催。 ＊参加施設数 H29n：17 施設 → H30n：19 施設 ・福岡ミュージアム情報サイトによる総合的な情報を発信。
課題	・市内外からだけではなく、今後増加が見込めるインバウンドに向けた対応を進め、さらなる集客交流を促進していくことが必要。
今後	・インバウンドや市内外からのさらなる誘客促進のため、情報発信やイベントの開催など、3 館を含めた市内ミュージアムのより一層の連携強化を図る。

子ども達の文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

進捗	- 子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスなどのワークショップを文化施設で開催。6日間で延べ187人が参加。 - アーティストを学校などへ派遣し、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施。50校で延べ4,931人が参加。 ＊ワークショップ等への参加者数 H29n：5,264人→H30n：5,118人
課題	文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第4次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策を重点戦略の1つに設定されるとともに、福岡市文化芸術振興計画（H31.2 原案作成）においても次世代を担う子どもの育成を重点施策の1つに位置づけていることから、さらなる充実を図る必要がある。
今後	次世代への文化芸術の魅力伝達を重視し、学校でのワークショップ等の事業の充実を図りながら、子ども達が多様な文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進。

イベントを通じた文化芸術の振興 ＜再掲7-3＞

進捗	アジアフォーカス・福岡国際映画祭を開催し、優れたアジア映画（338本（映像作品、関連企画含む））を上映したほか、監督や出演者等、招聘したゲストを招いたイベント（Q&Aやシンポジウムなど）を実施し、市民のアジアに対する理解及び文化交流の促進を図った。 ＊アジアフォーカス・福岡国際映画祭来場者数 H29n：35,553人 → H30n：34,457人
課題	より多くの方にアジア映画を鑑賞していただくとともに、招へいしているゲストと触れ合えるような仕掛けづくりが必要。 特に、観客の年齢層が高く（H30：50歳代24.3%、60歳代19.1%）、若年層を取り込めていない（H30：20歳代5.2%、30歳代5.2%）ため、若年層や女性など幅広い客層に届くような広報活動が必要。
今後	- 引き続き、アジアの優れた映画の上映を通して、市民のアジアに対する理解及び文化交流の促進を図る。 - また、新規の観客を獲得するため、事業の告知方法など広報プロモーションについて、新たな周知方法を含めて検討を図り、効率よい手段で実施する。

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

進捗	H28.6に策定した基本計画を踏まえ、H29.12には拠点文化施設のコンセプト、運営の方向性及び事業手法等について、議会報告を行った。H30.12には、PFI法第5条第3項の規定に基づき実施方針等を公表したのち、H31.3に本事業を特定事業として選定した。
課題	他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	- 民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった、魅力的な公共空間の創出に取り組む。 2023年度の開館を目指し、R1nは事業者の公募及び選定を実施する。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

進捗	・施設改修工事の完了（H30.9），リニューアルオープン（H31.3）。 ・リニューアルオープン記念展の開催。 ・SNSを通じた情報発信，ホームページの更新や収蔵品情報システムの開発。
課題	・ユニバーサルデザインへ対応するとともに，時代や市民のニーズに応える集客交流拠点として魅力向上を図ることが必要。
今後	・魅力ある展覧会の開催のほか，SNSなどによる積極的な情報発信を通して美術館の認知度を高め，多くの市民が来館するような様々な取り組みを行っていく。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

進捗	・「アートカフェ」の整備（H30.3）後は，積極的に活用を推進し，市主催や民間利用による様々なイベントやレセプション等に利用されている。 ＊施設利用者数 H29n：327,445人 → H30n：462,725人 ＊外国人来館者数 H29n：7,076人 → H30n：7,602人 ＊アートカフェ利用件数 H30n：14件
課題	・「アートカフェ」を，多様なイベント等が開催される当館の新たな魅力空間として内外に発信していくことが課題である。
今後	・交流事業で招聘している美術作家による交流イベントや，「アートカフェ」で定期的に音楽演奏や伝統芸能公演等を実施するなど，多様な文化芸術に出会える，博多部の新たな集客交流拠点として，より一層，市民や観光客の認知度を高めていく。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

進捗	・H30nより韓国語が使える集客広報専門員を配置し，英語に加え韓国語による外国人向けリーフレット製作やSNSでの情報発信など，多言語化の幅を広げた。 ・H29nに引き続き，外国人向け広報誌「フクオカ・ナウ」への広告掲載や，QRコードを使用した多言語情報サービスの提供も行い，外国人観光客の積極的な誘致を図った。 ＊常設展示室観覧者数 H29n：119,948人（うち外国人6,715人） → H30n：110,886人（うち外国人8,746人） ・市内の公民館・老人クラブあてに，展示の年間スケジュール入りの案内チラシを作成・配布し，博物館の活用を促した。
課題	・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが課題。 ・施設のユニバーサル化や多言語環境の充実など，インバウンド受入環境を向上させることが課題。 ・地域住民，観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。
今後	・展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り，SNSなどさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに，ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 ・トイレの洋式化やシャワートイレの設置，多言語案内表示の増設などのユニバーサル化を進め，施設環境の充実を図る。 ・2019年ラグビーワールドカップ，2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け，アンケート等により来館者のニーズを把握し，博物館の収蔵品や福岡の歴史・文化資源，地域と連動を図りながら，外国人観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。

施策 1－5 スポーツ・レクリエーションの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- ・市民総合スポーツ大会を開催 H30n：108 種目 15 教室 参加者数：100,500 人

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5－5>

- ・スウェーデン及びノルウェーの各オリンピック委員会の視察対応（H30.7, H30.9, H31.1）

福岡マラソンの開催

- ★福岡・糸島市民枠申込者数 H29n：12,328 人 → H30n：13,948 人
- ・申込者数（全種目） H29n：39,297 人 → H30n：40,926 人
- ・出走者数（全種目） H29n：13,432 人 → H30n：13,744 人
- ・ボランティア参加者数（延べ） H29n：3,879 人 → H30n：3,882 人

● スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進

- ★H30.12 から供用開始

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） H29n：8 館 → H30n：9 館

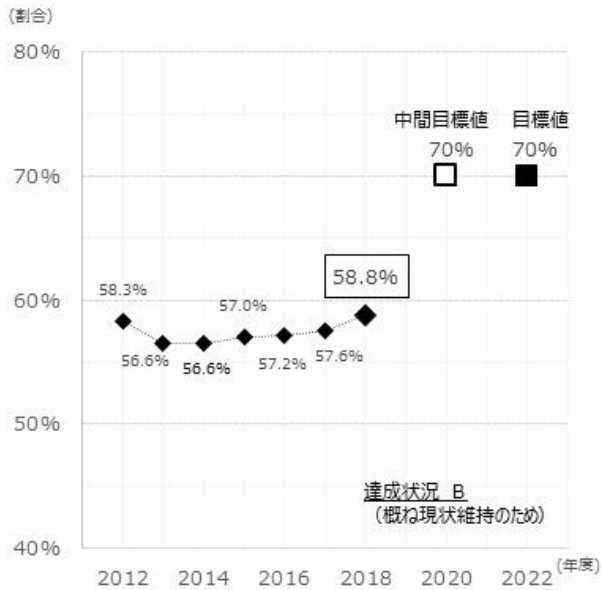
公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園
- ・再整備を完了した公園数 H29n：10 公園 → H30n：12 公園

2 成果指標等

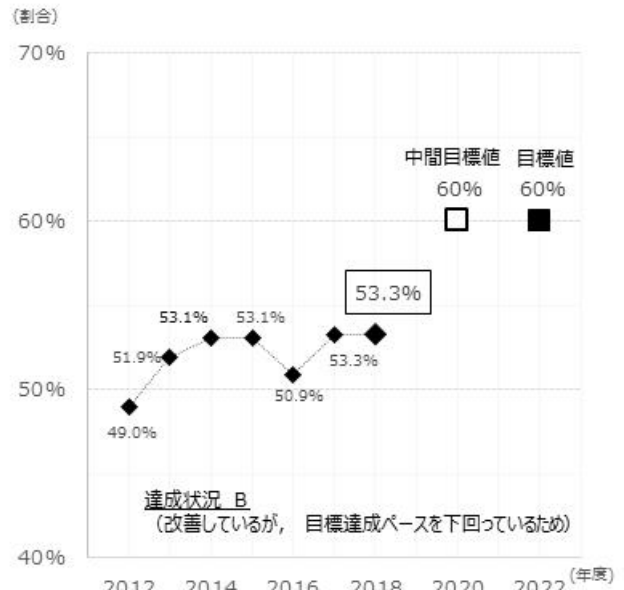
①身近なスポーツ環境に対する満足度

(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)

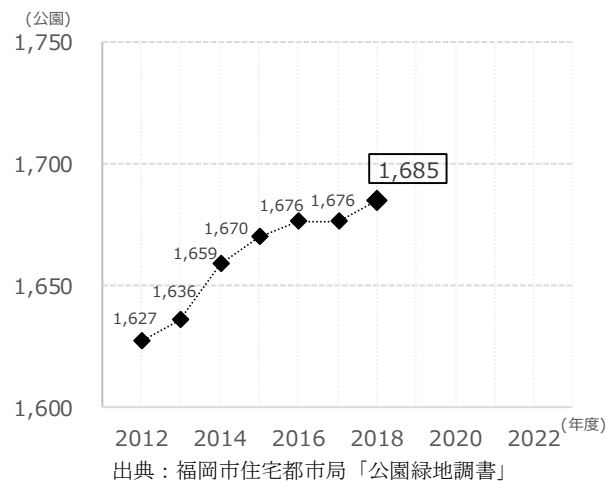


②スポーツ活動をする市民の割合

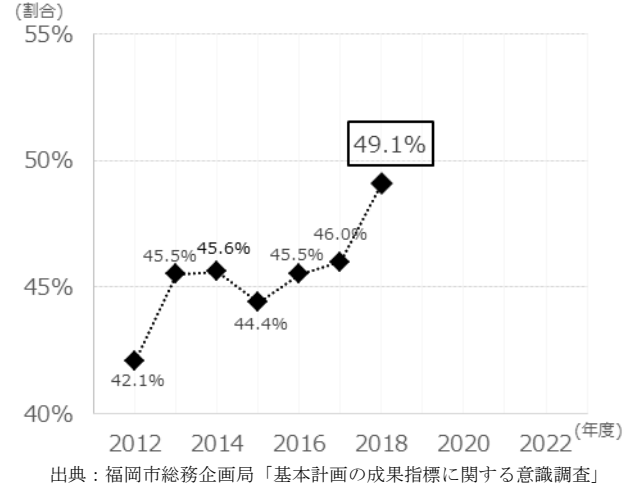
(スポーツを「する」活動を週 1 回以上行っている市民の割合)



③都市公園数〔補完指標〕



④ウォーキングを行う市民の割合〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①、②ともに微増の傾向となっているが、これはラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、世界水泳選手権等の大規模なスポーツ大会のPR等により、スポーツへの関心が少しずつ高まっていることによるものと考えられる。

また、指標③、④についても、緩やかな増加傾向であり、それぞれ指標①、②の傾向を補完していると言える。

今後は、目標値の達成に向けて、上記の大規模スポーツ大会の開催や、身近な地域でスポーツを気軽に体験できる事業の実施等を通じて、市民のスポーツに取り組む意欲を高め、スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民や、スポーツをする市民を増やしていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

進捗	・市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。 ・市民総合スポーツ大会を開催した。 *H30n：108 種目 15 教室 参加者数：100,500 人 (H29n：109 種目 16 教室 参加者数：93,232 人) ・福岡市の子どもの体力・運動能力については、国の H30n 全国体力・運動能力調査によると、対象となった小学校 5 年男女、中学校 2 年男女のうち、小 5 男女、中 2 女子について、最近 5 年 (H26n～H30n) の最高値を更新。また、小 5 男子、中 2 男女については、全国平均を上回っている。(H30n 全国体力・運動能力調査)
課題	・週に 1 回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、身近な環境で気軽にスポーツ・レクリエーション活動をする機会づくりを推進していく必要がある。
今後	・ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者など、それぞれの志向・レベルに合わせて身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5-5>

進捗	・市民スポーツフェスタにおいて、大規模国際スポーツ大会の PR ブースの設置やトップアスリートとふれあえる機会を創出 (H30.10)。 ・東京 2020 オリンピックの事前合宿が決定しているスウェーデン及びノルウェーの各オリンピック委員会の視察及び協議を実施 (H30.7, H30.9, H31.1)。
課題	・市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく、実際にスポーツを体験する機会の提供も必要。
今後	・新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会について、各種競技団体やパートナー都市協定を締結した JOC と連携して招致を検討。 ・市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、国際スポーツ大会などに参加するトップアスリートとの交流会等の企画を推進していく。

福岡マラソンの開催

進捗	・福岡マラソン 2018 を開催。 *福岡・糸島市民枠申込者数 H29n：12,328 人 → H30n：13,948 人 (過去最多) *申込者数 (全種目) H29n：39,297 人 → H30n：40,926 人 (初回以来 4 万人超え) *出走者数 (全種目) H29n：13,432 人 → H30n：13,744 人 (過去最多) *ボランティア参加者数 (延べ) H29n：3,879 人 → H30n：3,882 人 (過去最多) *大会当日の沿道応援者数は約 25 万人。
課題	・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めながら、他大会との差別化を図ることが必要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
今後	・「する・見る・支える」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるため、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取組みを積極的に実施していく。 ・事業費の大部分を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進

進捗	・総合体育館の整備については、PFI 事業契約に基づき、設計を行い、H29.2 から建設工事に着手。H30.12 から供用を開始した。
課題	・特になし。
今後	・PFI 事業者が実施する運営・維持管理業務のモニタリングを行う。

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

進捗	・各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22n～）。 *各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） H29n：8 館 → H30n：9 館
課題	・各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	・各区の体育館及びプールの大規模改修については、年 1 施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4 - 4>

進捗	【新たな公園整備】 ・身近な公園の整備について、大塚古墳公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園 ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場を H30.5 供用開始。 【公園の再整備】 ・身近な公園の再整備について、古屋敷南公園など 12 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 H29n：10 公園 → H30n：12 公園 ・上和白中央公園など 9 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 ・市内の公園の約半数は S40～50 代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 ・今津運動公園において、拡張区域を R1n 末全面供用開始予定。 【公園の再整備】 ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進めるとともに、大規模なスポーツ大会開催に伴う施設改修を推進。

施策 1 - 6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- ・医療・介護の専門職間の連携、ICT 推進、生活支援等のインフォーマルサービスの醸成

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

- ★市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 H29n : 60 回 → H30n : 49 回

在宅医療・介護連携の推進

- ★多職種連携研修会の開催回数 H29n : 23 回 → H30n : 22 回

- ・市民啓発事業の開催回数 H29n : 9 回 → H30n : 16 回
- ・働き盛り世代向け講座 H29n : 15 回 → H30n : 17 回
- ・終活応援セミナーの試行 H30n : 3 回
- ・専門職向け地域包括ケア講座（前・後編） H29n : 8 回 → H30n : 19 回

いきいきセンターふくおかの機能強化

- ・相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員 H29n : 192 名 → H30n : 197 名

成年後見制度の利用支援と促進

- ・市長申立 H29n : 44 件 → H30n : 44 件 報酬助成 H29n : 20 件 → H30n : 22 件

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

- ★特別養護老人ホーム整備数 H29n : 5,844 人分 → H30n : 5,970 人分
- ★認知症高齢者グループホーム整備数 H29n : 2,077 人分 → H30n : 2,070 人分
- ★小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 H29n : 51 事業所 → H30n : 56 事業所
- ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 H29n : 11 事業所 → H30n : 12 事業所

認知症に関する啓発の推進

- ・認知症サポーター養成講座開催数（累計） H29n : 2,324 回 → H30n : 2,664 回
- ・認知症サポーター数（累計） H29n : 89,527 名 → H30n : 103,898 名
- ・認知症サポーターステップアップ講座開催数 H29n : 9 回 → H30n : 14 回

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

- ・認知症サポート医の養成数 H29n : 2 名 → H30n : 2 名

認知症の人や介護する人への支援の充実

- ・「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 H29n : 20 世帯 → H30n : 12 世帯
- ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 H29n : 1,118 名 → H30n : 1,111 名
- ・協力サポーター H29n : 6,944 名 → H30n : 7,342 名

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- ・利用者数 H29n : 4,634 人 → H30n : 4,974 人

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

- ★グループホーム利用者実績／見込量（1月当たり） H29n : 906 / 1,040 人 → H30n : 1,024 / 1,000 人

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

- ★地域生活支援拠点等の整備 H30n : 7 つ

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み

- ・通報・届出件数 H29n : 91 件 → H30n : 151 件
- ・虐待対応件数 H29n : 48 件 → H30n : 57 件
- ・訪問による支援（スーパーバイズ）件数 H29n : 13 件 → H30n : 12 件
- ・人材育成に係る研修開催回数 H29n : 6 件 → H30n : 8 件

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援

- ・障がい者の就職件数 H29n : 121 件 → H30n : 119 件
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 H29n : 199 社 → H30n : 166 件

障がい者施設商品があふれるまちづくり(ときめきプロジェクト)

- ・障がい者施設商品コンクール、アート関連事業及び工賃向上セミナーの実施

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

- ・受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 H29n : 98 件 → H30n : 92 件

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援

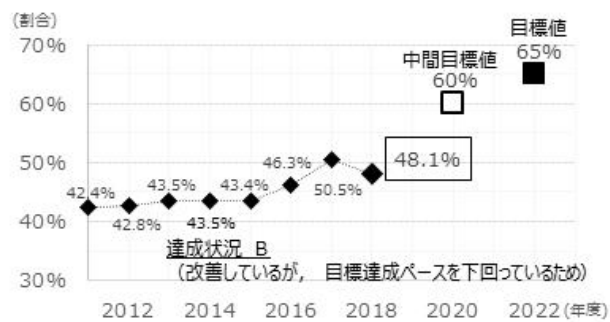
- ・ホームレス数 H29n (H30.1 月) : 171 人 → H30n (H31.1 月) : 168 人
- ・自立支援施設入所者数 H29n : 311 人 → H30n : 278 人
- ・巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 H29n : 6,919 人 → H30n : 9,474 人

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

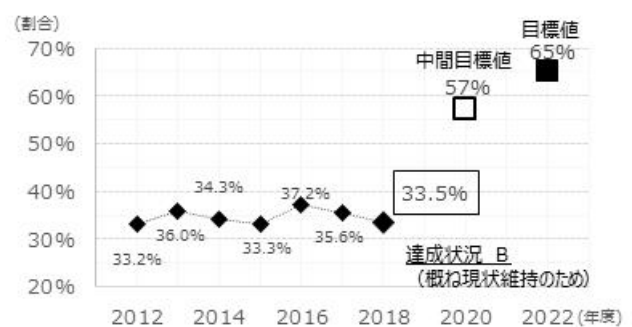
- ・生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数 H29n : 3,758 人 → H30n : 3,875 人

2 成果指標等

① 福祉の充実に対する満足度



② 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合



③ 認知症の人の見守りネットワーク登録制度利用者数〔補完指標〕



④ 認知症の人の見守りネットワーク協力サポーター数〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①は、前年度に比べやや減少しているが、在宅医療・介護の連携や地域ケア会議の運営、認知症施策、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスの整備など、地域包括ケアの推進による高齢者の福祉向上に向けた取組み等により、概ね現状維持で推移している。

指標②は、障がい者の親なき後も見据え、地域生活支援機能強化、障がい者の虐待防止や相談支援体制強化、グループホーム設置促進などの取り組みを行っており、指標の向上に向けて、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。

指標③は、新規登録者数と施設入所等による利用取消者数が同程度であり、利用者数としては横ばいであるが、行方不明時の早期発見・早期保護のための事前登録制度があることの周知が重要である。

指標④については、行方不明になる可能性のある認知症の人の早期発見・保護のために、認知症サポーター養成講座や各種講演会等において周知し、引き続き、捜索協力者を増やしていく取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み	
進捗	・家族や医療・介護関係者間で支援対象者の情報を ICT を活用して共有する「ケアノート」について、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターでの活用を推進した。 ・介護事業所における人材需給や人材活用の現状を把握するため、「介護労働の実態に関する調査」を実施した。 ・自立支援に資する地域ケア会議をモデル実施した。 ・人生の最終段階までの備えに資する終活支援事業について検討を行い、終活応援セミナーを試行した。 ・生活支援ボランティアや地域カフェ等、インフォーマルサービスに繋がるような地域活動の醸成を支援した。
課題	・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・介護事業所における多様な人材活躍を促進するため、「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」「新規参入促進」が必要である。 ・高齢者のニーズや実態に応じた生活支援等サービスの提供体制が十分でない地域もある。
今後	・在宅医療や生活支援サービス等の社会資源について、「在宅医療パンフレット」や ICT を活用し広く専門職や市民へ周知していく。 ・高齢者の自立支援や重度化防止、自助的な備えに資する取り組みを進めていく。 ・介護事業所における多様な人材活躍の具体策について、調査結果を元に取り組みを進めていく。 ・生活支援等サービスの取組がない地域については、専門職の参加を促しながら、引き続きインフォーマルサービスの醸成・充実に取り組んでいく。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討	
進捗	・高齢者支援を通して把握した状況を区レベルの地域ケア会議でまとめ、市レベルの地域ケア会議で設定した地域包括ケア推進のための重点テーマ①「自立支援に資する地域ケア会議」、②「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」、③「介護事業所における多様な人材活躍の具体策」に基づき、取組の方向性や内容等について検討した。 ＊市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 H29n：60回 → H30n：49回
課題	・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・介護事業所における多様な人材活躍を促進するため、「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」「新規参入促進」が必要である。
今後	・上記の課題へ対応するため、「自立支援に資する地域ケア会議」、「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」、「介護事業所における多様な人材活躍の具体策」について、各取組を段階的に実施しつつ、その進捗や展開について市レベルの地域ケア会議等で検討していく。

在宅医療・介護連携の推進

進捗	- 市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」やそのワーキンググループを開催し、在宅医療推進のための取組について検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 * 多職種連携研修会の開催回数 H29n：23 回→ H30n：22 回 * 市民啓発事業の開催回数 H29n：9 回→ H30n：16 回 * 働き盛り世代向け講座 H29n：15 回 → H30n：17 回 * 終活応援セミナーの試行 H30n：3 回 * 専門職向け地域包括ケア講座（前・後編） H29n：8 回 → H30n：19 回
課題	今後、高齢者が急増し、病床数が増えないなか、在宅医療の需要が増加することが見込まれているが、それに携わる医師の不足が懸念され、また、医療・介護関係者の連携体制や、在宅医療に関する市民の理解、人生の最終段階に向けた自助的な備えも十分ではない。
今後	引き続き医療・介護関係者とともに、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組について進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発を継続して行っていく。

いきいきセンターふくおかの機能強化

進捗	- 相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員。 * 職員数 H29n：192 名→H30：197 名 - いきいきセンターふくおかの業務の詳細な実態を把握（見える化）するための調査結果を踏まえ、個別支援が充実できるよう業務を整理。 - 職員の相談対応スキル向上を図るための事例検討会や研修会等の実施。
課題	- 高齢者の居住形態や家族等の介護の有無、事業所等ネットワーク等社会資源の有無などの地域の特性により、相談件数や内容に差異がでてきている。 - 個別相談対応では、複雑に絡み合う課題や困難事例に対応するための高度な支援技術が求められるようになっている一方、一人の職員で対応する限界を感じるようになっている。
今後	個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。

成年後見制度の利用支援と促進

進捗	- 身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者等について、家庭裁判所に後見等開始の申立てを行い、そのうち費用負担が困難な者については後見人報酬等を助成している。 * 市長申立 H29n：44 件→ H30n：44 件 * 報酬助成 H29n：20 件→ H30n：22 件 - 権利擁護支援の地域ネットワーク構築に向け、果たすべき役割や機能等について、福岡家庭裁判所や福岡市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との協議を継続的に実施している。
課題	- 複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。 - 本市では成年後見制度利用支援事業の対象者を市長申立て案件に限定しているが、専門職団体等の関係機関から助成対象者の拡大が求められている。
今後	- 成年後見制度普及のための広報を行うとともに、権利擁護の相談窓口である県弁護士会や司法書士会、市社協などとの更なる情報共有・連携強化を図る。 - 成年後見制度の利用を促進する役割・機能を担う中核機関（成年後見センター）の設置に向けて、家庭裁判所や社会福祉協議会をはじめとする関係機関とともに検討する。

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

進捗	- 第 7 期福岡市介護保険事業計画（H30n～H32n）に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 ＊H30n 末までの累計整備実績／第 7 期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム：5,970 人分／6,220 人分 認知症高齢者グループホーム：2,070 人分／2,437 人分 小規模多機能型居宅介護：56 事業所／76 事業所（看護小規模多機能型居宅介護含む） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：12 事業所／21 事業所
課題	高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者数や単身高齢者数は今後も増加が見込まれるため、きめ細かでバランスの取れた介護基盤整備を行うことが必要。
今後	第 7 期福岡市介護保険事業計画（H30n～H32n）に基づき、計画的な整備を進めていく。

認知症に関する啓発の推進

進捗	- 地域や企業、小・中学校などにおいて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、認知症の人や家族を支えるために役に立ちたいという、意欲的なサポーターに対しステップアップ講座を開催している。 ＊認知症サポーター養成講座開催数(累計) H29n：2,324 回 → H30n：2,664 回 ＊認知症サポーター数(累計) H29n：89,527 名 → H30n：103,898 名 ＊認知症サポーターステップアップ講座開催数 H29n：9 回 → H30n：14 回
課題	認知症の理解を深めるための普及・啓発活動の推進に向けては、認知症サポーターのスキルアップが必要である。また、認知症サポーターが地域で活躍できる場の提供、活躍できる場へつなぐ必要がある。
今後	地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成数は増加しており、引き続き養成を進める。また、認知症サポーターが認知症の人にやさしい地域づくりのために様々な場面で活躍してもらえるように、認知症サポーターステップアップ講座等の取組みを実施する。

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

進捗	- 認知症サポート医の養成講座や、認知症対応力を向上させるため、かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師を対象とした研修を実施。また、認知症初期集中支援チームを各区に配置し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症ケアパスの普及や若年性認知症の人の支援に取り組んでいる。 ＊認知症サポート医の養成数 H29n：2 名 → H30n：2 名
課題	認知症サポート医の役割の多様化等に対応するため、認知症サポート医の養成計画、養成方法の検討が必要である。また、認知症の人を早期に相談、医療・介護につなぐ啓発や、若年性認知症の理解に向けて継続した市民啓発の取組みと啓発メニューの充実が必要である。
今後	認知症の人を早期に相談し、医療・介護につなぐために、認知症についての講演会の実施等、引き続き啓発のための取組みを実施する。

認知症の人や介護する人への支援の充実

進捗	- 認知症の人の家族の休息が必要な時などに、ボランティアが認知症の人の見守りやその家族の相談・助言を行う「認知症高齢者やすらぎ支援事業」や、認知症の人が所在不明になったとき、早期に発見保護できるよう、警察などの関係機関とのネットワーク整備、登録制度、メール配信事業などを行う「認知症の人の見守りネットワーク事業」を実施。また、認知症の人とのコミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード」の普及や認知症の人の居場所となる「認知症カフェ」の開設促進などに取り組んでいる。 * 「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 H29n : 20 世帯 → H30n : 12 世帯 * 「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 H29n : 1,118 名 → H30n : 1,111 名 * 協力サポーター H29n : 6,944 名 → H30n : 7,342 名
課題	認知症の人とその家族や相談員の要望を踏まえながら、効果的な支援やメール事業のサポーターへの働きかけ、新たな機器開発動向などにも留意し、早期に発見・保護できるような事業内容の改善が必要である。また、市民への普及・啓発方法についての検討が必要である。
今後	認知症高齢者やすらぎ支援事業に関して、利用者側の要望など把握し、より多くの人に利用していただくための取組みを検討する。また、講演会等で支援を必要としている人への案内やメール事業のサポーターへの協力を働きかけていくとともに、市メルマガ等の広報媒体を利用した普及・啓発を行っていく。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

進捗	- 支援を必要とする高齢者が安心して在宅生活を送るため、寝たきりなどによりおむつが必要な方に、おむつを定期的に配送し、その費用の一部を助成する、おむつサービス事業を実施している。 * 利用者数 H29n : 4,634 人 → H30n : 4,974 人
課題	高齢者数の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
今後	社会の情勢や利用者ニーズを踏まえ、効果的・効率的な施策について引き続き検討していく。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組み	
進捗	・消防法の改正により消防用設備の設置が義務化され、開設希望法人の経費負担が増大するため、市独自の設置費補助事業において消防用設備に対する補助上限額の引上げを実施（H28.7）。 ・市ホームページ上に「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」を設置するとともに、「開設応援サイト」上でグループホーム開設希望法人と不動産物件情報・不動産協力店等のマッチング支援を開始（H28.12）。 ・既存の共同住宅を障がい者グループホームとして活用する際に、一定の要件を満たす場合は建築基準法上の用途変更が不要となる本市独自の運用を開始（H29.2）。 ・市営住宅を活用し、これまでに 17 住居、39 人分の新規開設を支援（H30.5 現在）。 ・学識経験者や障がい当事者、障がい福祉サービス事業者等により構成される「地域生活支援協議会」に、障がい者の地域への移行促進に向けた専門部会（地域生活移行部会）を立ち上げており、その中でのグループホームの設置促進に必要な取り組みや今後の望ましい補助制度のあり方についての議論を行い、アンケート調査を実施した。（H31.2） ※グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） H29n：906／1,040 人→ H30n：1,024／1,000 人
課題	・障がい者グループホームは、「親なき後」も障がい者が安心して暮らすことができる住まいの場の確保、開設に伴う人材の確保・育成、高齢化や重度化、触法障がい者等の多様化する利用者の受入れ態勢整備等、質・量ともにさらなる充実が求められている。
今後	・「親なき後」の住まいを確保するため、開設希望法人に対し「障がい者グループホーム開設応援サイト」の積極的な利用を呼びかけ、本市に多く見られる民間賃貸物件の活用を促進させるなど、新規開設を促す取り組みのさらなる充実を図る。 ・また、地域生活移行部会の中での議論を踏まえ、従来の補助制度のこれまでの活用状況や効果を検証のうえ、グループホームの設置促進に必要な取り組みや今後の望ましい補助制度のあり方を検討する。

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化	
進捗	・平成 29 年 4 月に設置された区障がい者基幹相談支援センターにて 24 時間体制の相談支援を実施。 ・平成 29 年 6 月に地域生活支援協議会より地域生活支援拠点等整備方針に関する提言を受け、緊急時の受け入れ・対応業務の公募を実施し、「強度行動障がい」「虐待・その他の緊急対応」に対応する緊急時受け入れ拠点を整備。 ・平成 30 年 11 月に、「緊急時の受け入れ・対応」を担う拠点事業所が全て設置完了したことによりすべての居住支援機能が確保され各区の地域生活支援拠点等の体制整備が完了。
課題	・地域生活支援拠点等の整備については、区障がい者基幹相談支援センターを中心として、各区で体制整備を進めているが、居住支援機能の整備状況に差異が生じないよう平準化する必要がある。
今後	・地域生活支援拠点等整備の取り組み状況や進捗状況についての現状把握と課題の共有並びに整備拡充・機能強化に向けた改善策の検討を行うために、福岡市障がい者等地域生活支援協議会に設置してある、地域生活支援拠点等整備検討部会の中で面的整備のあり方や居住支援機能の評価を行い、地域生活支援拠点等整備の強化・拡充を図る。

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み	
進捗	・障がい者虐待の防止等の業務を行う虐待防止センターと地域の相談支援の中核的な役割を担う福岡市障がい者基幹相談支援センターを一体的に運営。 ・虐待防止センターとして、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による障がい者虐待を受けた障がい者等の支援等を実施。 ＊通報・届出件数 H29n：91 件→ H30n：151 件 ＊虐待対応件数 H29n：48 件→ H30n：57 件 ・福岡市障がい者基幹相談支援センターとして、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施 ＊訪問による支援（スーパーバイズ）件数 H29n：13 件→ H30n：12 件 ＊人材育成に係る研修開催回数 H29n：6 件→ H30n：8 件
課題	・障がい者虐待の通報・届出件数及び虐待対応件数は増加傾向にあり、現在の人員体制では迅速かつ適切な虐待対応が困難になりつつあるため、虐待防止センターの体制強化を検討する必要がある。 ・区障がい者基幹相談支援センターの 3 障がいの一元化した相談対応や障がい福祉サービス事業者等と連携した支援体制づくりを推進するため、区障がい者基幹相談支援センターのコーディネーターの更なるスキルアップを図る必要がある。
今後	・虐待防止センターの人員体制を充実し、迅速かつ適切な虐待対応の実施や障がい者虐待防止に向けた啓発等を推進する。 ・区障がい者基幹相談支援センターのコーディネーターのスキルアップを図るため、障がいに関する専門的な知識の向上や地域福祉の基盤づくりなど、コーディネーター研修体制の充実を図る。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援	
進捗	・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。 ＊障がい者の就職件数 H29n：121 件→ H30n：119 件 ＊障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 H29n：199 社 → H30n：166 社
課題	・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法H30.4月施行）により、法定雇用率が上がり、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 ・民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 ＊障がい者雇用率の状況(福岡県) H29n：1.97%→ H30n：2.07% ＊民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合(福岡県) H29n：52.1%→ H30n：49.1%
今後	・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行うとともに、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。

障がい者施設商品があふれるまちづくり（ときめきプロジェクト）

進捗	- 魅力的な障がい者施設商品やアート作品に関して市民へ情報を発信することを通して、市民の障がい理解を促進するため、ときめきセレクション（商品コンクール）やときめきマーケット（販売イベント）のほか、作品展などのアート関連事業を実施した。 - 障がい者施設を利用する障がい者の工賃向上を図ることにより、障がい者の自立を促進するため、障がい者施設職員に対するセミナーや勉強会を開催するほか、工賃向上にかかる事業所への個別支援を行った。
課題	- 障がい者施設商品やアート作品について、より効率的かつ効果的な広報活動を行う必要がある。 - 障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、単発的な事業だけで成果があらわれるものではなく、中長期的な計画を立て事業を行う必要がある。
今後	- 障がい者施設商品やアート作品について、より多くの市民にふれてもらえるような事業を実施する。（ときめきセレクション、マーケット、アート作品展など） - 障がい者施設の工賃向上に向け、施設職員を対象とした効果的なセミナーや勉強会を開催するほか、個別支援の実施など適切な助言や支援を引き続き行う。

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

進捗	- 障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用を働きかけた。 * 受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 H29n : 98 件 → H30n : 92 件
課題	- 障害者優先調達推進法が施行（H25. 4）され、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。 * 調達実績額/調達目標額 H29n : 91, 853, 572 円/90, 000, 000 円 → H30n : 92, 607, 825 円/91, 000, 000 円
今後	- 福岡市障がい者就労施設等優先調達方針に基づき、優先発注の意義及び、取り組みを引き続き庁内に周知することで、発注を促進する。 - 民間企業等へ受注コーディネート窓口活用を働きかける。

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援	
進捗	・自立支援施設において、居住の場や食事、保健医療を提供し、必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談・指導を行った。 *ホームレス数 H29n (H30.1月) : 171人 → H30n (H31.1月) : 168人 *自立支援施設入所者数 H29n : 311人 → H30n : 278人 ・巡回相談事業として、専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行った。 ・アフターケア事業として、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施して自立の継続を支援した。 *巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 H29n : 6,919人 → H30n : 9,474人
課題	・路上生活者が高齢化・長期化する一方で、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する若年層などが恒常的に存在しているため、ホームレスに至る前の段階からの支援を図る必要がある。
今後	・ホームレスの巡回相談や住居設定後の支援を充実させるとともに、福岡市生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援	
進捗	・生活保護自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行った。 *生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数 H29n : 3,758人 → H30n : 3,875人 *就労支援による就労開始 H29n : 1,052人 → H30n : 1,107人 *在宅精神障がい者支援 H29n : 510世帯 740人 → H30n : 508世帯 726人 *リーガルエイド（法テラス支援） H29n : 330人（うち 109人支援開始） → H30n : 303人（うち 61人支援開始）
課題	・H20 のリーマンショックを契機に生活保護世帯数は大幅に増加したが、近年、雇用情勢については改善の方向であり、世帯数の伸びは若干鈍化してきている。一方、高齢化の進展に伴い、高齢者世帯は着実に増加しており、今後も世帯数の増加は避けられないものと見込んでいる。 *H30n 平均世帯数 : 33,687世帯、保護率 27.50% ・不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、H30n は 1,131 件と、H20n の約 1.8 倍に増加している。
今後	・就労支援については、国補助率減少を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見直しを図るとともに効果的なプログラムを継続し、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。 ・在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行う。 ・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。 ・ケースワーカーから被保護者に対し、収入等のすみやかな届出義務履行について指導を行う。

施策 1－7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護体制の充実

★乳幼児里親登録数 H29n：9世帯 → H30n：24世帯

児童虐待防止対策

・子育て見守り訪問員派遣該当世帯数 H29n：154件 → H30n：212件

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応

★保育所等定員数 H29n：35,330人 → H30n：37,861人

保育士などの人材確保

★就職あっせん数に対する就職成立割合 H29n：83.8% → H30n：96.8%

多様な保育サービスの充実

★一時預かり事業の実施か所数 H29n：10か所 → H30n：12か所

★障がい児保育の実施か所数 H29n：346か所（全保育施設等） → H30n：385か所（全保育施設等）

★病児・病後児デイケア事業の実施か所数 H29n：20か所 → H30n：21か所

★医療的ケア児保育モデル事業の実施か所数 H30n：1か所

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

★子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 H29n：15人 → H30n：15人

★子育て支援コンシェルジュ配置人数 H29n：12人 → H30n：12人

★産後ケア事業利用者数 H29n：188人 → H30n：248人

★産後ヘルパー派遣事業利用者数 H29n：152人 → H30n：173人

都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業

・家賃補助対象戸数 H29n：8団地140戸 → H30n：3団地84戸

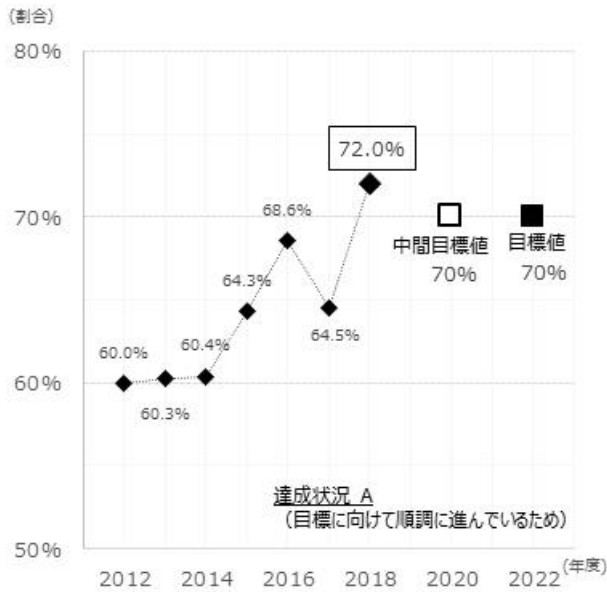
●地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり

★留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 H29n：5か所 → H30n：7か所

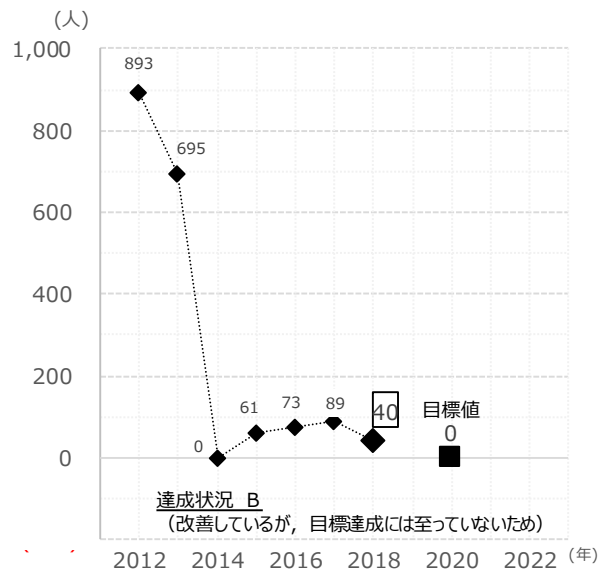
2 成果指標等

①子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、 高校生以下の子をもつ保護者の割合)



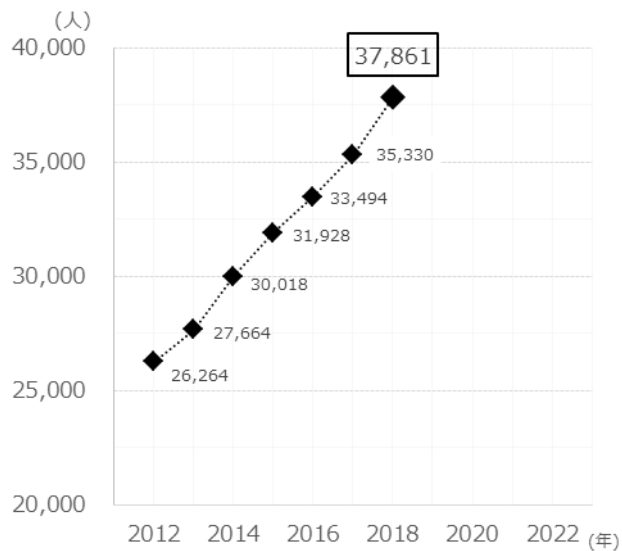
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②保育所入所待機児童数



出典：福岡市こども未来局調べ

③保育所等定員数 [補完指標]



出典：福岡市こども未来局調べ

<指標の分析>

指標③の保育所等定員増の取組みなどを進めた結果、指標②の待機児童数は H30. 4. 1 時点で 40 人に減少し、指標①の子育て環境満足度は目標値の 70% を上回った。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護体制の充実	
進捗	- 乳幼児専任の養育里親の新規開拓に取り組む。 - 養育里親開拓に取り組み、児童の生活基盤である地域における一時保護を推進。 *乳幼児里親登録数 H29n：9 世帯 → H30n：24 世帯
課題	児童福祉法に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市の里親登録数及び里親委託率は増加傾向。しかし、里親家庭を必要としている子どもの数に対し、養育里親は不足しており、里親委託率の目標値を明記した「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8 厚労省)などを踏まえ、新規里親の更なる開拓が必要。 *新規里親登録数 H29n：35 世帯 → H30n：48 世帯 *里親委託率 H29n：43.1% → H30n：47.9%
今後	- 継続して養育里親の新規開拓に取り組むとともに、将来的に「全小学校区での里親登録」を目指す。 - 引き続き、一時保護委託が可能な乳幼児専任の養育里親の開拓を推進。

児童虐待防止対策	
進捗	- 休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問等を実施。 *該当世帯数 H29n：154 件 → H30n：212 件 - 子ども家庭支援センターで家庭からの相談に対する対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。
課題	福岡市における児童虐待相談対応件数は増加している。 *児童虐待相談対応件数 H29n：1,616 件 → H30n：2,318 件
今後	- 児童虐待相談に対応するため、こども総合相談センターの体制を強化するとともに、子ども家庭支援センターでの休日・夜間の支援を継続して実施。 - 引き続き、区において虐待防止事業を実施するとともに、職員研修の実施等により、こども総合相談センター及び区保健福祉センター職員の専門性を強化。

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応	
進捗	保育所の新築や増改築、幼稚園における2歳児の受け入れなど、多様な手法により H30n は 2,000 人分程度の保育の受け皿を確保。 *保育所等定員数 H29n：35,330 人 → H30n：37,861 人
課題	- H26.4 に待機児童ゼロを実現したが、H30.4 の待機児童は 40 人となっている。また、未入所児童も 1,471 人となっていることから、引き続き保育需要への対応が必要。 *待機児童数(年度当初) H29n：89 人 → H30n：40 人 - 国は、H29.6 に「子育て安心プラン」を策定し、女性就業率 80%にも対応できる 32 万人分の保育の受け皿整備を 2020 年度末までに前倒しして実施していくこととしている。
今後	今後も増加する保育ニーズに対応するため、ここ数年の申込率などから想定される保育需要を基に整備を行うなど、柔軟に対応していく。

保育士などの人材確保

進捗	・ 潜在保育士 ＊等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。 ＊就職あっせん数に対する就職成立割合 H29n：83.8% → H30n：96.8% ＊就職あっせん等…H30n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数 91 人 - 就職支援研修会…H30n：7 回 ＊保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 ・ 保育士等の就労継続支援のため、弁護士及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。 ＊H30n：弁護士 5 件，社会保険労務士 5 件 ・ 私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。 ＊H30n：236 か所 ・ 潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。 ＊H30n：保育料貸付 152 件，就職準備金貸付 112 件 ・ H29.10 から、市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るための家賃補助を開始。 ＊H30n：申請件数(施設数) 1,705 件(327 施設)
課題	・ 安定的な保育人材の確保に向け、効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
今後	・ 保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実

進捗	・ 一時預かり事業実施事業者を公募し 2 か所増設。 ＊一時預かり事業の実施か所数 H29n：10 か所 → H30n：12 か所 ・ 延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。 ＊H30n：保育施設等 291 か所（保育所 238 か所，小規模保育事業所 53 か所） ・ 公立保育所で延長保育を実施。 ＊H30n：7 か所 ・ 障がい児が入所している保育所等・認定こども園に対して、補助金を交付。 ・ 巡回訪問（202 か所），研修（21 回），専門機関による訪問支援（290 回）を実施。 ＊障がい児保育の実施か所数 - H29n：346 か所（全保育施設等）→ H30n：385 か所（全保育施設等） ・ 病児・病後児デイケア事業の実施か所数 H29n：20 か所 → H30n：21 か所 ・ 公立保育所の 1 か所において、看護師を雇用することにより、医療的ケアを必要とする児童の受け入れを実施。
課題	・ 病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・ 医療的ケア児や障がいの程度が重い児童の保育の受け皿が確保されていない。
今後	・ 保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育，休日保育，病児保育，一時預かり事業，医療的ケア児保育モデル事業など，需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ・ 新しい障がい児保育制度の実施に向けて，専門家の意見も伺いながら取り組んでいく。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

進捗	・ H29. 7 から妊娠期からの相談・支援体制の充実を図るため各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置。 * 子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 H29n : 15 人 → H30n : 15 人 ・ 保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うため各区に子育て支援コンシェルジュを配置。 * 子育て支援コンシェルジュ配置人数 H29n : 12 人 → H30n : 12 人 ・ 産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う産後サポート事業を実施。 * 産後ケア事業利用者数 H29n : 188 人 → H30n : 248 人 * 産後ヘルパー派遣事業利用者数 H29n : 152 人 → H30n : 173 人 ・ H29. 11 月に、不妊に悩む夫婦への相談支援や妊娠や出産、不妊治療などに関する正しい知識の普及啓発を行うため、不妊専門相談センターを開設 * 相談対応件数 H29n : 463 件 (H29. 11～H30. 3) → H30n : 1, 463 件
課題	・ 子育て世代包括支援センターについては、関係各課が連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことが必要。 ・ 産後サポート事業については、今後も事業の周知を図り、利用を促進することが必要。 ・ 不妊専門相談センターについては、今後も市民への周知を図り支援を継続していくことが必要。
今後	・ 子育て世代包括支援センターについては、各区における支援方法等について情報共有を図り、各家庭の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。 ・ 産後サポート事業については、市ホームページや子育て情報ガイド等に掲載するとともに、母子健康手帳の交付を通して周知を行っていく。 ・ 不妊専門相談センターの周知や、講演会等により、正しい知識の普及啓発を行うことで、適切な時期に適切な治療につなげられるようにする。

都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業

進捗	・ 都心部の市住宅供給公社借上型特定優良賃貸住宅に入居する新婚・子育て世帯に対し家賃を補助。 * 家賃補助対象戸数 H29n : 8 団地 140 戸 → H30n : 3 団地 84 戸 ・ 子育てしやすい住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30 に新規創設 * 助成件数 H30n : 196 件
課題	・ 子育てしやすい住環境づくりの促進と経済的負担を緩和が求められている。
今後	・ 子育てしやすい住環境づくりの促進と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、H30n に創設した子育て世帯住替え助成事業を引き続き実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

●地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり	
進捗	・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 *留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 H30n：7 か所 ・H30n に新たに留守家庭子ども会を 1 か所整備。 ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H30n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 *心身障がい福祉センター等の新規受診者数 H30n：1,518 人
今後	・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

施策 1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「生きる力」を持った子どもの育成

確かな学力の向上

★補充学習の実施小中学校の割合 H29n：93.9％ → H30n：98.1％

豊かな心、健やかな体の育成

★CAPSの実施小学校数 H29n：144校（全小学校） → H30n：140校

★社会人講話実施中学校数 H29n まで累計：69校（全中学校） → H30n：23校（年間23校ずつの予定）

特別支援教育の推進

★特別支援教育支援員の配置人員数 H29n：185人 → H30n：200人

部活動の指導体制の強化

・部活動指導員の配置人員数 H30n：55校68人（中高）

・部活動補助指導者の配置人員数とその推移 H29n：344人 → H30n：302人

●国際教育の推進

国際教育の推進

★公開授業等研修会の実施校数 H29n：144校 → H30n：144校

★英語スピーチコンテスト校内予選実施中学校数 H29n：63校 → H30n：69校

・英語チャレンジテスト 英検3級相当以上の生徒（中3） H29n：66.2％ → H30n：54.0％

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決

★いじめゼロ取り組み実施校数 H29n：全小中学校 → H30n：全小中学校

★Q－Uアンケートの利用率（小中学校） H29n：100％ → H30n：100％

・不登校児童生徒数 H29n：801人 → H30n：1,814人

・いじめの認知件数 H29n：722件 → H30n：1,474件

★不登校対応教員配置中学校数 H29n：67校 → H30n：67校

★スクールカウンセラーの相談件数 H29n：26,580件 → H30n：26,675件

★スクールソーシャルワーカーの相談件数 H29n：1,595件 → H30n：4,450件

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

★放課後等の遊び場づくり事業実施校数 H29n：114校 → H30n：126校

子ども・若者の主体性の醸成と職業観の育成 <一部再掲7－5>

★「ミニふくおか」参加者数 H29n：延べ1,578名 → H30n：延べ1,701名

子ども・若者の自立支援

・フリースペースていへんず利用者数 H29n：延べ541人 → H30n：延べ588人

・若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 H29n：7団体 → H30n：8団体

・子ども・若者活躍の場プロジェクトで生活状況が改善した参加者数 H29n：17人 → H30n：17人

●教育・健全育成環境の整備

学校規模に起因する様々な教育課題への対応（学校規模の適正化）

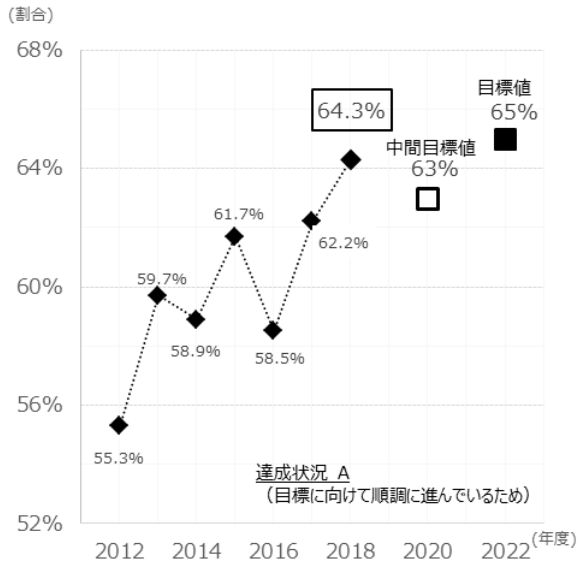
★照葉北小学校の開校準備

より安全・安心で質の高い給食の提供（学校給食センター再整備）

・第3給食センター事業者選定，事業契約の締結，設計協議

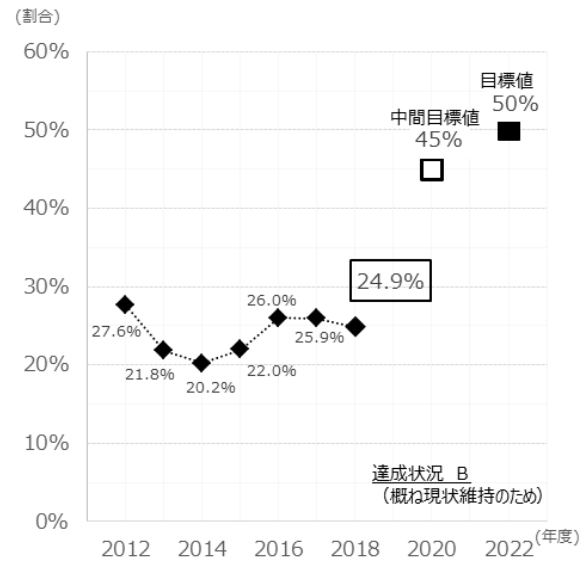
2 成果指標等

①地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



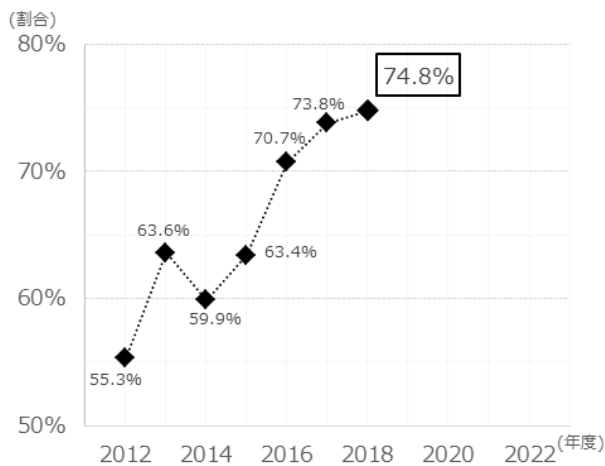
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②学校の教育活動に対する満足度 (保護者を含む 市民全体 の満足度)



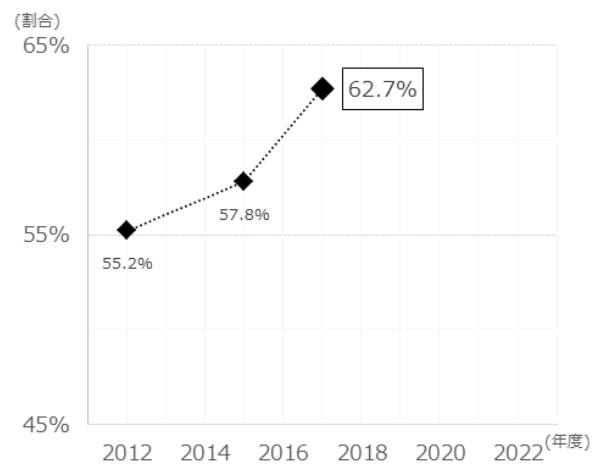
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③学校の教育活動に対する満足度 (②から「わからない」「無回答」を除いた割合) [補完指標]



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

④学校教育活動についての満足度 (保護者 対象) [補完指標]



出典：福岡市教育委員会「教育意識調査」

<指標の分析>

指標①は、放課後等の遊び場づくり事業やミニふくおか等の取組を進めた結果、地域の遊び場や体験学習への評価に結びついていると考えられる。

指標②は前年度に比べ減少しているが、指標③のとおり、「わからない」「無回答」を除いた肯定的な評価は着実に増加している。また、指標④も増加傾向であることから、子どもをもつ保護者や教育に関心のある人の満足度は高くなっていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●「生きる力」を持った子どもの育成

確かな学力の向上	
進捗	- 全小中学校において策定する学力向上推進プランに基づき、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組むとともに、地域との「共育」による放課後補充学習を全小学校 144 校で実施し、一人ひとりの学力課題に応じた指導により、学力の定着を図った。 * 補充学習の実施小中学校の割合 H29n : 93.9% → H30n : 98.1% - H30n の全国学力・学習状況調査では、全 10 分類中すべての分類で全国平均正答率を上回った。
課題	- H30n の全国学力・学習状況調査結果により、各学校の学力課題に応じた取組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 - 子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした新学習指導要領の全面実施（小学校 2020 年度、中学校 2021 年度）を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。
今後	- 全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT（情報通信技術）等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取組みを推進する。 - これまでの成果を踏まえ、地域との「共育」による放課後補充学習を全小学校で実施し、学校の実態に応じた支援の充実を図る。 - これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、小中の接続のあり方について検討するとともに、小・中学校 9 年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。

豊かな心、健やかな体の育成	
進捗	- 子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、アントレプレナーシップ教育を実施した。 - 小学生については、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」を全小学校で実施するとともに、ゲストティーチャー等による講話等を実施した。 - 中学生については、中学校 23 校で「未来を切り拓くワークショップ」（旧「起業家による社会人講話」）を実施した。 * CAPS の実施小学校数 H29n : 144 校（全小学校）→H30n : 140 校 * 小規模校 4 校による CAPS 合同学習会は、荒天による臨時休校のため中止 * 社会人講話実施中学校数 H29n まで累計 : 69 校（全中学校）→H30n : 23 校（年間 23 校ずつの予定）
課題	アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	アントレプレナーシップ教育について、小学校から中学校への系統性をもたせ、教育内容の充実を図る。

特別支援教育の推進

進捗	・小中学校等の障がいのある児童生徒に特別支援教育支援員の配置を行いサポート。 * 特別支援教育支援員の配置人員数 H29n : 185 人 → H30n : 200 人 ・知的障がい特別支援学級を小学校 1 校, 中学校 1 校に新設。 * H30n の設置率 : 小学校 96.5%, 中学校 95.7% ・肢体不自由特別支援学級を中学校 1 校に新設。 ・自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校 2 校に新設。 ・弱視特別支援学級を小学校 1 校, 中学校 1 校に新設。
課題	・障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり, 特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから, 特別支援教育支援員の増員や学級の設置などが必要。 * 発達障がいの可能性のある児童生徒数 H25n : 1,656 人 → H30n : 2,661 人 * 自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H25n : 84 人 → H30n : 183 人 ・「障害者差別解消法」(H28.4 施行) の相談への対応や事例の積み重ねが必要。
今後	・今後も, 障がいのある児童生徒数の増加が想定されるため, 特別支援学校の施設整備基準や特別支援学級等の設置基準などの対応策を検討。 ・「福岡市障がい者差別解消条例」が平成 31 年 1 月 1 日に施行されたことに伴い, 合理的配慮に対する事例の検討やその対応について整理が必要。

部活動の指導体制の強化

進捗	・H30n から, 単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員の配置を開始。 H30n : 中学校 51 校 64 名 高等学校 4 校 4 名 総計 68 名 ・顧問の補助として技術指導を行う部活動補助指導者を配置。 H29n : 344 名 → H30n : 302 名 ・部活動指導者に関する研修会を実施。 (部活動指導員 : 年間 3 回, 部活動補助指導者 : 3 年に 1 回) ・部活動意見交換会を開催。(年間 3 回程度, 校長会会長, 中体連会長, 中文連会長などが集まり, 部活動の課題について協議)
課題	・部活動指導員については, 各学校 1 名の配置を予定していたが, 73 校中, 55 校に 68 名の配置にとどまっている。理由としては, 学校が希望する部活動への外部指導者の候補者が見つからないなどがある。
今後	・部活動指導員の配置は各学校 1 名ではあるが, 学校の状況に応じて柔軟に対応していく。 ・部活動指導員制度などの課題の把握に努め, 部活動支援制度の在り方を検討していく。

●国際教育の推進

国際教育の推進	
進捗	・ 小学校において，３・４年生にゲストティーチャーを１学級につき，年間８時間，５・６年生にネイティブスピーカーを年間 35 時間配置。担任との役割分担がうまくでき，効果的に活用できている。 ・ 中学校等にネイティブスピーカーを１学級あたり年間 35 時間配置し，生きた英語を学ぶ機会を充実することで，コミュニケーション能力の基礎を育成。 * 公開授業等研修会の実施校数 H29n：144 校 → H30n：144 校 * 英語スピーチコンテスト校内予選実施中学校数 H29n：63 校 → H30n：69 校 * 英語チャレンジテスト 英検３級相当以上の生徒(中３) H29n:66.2% → H30n:54.0% ※平成 30 年度については，試験問題の種類を変更した結果，授業で学習していない内容が昨年度より多く含まれていたため，低下したと考えられる。
課題	・ 新学習指導要領において，外国語活動が小学校３・４年生に早期化されるとともに，５・６年生で外国語が教科化されることへの対応が必要。 ・ 将来，英語で発表・討論（議論）・交渉できる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成が必要。
今後	・ 新学習指導要領の実施を見据えて，小学校３・４年生へのゲストティーチャー，５・６年生へのネイティブスピーカーの配置を実施し，外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに，コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 ・ 中学校等において，英語によるアウトプットの機会を増やし，英語で自分の意見を述べたり，書いたりできる生徒の育成を図る。

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめや不登校等の未然防止と早期発見，早期解決	
進捗	・「いじめゼロサミット」を開催（H30.8，約 750 人参加）し，いじめゼロ取組みの報告・いじめ根絶に向けたシンポジウムを実施。啓発用メッセージ DVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館へ配付し，いじめ防止の取組みを推進した。 *いじめゼロ取組み実施校数 H29n：全小中学校 → H30n：全小中学校 ・Q-U アンケートを全小 4 から中 3 まで実施するとともに，不登校対応教員を中学校 67 校に配置し，いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 *Q-U アンケートの利用率（小中学校） H29n：100% → H30n：100% *不登校児童生徒数 H29n：801 人 → H30n：1,814 人 ※文部科学省の長期欠席児童生徒の分類基準変更などにより，不登校児童生徒数が増加した。 *いじめの認知件数 H29n：722 件 → H30n：1,474 件 ※各学校が，少しでも児童生徒が苦痛を感じれば，いじめと捉え，早期に対応し，報告した結果，いじめの認知件数が増加した。 *不登校対応教員配置中学校数 H29n：67 校 → H30n：67 校 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）69 人を全中学校区に配置し，関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ・スクールカウンセラー（SC）を小呂・玄界小中を除く市立小学校 142 校と中学校 67 校，高校 4 校，特別支援学校 8 校に配置し，カウンセリングを通して，課題を抱える子どもや保護者の心のケアを行った。 *スクールカウンセラーの相談件数 H29n：26,580 件 → H30n：26,675 件 *スクールソーシャルワーカーの相談件数 H29n：1,595 件 → H30n：4,450 件
課題	・いじめの認知件数は増加傾向にあるが，国に比べて低い数値で推移している。 *小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数 - H28n：全国 31.30 件，福岡市 1.06 件 - H29n：全国 40.48 件，福岡市 6.23 件 ・不登校児童生徒は，H27n から増減を繰り返している。不登校の要因は様々であり，それぞれに対するきめ細やかな支援が必要である。 *福岡市立小中学校における不登校児童生徒数 - H27n：896 人 H28n：986 人 H29n：801 人 H30n：1,814 件 ・子どもを取り巻く環境が複雑化，深刻化する中で，すべての学校に何らかの課題を持つ子どもや家庭が存在し，支援を行う必要がある。
今後	・教育，心理，福祉の専門スタッフである不登校対応教員を含めた教員や，より高度な専門性をもつスクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーなどが，さらに連携し，「チーム学校」として，課題を抱えるすべての子ども達の支援を専門的立場から行う。 ・引き続き「いじめゼロサミット」の開催などにより，いじめ防止の啓発を行うとともに，Q-U アンケートをさらに活用するなど，いじめや不登校等の未然防止と早期発見，早期解決を推進していく。

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり	
進捗	- 子どもの心身にわたる健全育成を図るため、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 *放課後等の遊び場づくり事業実施校数 H29n：114校 → H30n：126校
課題	- 開設準備が整った校区から順に実施しているが、校区の状況などにより開設に至っていないところがある。 - わいわい広場が、子どもたちにとって、自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう事業の充実が求められる。
今後	- 未実施校については、校区の状況を踏まえたうえで、学校・地域・保護者と協議を重ね、開設に向けて取り組んでいく。 - 魅力的な遊び場となるように、各実施校の課題を整理したうえで、校区の状況に応じた取り組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体性の醸成と職業観の育成 <一部再掲 7-5>	
進捗	「ミニふくおか」については、事業開始以降、多くの子どもたちが、遊びを通してまちづくりや仕事などを体験することで、子ども自らが主体的に活動する力などが育まれている。 *「ミニふくおか」参加者数 H29n：延べ1,578名 → H30n：延べ1,701名 - 福岡を将来リードする人材育成を目的とする中高生夢チャレンジ大学を開設。 *参加者数 H29n：100名 → H30n：98名 *講座の満足度 H29n：97.1% → H30n：96.1% *自分には創造力があると気づいた生徒の割合 H29n：87.9% → H30n：79.1%
課題	- 受入人数の拡大と、子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるように機能の充実を図ることが必要。 「子ども・若者白書」（内閣府）によると、諸外国に比べ日本の若者（13～29歳）は自己肯定感が低く、社会を変えられるかもしれないと考える割合も低い（30.2%）という統計がある。
今後	- 新会場である総合体育館での実施に向けて、ミニふくおか実行委員会などの関係者と協議しながら、課題に対応できる事業内容を検討する。 - 社会全体で子どもを見守り育てていくために、引き続き、多くの企業支援を得ていく必要がある。

子ども・若者の自立支援	
進捗	- 若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営（NPO に委託、毎週日曜日開設）。 *フリースペースていへんず利用者数 H29n：延べ 541 人 → H30n：延べ 588 人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 *若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 H29n：7 団体 → H30n：8 団体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会を開催。 *H30. 11. 1 及び H31. 2. 17 計 18 人参加 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施し、非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り支援等を行った。 *子ども・若者活躍の場プロジェクトで生活状況が改善した参加者数 H29n：17 人 → H30n：17 人
課題	- 非行者率は減少傾向だが、全国平均を上回る。 *刑法犯少年数（市） H30：488 人 *非行者率（10～19 歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年） - H26：全国 5.1，福岡県 7.3，福岡市 7.7 - H30：全国 2.7，福岡県 3.4，福岡市 3.6 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトについては、若者の心身状態が一定しないこと等により、活動によっては参加者数が安定しないことがある。
今後	- 若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所の利用者だけでなく、居場所を開設しようとする団体等に向けた効果的な情報発信について検討。 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトについては、より多くの若者に参加してもらえるよう、非行、不登校、ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者へ周知を行い、気軽に参加できる体験の場を設ける。

●教育・健全育成環境の整備

学校規模に起因する様々な教育課題への対応（学校規模の適正化）	
進捗	「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、舞鶴中ブロックでの小中連携校の整備（H26. 4 開校），住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27. 4 開校），玄洋小学校の過大規模化の解消に向けた西都小学校の整備（H29. 4 開校），照葉小学校の過大規模化の解消に向けた照葉北小学校の整備（H31. 4 開校）など、学校規模の適正化を推進。 - 壱岐小学校、名島小学校及び平尾小学校の講堂兼体育館改築等の施設整備により、教育環境を改善。
課題	- 小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 - 過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

より安全・安心で質の高い給食の提供（学校給食センター再整備）	
進捗	・ H26.9 に第 1 給食センターの供用を開始。 ・ H28.2 に第 3 給食センターの事業候補地を決定。 ・ H28.8 に第 2 給食センターの供用を開始。 ・ H30.2 に第 3 給食センターの事業実施方針の策定及び特定事業の選定，事業用地の取得。 ・ H30.3 に第 3 給食センター整備運営事業入札公告。 ・ H30.10 に第 3 給食センター整備運営事業の落札者を決定 ・ H30.12 に第 3 給食センター整備運営事業事業契約
課題	・ 第 3 給食センターについて，R2.8 の供用開始を目指し，スケジュール管理を適切に行いながら，事業者と設計，運営協議を行う必要がある。
今後	・ 第 3 給食センターについて，設計・建設モニタリングを適宜行いながら R2.8 の供用開始を目指す。

施策 2 - 1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進

- ・自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 H29n : 150 → H30n : 150

★地域への支援回数(共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数)(累計)

H29n : 62 → H30n : 105

- ・共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数, 参加人数(累計)

H29n : 15 地域, 610 人 → H30n : 18 地域, 678 人

★新たな共創の取組み数(市が関わったもの)(累計) H29n : 15 → H30n : 19

- ・共創による地域づくりアドバイザー派遣回数, 参加人数 H29n : 60 回, 5,833 人 → H30n : 64 回, 8,831 人

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2 - 2>

★地域デビュー実施団体数, 地域デビューした人数(累計)

H29n : 457 団体, 42,555 人 → H30n : 491 団体, 48,430 人

★“ふくおか”地域の絆応援団登録数(累計) H29n : 56 → H30n : 69

- ・“ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数, 参加人数 H29n : 4 回, 約 270 人 → H30n : 4 回, 約 150 人

- ・地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数(累計) H29n : 191 館 → H30n : 301 館

- ・“共創”自治協議会サミットの参加人数 H29n : 約 700 → H30n : 約 650

- ・地域のまち・絆づくり応援企業・商店街等感謝状贈呈団体数 H29n : 29 → H30n : 15

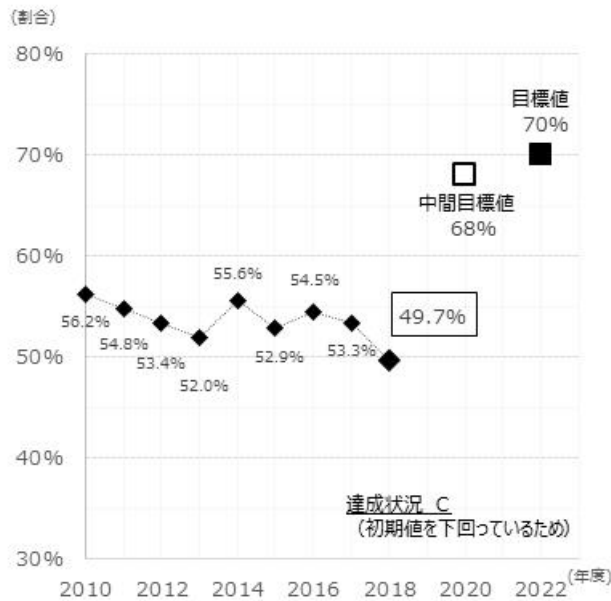
- ・自治会・町内会活動を紹介するミニブックや自治会活動で活用できる各種様式の作成

コミュニティパーク事業の推進

- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定数(累計) H29n : 3 か所 → H30n : 4 か所

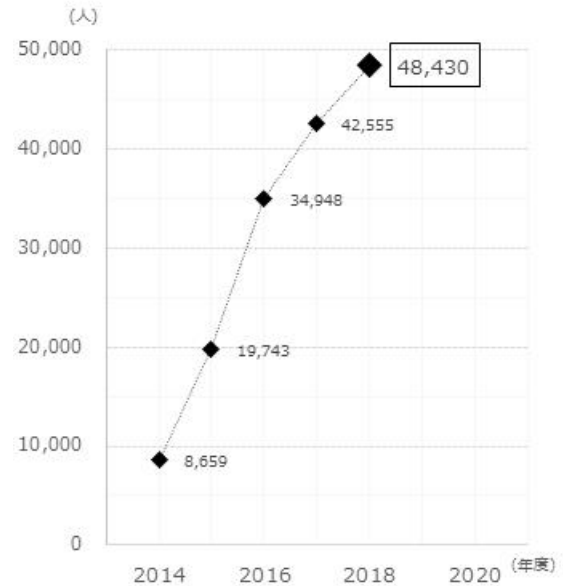
2 成果指標等

①地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)



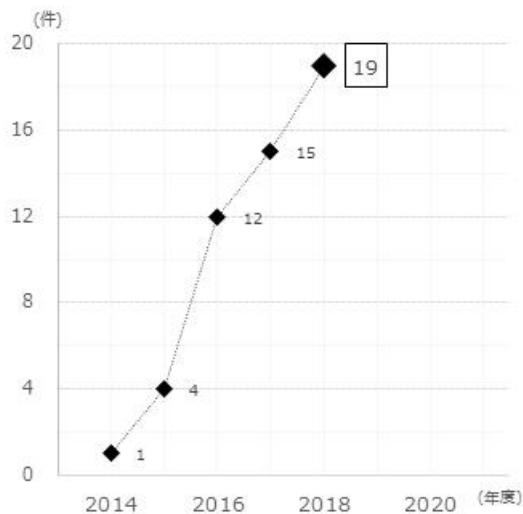
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②地域デビューした人数（累計）[補完指標]



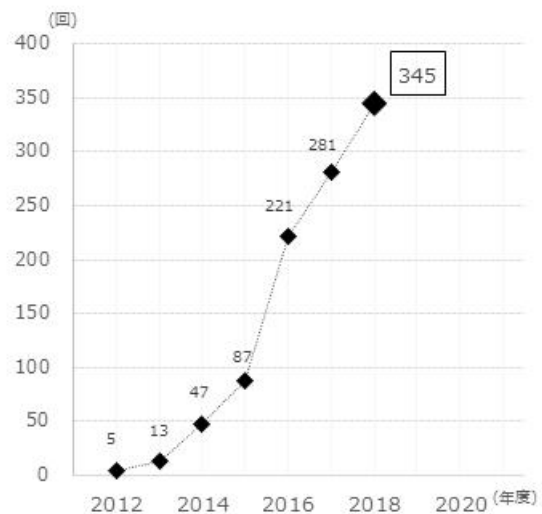
出典：福岡市市民局調べ

③新たな共創の取組み数（市が関わったもの） (累計) [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

④共創による地域づくりアドバイザー派遣回数 (累計) [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

地域活動への参加者を増やすには、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。地域コミュニティにおける共創の取組みを推進し、指標②、指標③、指標④は着実に増加しているが、地域活動への参加率（指標①）の改善には至っておらず、今後、さらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進	
進捗	・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 * 自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 H29n : 150 → H30n : 150 ・共創の取組みを促進するため、福岡市 NP0・ボランティア交流センター「あすみん」内に、「共創デスク」を置き、共創の地域づくりに関心を持つ様々な主体を繋ぐための専門スタッフ「共創コネクター」を配置。 * 地域への支援回数（共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数）（累計） H29n : 62 → H30n : 105 ・共創による取組みや、地域の特性・目標を生かしたまちづくりの推進、新たなプロジェクトの創出などを目的としたワークショップ等の開催。 * 共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数、参加人数（累計） H29n : 15 地域, 610 人 → H30n : 18 地域, 678 人 * 新たな共創の取組み数（市が関わったもの）（累計） H29n : 15 → H30n : 19 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 * 共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 H29n : 60 回, 5,833 人 → H30n : 64 回, 8,831 人
課題	・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市傾向にある。 * 単身世帯 : 49.7%（指定都市 1 位（H27 国勢調査）） * 共同住宅 : 76.9%（指定都市 1 位（H27 国勢調査）） * 人口移動の多さ（居住 10 年未満人口比率） : 51.4%（指定都市 1 位（H27 国勢調査））
今後	・自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援するとともに、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・各校区へ現物支給している防災資機材等の予算を自治協議会共創補助金に統合し、地域の裁量を拡大する。 ・「共創コネクター」の相談業務や情報収集・提供の機能を高め、多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用し、広報を強化する。

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2-2>

進捗	- 自治会・町内会の地域活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援。 * 地域デビュー実施団体数，地域デビューした人数（累計） H29n：457 団体，42,555 人 → H30n：491 団体，48,430 人 - 地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか”地域の絆応援団」として登録・公表するほか，応援団活動を推進する組織として「“ふくおか”地域の絆応援団評議会」を設置し，共催によりセミナー等を実施。 * “ふくおか”地域の絆応援団登録数（累計） H29n：56 → H30n：69 * “ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数，参加人数 H29n：4 回，約 270 人 → H30n：4 回，約 150 人 - 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため，「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し，公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに，各公民館が地域の実情に応じ，地域の担い手を育成するための取組みを展開。 * 地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） H29n：191 館 → H30n：301 館 “共創”自治協議会サミットを開催し，自治協議会等による特色のある取組事例の発表などにより情報共有を図ったほか，企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体に感謝状を贈呈。 * “共創”自治協議会サミットの参加人数 H29n：約 700 → H30n：約 650 * 地域のまち・絆づくり応援企業・商店街等感謝状贈呈団体数 H29n：29 → H30n：15 - 自治会・町内会の活動などに関する基礎知識や参考となる事例をまとめたミニブックを作成し，また，自治会・町内会活動で活用できる各種様式を word，exel などにデータ化し，福岡市ホームページに掲載。
課題	- 地域の魅力や特性を地域住民が共有し，幅広い多くの地域住民の参画により，目標を共有し，楽しくまちづくりに取り込むことが必要。 - 自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし，見守りや防災に繋がるような，住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 - 地域の担い手の負担を軽減するとともに，人材の発掘・育成，企業や事業者，NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。
今後	「地域デビュー応援事業」について，自治会・町内会が行う住民同士の交流事業に，防災や一人一花運動の視点を加えてステップアップする取組みに対して補助期間を延長する。 「“ふくおか”地域の絆応援団事業」，「地域の担い手パワーアップ事業」を引き続き実施していく。 “共創”自治協議会サミットによる取組み事例の共有などに加え，企業や商店街等で特に地域活動に貢献した団体に対する感謝状事業を継続する。 - 自治会活動サポート事業の成果物であるミニブックやデータ化した各種様式等の提供などにより，役員の負担軽減や新たな担い手の確保に取り組む。

コミュニティパーク事業の推進	
進捗	・事業に関心を持つ地域に対して丁寧な事業説明を実施した。 ・地域による自律的な管理運営を行うための協定書締結に向け、アドバイザーを派遣するなど、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 ・西区 1 箇所にて新たに協定書を締結した。 ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） H29n：3 か所 → H30n：4 か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設としてパークハウスを設置できるよう、その構造や仕様について定めた「パークハウスガイドライン」を策定した。 ＊H30n パークハウス設置着手公園：2 か所
課題	・公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 ・パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	・今後も引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・今後も引き続き、設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。 ・コミュニティパーク事業の実施を検討する地域向けに、事業内容をわかりやすく示したガイドブックを作成する。

施策 2－2 公民館などを活用した活動の場づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）

★150 坪館整備数 H29n：138 館 → H30n：139 館

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）

★地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） H29n：191 館 → H30n：301 館

地域集会施設建設等助成

・地域集会施設の新築や増改築，修繕，借上等に対する助成 H29n：22 件 → H30n：28 件

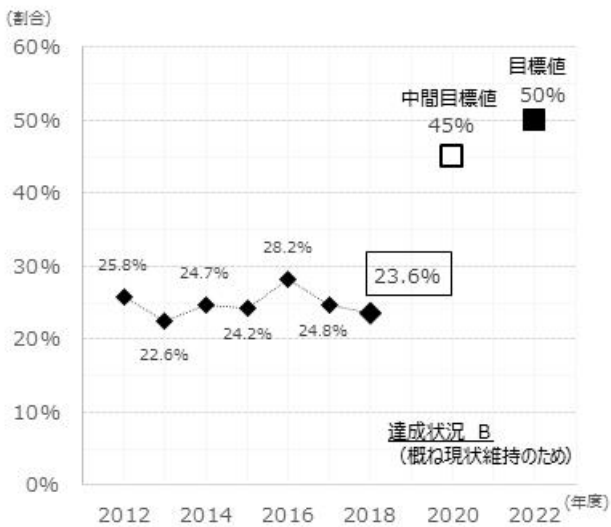
早良南地域交流センター整備の推進

★整備用地の取得，PFI 事業契約の締結

2 成果指標等

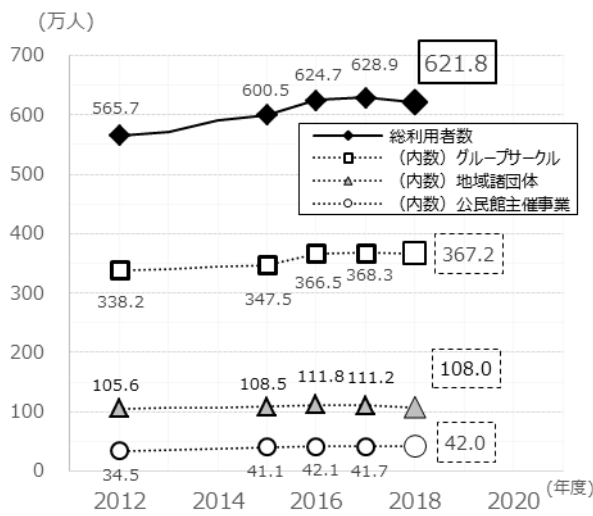
①公民館の利用率

（年に 1～2 回以上公民館を利用した市民の割合）



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②公民館延べ利用者数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

＜指標の分析＞

地域の担い手パワーアップ事業などの取組みを進め，指標②の利用者数は増加傾向にあるが，指標①の公民館の利用率は概ね横ばいで推移している。これまで公民館を利用していない人の利用を促進するきっかけづくりなどの取組みをさらに進めていく必要がある。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）	
進捗	H30n は百道公民館の 150 坪化を実施。 * 150 坪館整備数 H29n : 138 館 → H30n : 139 館
課題	公民館の規模拡大に伴い、新たな用地確保が難航するケースが多い。
今後	事業未着手の 2 館について、地域や関係機関等と協議を行い、早急に移転用地の確保を図るとともに、事業を進めている 6 館についても、地域や事業者と連携し綿密な進捗管理を行い予定内での竣工を図り、事業全体の早期完了を目指す。

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）	
進捗	- 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開している。 * 実施公民館数（累計） H29n : 191 館 → H30n : 301 館 【主なプログラム】 - 公民館の地域力応援プログラム（公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） H29n : 20 回 → H30n : 17 回 - 公民館スマホ塾（身近な公民館においてスマートフォンの活用方法等を紹介する講座を開催） H29n : 57 館 → H30n : 73 館 - 地域の担い手づくりプログラム（地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） H29n : 42 館 → H30n : 45 館 - きっかけづくりプログラム（公民館利用のきっかけづくりとして、気軽に公民館に立ち寄ってもらえるような催し等を開催） H29n : 32 館 → H30n : 30 館
課題	事業の実施館数は増加し、地域活動への参加のきっかけとなる場の提供はできているが、公民館の利用率は概ね横ばいの状況である。
今後	地域の実情に応じた担い手の育成やきっかけづくりを継続的に実施するとともに、若者等を新たな担い手として地域活動へ呼び込むなど、利用者増加につながる取組みを推進する。

地域集会施設建設等助成	
進捗	地域コミュニティの形成・発展を担う自治会・町内会の活動拠点である地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成を実施している。 * 助成件数 H29n : 22 件 → H30n : 28 件 (新築 4 件、増改築 4 件、修繕 8 件、借上 7 件、会議室等借上 5 件)
課題	地域集会施設の新築及びバリアフリー工事を伴う大規模改築への補助額の引き上げや借上への補助回数の制限撤廃の要望が顕著となっている。
今後	- R1n から地域集会施設の耐震化を支援するため増改築工事への補助を拡充する。 - 災害時に指定避難所への避難が困難な場合に臨時避難所として活用されること等も踏まえ、地域集会所のバリアフリー工事を伴う大規模改修や借上への補助制度のあり方を検討していく。

早良南地域交流センター整備の推進	
進捗	早良区中南部地域において、地域交流センターを整備するための整備用地を取得し、事業者選定及び PFI 事業契約を行った。
課題	地域交流センターへの交通アクセスの向上が必要。
今後	- R3n の開館に向け、周辺一体整備工事や、施設の設計を実施していく。 - 引き続き、バス事業者等と交通アクセス向上に向けた協議を行う。

施策 2－3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い，助け合いの仕組みづくり

★ふれあいサロン実施箇所数 H29n：394 か所 → H30n：387 か所

地域との協働による移動支援 <再掲 1－3>

・東区香住丘で実施している買い物支援自動車のモデル事業について，引き続き課題を検証中

子どもの健やかな成長を支える取組み <再掲 1－7>

・留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 H29n：5 か所 → H30n：7 か所

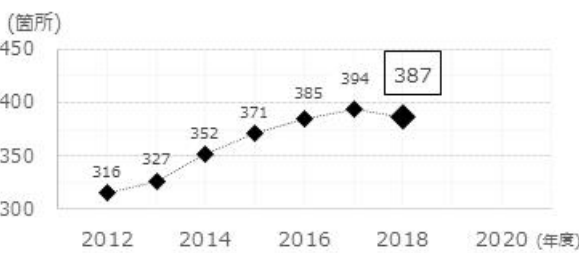
2 成果指標等

①地域での支え合いにより，子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合



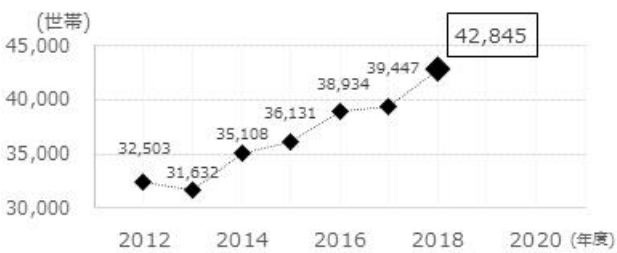
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②ふれあいサロン実施箇所数〔補完指標〕



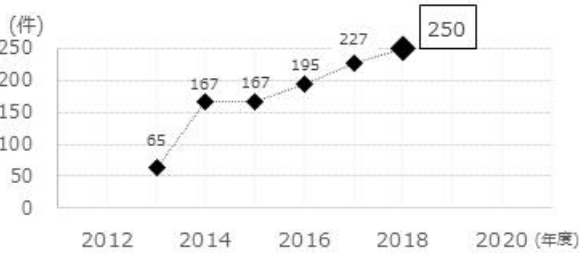
出典：福岡市保健福祉局調べ

③ふれあいネットワーク事業による見守り世帯数〔補完指標〕



出典：福岡市保健福祉局調べ

④見守りダイヤル通報件数〔補完指標〕



出典：福岡市保健福祉局調べ

<指標の分析>

指標①は，概ね現状維持の範囲内であるが，指標②～④のとおり，地域での支え合い活動支援，見守り推進プロジェクトなどの取組みは概ね順調に進んでいることから，引き続き各事業の実施，広報等に努めていく。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

〔参考〕前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり	
進捗	・地域での支え合い活動支援は、社会福祉協議会が実施するふれあいサロンやふれあいネットワーク等への助成により行っており、見守り世帯数は堅調に増加している。 *ふれあいサロン実施箇所数、実利用者数 H29n：394 か所, 9,541 人 → H30n：387 か所, 9,323 人 *ふれあいネットワーク自治会・町内会数、見守り世帯数 H29n：39,447 世帯 → H30n：42,845 世帯 *ご近所お助け隊支援事業 ごみ出しや買い物支援など、日常のちょっとした困りごとを解決するために、地域で結成された生活支援ボランティアグループに対して立ち上げ費用や運営費用を支援。 H29n：18 団体→H30n：18 団体（延べ数） ・見守りダイヤルは、企業や地域住民から通報を 24 時間 365 日受け付け、安否確認を行っており、利用件数、実績ともに堅調に増加している。 *通報件数 H29n：227 件（うち救命等 30 件）→ H30n：250 件（うち救命等 30 件） ・孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣する出張講座を実施。 *出張講座実施回数 H29n：31 件 → H30n：34 件 *講座内容「現場から見た孤立死防止」、「終活・エンディングノート」など。
課題	・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。 ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。 ・社会環境の変化等により地域課題が複雑化しており、障がいの子を持つ親の亡き後や、介護と育児のダブルケア等、高齢に限らず障がいや子育て家庭、生活困窮等の他分野にまたがる課題が顕在化していることから、従来の高齢者を対象とした支援体制では対応できないケースが増加することが予想される。
今後	・ふれあいネットワークやふれあいサロンを拡充するとともに、より効果的な実施に向けた支援策を検討・拡充していく。 ・社会福祉法人、ボランティアグループ、NPO 等の地域福祉活動への参画を促進する。 ・高齢、障がい、児童等の各分野を超えた包括的な支援体制の構築に向けた検討を進める。

地域との協働による移動支援 <再掲 1 - 3>	
進捗	・地域の介護保険事業所の運転ボランティアへの参画を得るなど、買い物支援自動車の課題解消に向けた取組みを行った。
課題	・買い物支援自動車のモデル事業をさらに持続可能なものにするための仕組みを構築するとともに、地域の実情に応じた様々な支援が必要である。
今後	・地域の実情に応じた持続可能な買い物支援が行われるよう、地域の支え合いの力や企業・事業所・NPO 等の多様な主体の参加により、多様な地域資源を活用した様々な買い物支援策の検討を進める。

子どもの健やかな成長を支える取組み <再掲 1-7>	
進捗	・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 * 留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 H30n : 7 か所 ・H30n に新たに留守家庭子ども会を 1 か所整備。 ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H30n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 * 心身障がい福祉センター等の新規受診者数 H30n : 1,518 人
今後	・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

施策 2－4 NPO、ボランティア活動の活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み

- ・あすみん利用者数 H29n：48,548人 → H30n：50,821人
- ・あすみん一般相談件数 H29n：304件 → H30n：335件
- ・NPO・ボランティア体験事業参加者数 H29n：567人 → H30n：487人
- ・ボランティア講座（定期開催）参加者数 H30n：54人
- ・NPO法人設立説明会参加者数 H29n：38人 → H30n：69人

NPO法人の運営基盤強化への支援

- ・NPO法人運営基盤強化講座参加者数 H29n：19人 → H30n：18人
- ・NPOマネジメント講座参加者数 H29n：115人 → H30n：149人
- ・税理士による会計・認定個別相談の相談団体数 H29n：9法人 → H30n：9法人

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大

- ・NPO活動支援基金に係るチラシ及び活動報告書を作成し、情報プラザ等に配架
- ・NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 H29n：7件 554万円 → H30n：12件 999万円

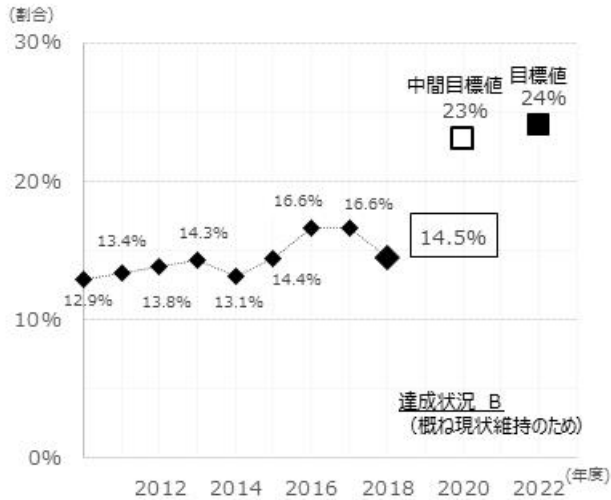
● 共働の推進

共働事業提案制度の実施

- ★共働事業提案制度提案数 H29n：4件 → H30n：3件（うち、2事業を採択）
- ・29年度実施4事業の最終評価を実施
- ・30年度実施6事業の中間評価を実施

2 成果指標等

① NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)



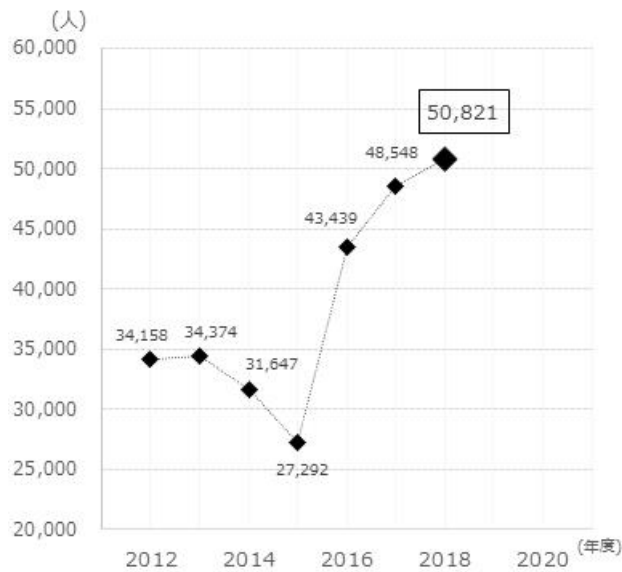
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

② 市内に事務所を置く NPO 法人数



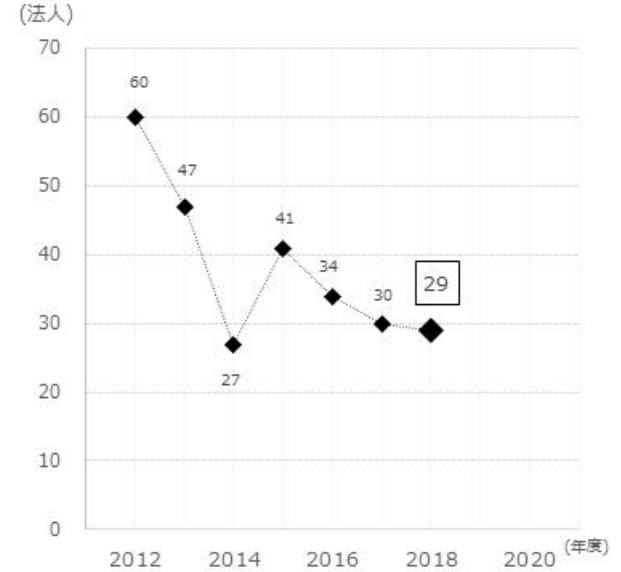
出典：福岡市市民局調べ

③ NPO・ボランティア交流センター利用者数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

④ 福岡市で新規に認証された NPO 法人数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

指標①は 2017 年度から 2018 年度にかけて減少に転じたものの概ね現状維持である。あすみん利用者数（指標③）は 2015 年度以降増加しており、NPO やボランティア活動への市民参加は着実に進んでいる。

指標②は若干減少しているが、一般社団法人の設立が増えていることなどが背景にあり、指標④のとおり新規 NPO 法人もコンスタントに認証されていることから、市民公益活動全体としては、着実な広がりを見せている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考] 前年度 ○：概ね順調
--------	--------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み	
進捗	・NPO・ボランティア交流センター「あすみん」を拠点として、活動や交流の場の提供及び情報発信・相談等を実施。 *あすみん利用者数 H29n：48,548人 → H30n：50,821人 *あすみん一般相談件数 H29n：304件 → H30n：335件 ・気軽にNPO・ボランティア活動を体験できるプログラム「ハジメのイッポ」をはじめ、各種講座等を開催し、市民参加の機会を提供。 *NPO・ボランティア体験事業参加者数 H29n：567人 → H30n：487人 *ボランティア講座（定期開催）参加者数 H30n：54人 *NPO法人設立説明会参加者数 H29n：38人 → H30n：69人 ・「平成30年7月豪雨災害」被災地支援として、「災害ボランティア講座」の開催や「ボランティアバス」を運行し、ボランティア支援を実施。（福岡市社会福祉協議会と共同） *災害ボランティア講座参加者数 78人 *災害ボランティアバス参加者数 17人
課題	・H30nの市政アンケート調査では、「市民公益活動に気軽に参加できるようになるために必要な仕組み・施策」について、「気軽に活動を体験できる仕組み」「ボランティアやNPOに関する情報の充実」との回答が上位を占めており、市民の公益活動への参加促進に向けさらなる環境整備が必要である。
今後	・ICTの活用等によりNPOやボランティアに関する様々な情報を発信するとともに、多様な主体との連携や若年層・就労（退職前）世代など各年代に合わせた働きかけを実施し、市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高め、自主的かつ主体的な活動を促進し、市民公益活動の活性化を図っていく。

NPO法人の運営基盤強化への支援	
進捗	・組織マネジメント等に関する講座を実施。 *NPO法人運営基盤強化講座参加者数 H29n：19人 → H30n：18人 *NPOマネジメント講座参加者数 H29n：115人 → H30n：149人 ・税理士による会計・認定個別相談を実施。 *相談団体数 H29n：9法人 → H30n：9法人 ・NPO法人の認証・認定を実施。 *新規設立認証数 29件 *新規認定数 3件（特例認定から認定への切替2件含む）、認定更新数 1件
課題	・NPO活動の活性化には、法人運営の適正化促進に向けた運営基盤強化等の支援が必要である。
今後	・NPO法人の自立かつ継続的活動に繋げるため、法人の実情に沿った運営基盤強化支援を実施するとともに、法人設立から会計・税務等の実務、認定相談など、法人のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施し、NPO活動の活性化を促進していく。

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大	
進捗	- 市ホームページやチラシ等による広報を実施。 * NPO活動支援基金に係るチラシ及び活動報告書を作成し、情報プラザ等に配架。 - NPO活動支援基金を原資として、NPO法人の公益活動に対し助成を行う「NPO活動推進補助金事業」を実施。 * 寄付受入額 H29n：23 件 818 万円 → H30n：21 件 357 万円 * NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 H29n：7 件 554 万円 → H30n：12 件 999 万円
課題	- 基金への寄付額は、H27n をピークに減少傾向にあり、寄付者の内訳では、個人寄付が少なく、企業・団体からの寄付に依存傾向にある。 - H30n の市政アンケート調査では、「寄付をしなかった理由」として「どこに寄付していいかわからない」「寄付するきっかけがない」が各 4 割を超え、また、「NPO活動支援基金」の認知度については、「知っていた」が 4 %にとどまっており、寄付者の増に向け、基金の仕組みや事業成果等について積極的に周知を図っていく必要がある。
今後	寄付者の増に向け、ホームページやSNS、市政だより等、様々な媒体を活用することにより「福岡市NPO活動支援基金」「福岡市NPO活動推進補助金」の周知を図るとともに、NPOに対する市民の理解と共感を高めるため、様々な手法により、団体情報の積極的な提供に努めていく。

●共働の推進

共働事業提案制度の実施	
進捗	- 共働事業提案制度を実施。 * 共働事業提案制度提案数 H29n：4 件 → H30n：3 件（うち、2 事業を採択） * 29 年度の事業成果等を報告する「事業報告会」及び最終評価（4 事業）の実施。 * 31 年度も事業継続を希望する事業の「中間評価」（6 事業）の実施。 - 市職員及びNPO等を対象として、現場体験研修・提案サポートセミナー等を実施。 - 多様な主体との出会いの場「共働カフェ」を実施。
課題	- 共働促進アドバイザーの増員などサポート体制の強化を図っているが、平成 30 年度共働提案事業概要書提出件数は 4 件となっており、活動団体への早期アプローチ・伴走支援等、新たな支援手法を検討する必要がある。 - 多様な主体との共働については、全庁的に様々な形で行われており、11年目を迎えた本制度については、制度の目的・成果等を総括・検証し、今後の制度のあり方について検討していく必要がある。
今後	地域課題の解決に向け、企業、NPO、地域等様々な主体による連携・共働について全庁的に推進する中、共働の意義、成果等について、引き続き庁内外に向け周知を図っていくとともに、団体等の意見や他都市の事例等も踏まえ、制度のあり方について検討していく。

施策 2－5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲 6－3>

- ・ 地域との共生を目指す元気商店街応援事業実施商店街数（累計）

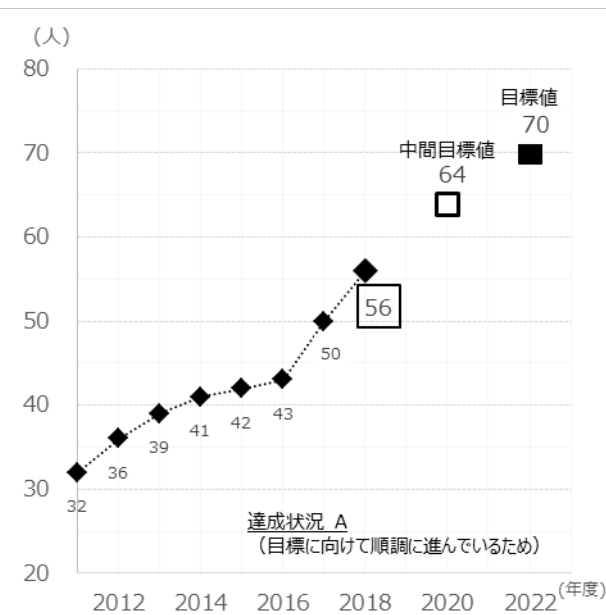
H29n：6 商店街 → H30n：9 商店街

包括連携協定締結企業との共働による社会課題等の解決

- ・ 包括連携協定締結企業（9 社）との連携事業の実施

2 成果指標等

①市の施策によるソーシャルビジネス起業者数



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①は、中間目標の達成に向け順調に推移しており、これは、福祉、教育などの事業分野を中心にソーシャルビジネスへの関心が高まっていることによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考] 前年度 ○：概ね順調
--------	--------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲 6-3>

進捗	・地域資源や地域の安全安心の課題に対応するためのピクトグラムを活用した看板の設置や、少子化・高齢化の課題に対応するためのコミュニティスペースの設置、自転車マナーアップ運動として、街内アナウンスに合わせたエコバッグ等の配布などによる啓発活動の取組みを支援。 ＊地域との共生を目指す元気商店街応援事業実施商店街数（累計） H29n：6 商店街 → H30n：9 商店街
課題	・商店街の取組みが、地域の課題解決に一定の効果をあげているが、支援終了後、地域と連携した取組みの継続性が必要である。
今後	・商店街が「地域コミュニティの担い手」として、積極的に地域課題に対応した取組みを行っているということを地域に知ってもらい、地域が商店街を積極的に利用するなど、商店街と地域が継続的にお互いに支え合う環境づくりに取り組む。

包括連携協定締結企業との共働による社会課題等の解決

進捗	・福岡市と包括連携協定を締結している(株)ローソン、福岡ソフトバンクホークス(株)、イオン(株)、(株)セブンイレブンジャパン、市内郵便局、NTT、(株)ぐるなび、ヤフー(株)、LINE グループ（計 9 社）と共働して、情報発信や防災など様々な分野で連携事業を実施した。
課題	・引き続き、双方の資源や魅力を活かしながら、地域の活性化や市民サービスの向上に取り組んでいく必要がある。
今後	・包括連携協定に基づき、企業と福岡市が共働で双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら、地域の活性化や市民サービスの向上のために、様々な分野での連携事業に取り組む。

施策 3 - 1 災害に強いまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●防災・危機管理体制の強化

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 1）発災直後に必要な備蓄品の確保

★公的備蓄食料を拡充 H28n：約 3 万 7,500 食 → H29n, H30n：約 27 万食

・「備蓄促進ウィーク（9/1～9/7）」に市民、企業の備蓄を促進するキャンペーン等を実施

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 2）救援物資の迅速かつ円滑な受配送

★物流事業者や関係機関との共働による救援物資受配送訓練を実施 H29n：1 回 → H30n：1 回

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 3）災害対策本部体制の機能強化

★地域防災計画「震災対策編」の見直し（完了）

★業務継続計画（BCP）の見直し

・ICT の活用による災害対応の迅速化・効率化を図るため、災害対応支援システムを再構築

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 4）受援計画・支援計画の策定

★受援計画、支援計画の策定（完了）

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進

・避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への貸与

・出前講座において、避難行動要支援者支援制度の周知開始

自主防災活動の促進

・マンション等の防災力アップ事業開始

・「避難生活ハンドブック」の作成、配布

・将来の地域防災の担い手づくりのため、学校における防災教育の支援として教職員向け研修会を実施

★地域における自主防災組織等の訓練回数 H29n：430 回 → H30n：466 回

避難所運営体制の強化

★4 区 4 校区で避難所運営ワークショップを開催

・避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」の養成講座を開催

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化

★新中央消防署の供用開始

増加する救急需要への対応

・都心部を中心とした救急需要に対応するため、新中央消防署に救急隊を 2 隊配置

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組み

・「災害に強い地域づくり講座」実施件数 H29n：858 件(149 校区) → H30n：726 件(148 校区)

夜間や休日の救急医療体制の強化

・一般医療機関の診療時間外に急患診療センター・急患診療所を開設し、初期救急患者を受入れ

●災害に強い都市基盤整備

住宅等の耐震化に関する支援や啓発

・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化に関する支援や啓発を実施

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化

・耐震対策が必要な博多区庁舎の建替えに向け、「博多区新庁舎等整備基本計画」を策定

放置空家の倒壊等被害の防止

・法や条例に基づく指導等や、空家の実態調査（H29～R1）などにより放置空家対策を推進

上下水道施設の耐震化

- ・水道重要土木構造物のうち多々良浄水場沈でん池（2池/4池）の耐震化を完了
- ・水道耐震ネットワーク工事完了施設 H29n：152箇所 → H30n：182箇所（見込み）
- ・下水道施設の耐震化進捗状況

管渠	H29n：72.3km → H30n：77.1km（見込み）
ポンプ場	H29n：21箇所 → H30n：23箇所（見込み）
水処理センター	H29n：4箇所 → H30n：4箇所（見込み）

緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強）と無電柱化の推進

- ・道路橋の耐震対策 H29n：10橋/11橋 → H30n：10橋/11橋（見込み）
- ・都市計画道路の整備率 H29n：83.6% → H30n：83.9%（見込み）
- ・無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 H29n：143.2km → H30n：146.9km（見込み）

2 成果指標等

①地域の防災対策への評価

（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②自主防災活動への参加率



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

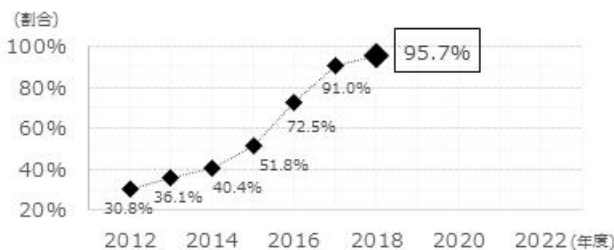
③ 災害時要援護者情報が活用されている地域の割合



出典：福岡市市民局調べ

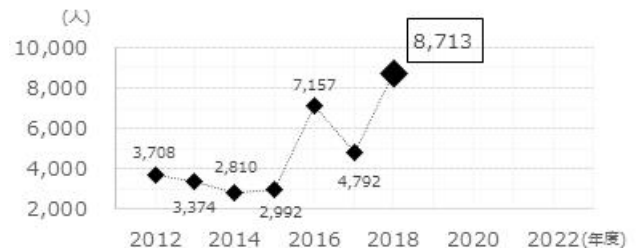
災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者台帳」から「避難行動要支援者名簿」に変更となった。本市においても2017年度から「避難行動要支援者名簿」の地域への貸与を開始。名簿登載要件を拡充するとともに、地域による名簿の活用は100%となっている。

④避難場所標識の多言語化整備率〔補完指標〕



出典：福岡市市民局調べ

⑤防災・減災に関する出前講座参加者数〔補完指標〕



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

災害時に配慮を要する者に対する取組み（指標③、④）や防災知識の普及を図る取組み（指標⑤）は、順調に進んでいる。一方で、近年、全国的に大規模災害が続いており、これらの取組みの進捗が市民意識に反映されていない部分があると考えられる（指標①、②）。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調

[参考]前年度

◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●防災・危機管理体制の強化

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 1）発災直後に必要な備蓄品の確保

進捗	- 大規模災害に備えて、食料（水、パン、レトルト米）27 万食（想定避難者数の 3 日分）及び生活必需品、資機材の備蓄を拡充した。 *H28n：約 3 万 7,500 食 → H29n, H30n：約 27 万食 - H29n に創設した「備蓄促進ウィーク（9/1～9/7）」期間中に、楽しみながら防災を学ぶイベント「防災キャンプ」（9/1）や備蓄促進キャンペーンを実施し、市民、企業の備蓄促進に取り組んだ。
課題	想定避難者数及び在宅避難者数に基づく公的備蓄は整備したが、市民や企業の備蓄意識の向上を図る必要がある。
今後	備蓄促進ウィークや、市民防災の日などの機会を捉え市民、企業の備蓄促進を図る。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 2）救援物資の迅速かつ円滑な受配送

進捗	- 必要な救援物資を必要とされる場所に適時、円滑に届けるための体制を整備。 - 物流事業者や関係機関との共働による救援物資受配送訓練を実施。（6/9） - 物流事業者等からの意見を踏まえた、災害時に実効性のある救援物資受配送にかかるマニュアルを作成。
課題	訓練を通じて、各関係機関が連携し、救援物資の受配送が円滑に行われるようにする必要がある。
今後	- 救援物資受配送訓練を定期的に行う。 - 必要に応じてマニュアルを見直す。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 3）災害対策本部体制の機能強化

進捗	- 平成 28 年熊本地震を踏まえ、地域防災計画（震災対策編）を見直した。（H30.4 完成） - 実効性のある BCP 策定に向け、集約した庁内意見等を基に、検討を進めた。 - 災害発生状況を迅速かつ的確に把握する情報収集機能の強化や、緊急情報を複数配信ツールへ一括配信する情報配信機能の導入など「災害対応支援システム」を再構築し、運用開始に向けた職員研修を実施した。
課題	- 大規模災害時に即時対応できるよう職員の更なる災害対応力の向上が必要。 - 災害対策本部体制の役割や担当する業務の明確化が必要。 - 災害発生時に即応するため、システム操作の習熟を図る必要がある。
今後	- 災害対策本部要員の対応能力向上を図るため、役割等を明確化した本部マニュアルの作成を行い、これに基づく各種災害対応訓練を行う。 - 職員研修を継続し、迅速かつ円滑に運用できる体制を確立する。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 4）受援計画・支援計画の策定

進捗	熊本地震の被災地支援を踏まえ受援計画・支援計画の策定を進めた。（H30.4 完成）
課題	大規模災害時に即時対応できるよう職員の更なる災害対応力の向上が必要。
今後	受援及び支援にかかるマニュアルを作成するとともに、訓練等を通じて実効性のあるものとする。

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進

進捗	- 避難支援等関係者（自治協議会・社会福祉協議会・民生委員・児童委員）向けの「避難行動要支援者支援ハンドブック」を改訂するとともに、防災に関する出前講座により、避難行動要支援者支援制度の周知を図った。 * 出前講座実施回数・参加人数 H30n：8回・784人 - 避難行動要支援者名簿を作成し、本人の同意が得られた分は、避難支援等関係者に名簿を貸与した。 - 平成30年7月豪雨の際、避難支援等関係者による避難支援等が実施された地域もあった。
課題	- 避難支援等関係者への情報提供に同意するか否かの意向確認の回答率の向上が必要。 - 避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練等、避難支援等関係者による平時からの取り組みが必要。 - 避難支援等関係者による避難行動要支援者の個別計画策定が必要。
今後	- 避難行動要支援者支援制度の周知を行う。 - 避難支援等関係者の取り組み支援を行う。

自主防災活動の促進

進捗	- 共同住宅居住者の防災力を向上するため、「マンション防災・減災マニュアル」を活用した出前講座を実施した。 * 出前講座実施回数・参加人数 H30n：205回・9,510人 「避難生活ハンドブック」を作成、市役所及び区役所で配布するとともに、市ホームページへの掲載並びに電子書籍による配信（無料）を行った。 - 自主防災組織が実施する防災訓練や啓発活動で必要とする防災資機材の現物支給を行った。 * 地域における自主防災組織の訓練回数 H29n：430回 → H30n：466回 - 将来の地域防災の担い手づくりのため、防災教育を担う教員を対象とした防災研修会を実施した。 * 38校（小学校19、中学校13、高校1、特別支援学校5）・100名参加
課題	- 全ての住宅に占める共同住宅の割合が約8割という本市の住宅特性を踏まえると、大規模災害発生時には共同住宅の居住者同士による「共助」の取り組みが重要であり、平時から共同住宅における災害対応体制づくりが必要。 - 将来の地域防災の担い手づくりは、教育委員会と連携するとともに、児童生徒が地域と連携する取り組みが必要。
今後	- マンション管理組合等に向けた出前講座を行う。 - 区役所や消防署と連携し、自主防災組織の活動を支援する。 - 教育委員会と連携し、教員を対象とした講演会や防災教材、児童生徒が地域と連携した取組事例の紹介等を行う。

避難所運営体制の強化	
進捗	・地域、施設管理者、行政が一体となって避難所運営を学ぶ避難所運営ワークショップを実施した。 *H29n：7区10校区 → H30n：4区4校区 ・H29nから、避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」の養成に取り組んでいる。 *H29n：第1期20名修了・第2期25名修了 → H30n：第3期21名修了・第4期14名修了
課題	・大規模災害発生時は、住民同士による「共助」の取組みが重要であり、地域コミュニティが避難所の開設・運営などを自ら行える体制づくりが必要。 ・「避難所サポートチーム・福岡」養成修了後もスキルを維持するため、フォローアップ研修等が必要。
今後	・引き続き、避難所運営ワークショップを各校区で実施していく。 ・H31nに「避難所サポートチーム・福岡」の第5期を実施し、修了者100名以上となる見込み。また、全修了者を対象にフォローアップ研修を実施予定。

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化	
進捗	・中央区における消防署所の再編整備事業については、H30.4に新中央消防署の供用を開始した。 ・中央区における消防署所の再編にあわせた消防隊の再編により、大規模災害や特殊災害等に、よりの確に対応できる消防本部直轄の機動救助隊を創設し、H30.4に運用を開始した。
課題	・G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議やラグビーワールドカップ2019などの大規模国際イベント等で発生が懸念される特殊災害等に備えるため、消防力の更なる強化を図るとともに、平成30年7月豪雨等の経験を踏まえ、受援体制、更には他都市への応援体制の強化を図る必要がある。
今後	・機動救助隊に新たに「重機」や「資機材搬送車」などの特殊車両を配置するとともに、消防隊の再編により機動救助隊員を増員し、大規模災害や特殊災害等に対する救助体制の強化を図る。 ・福岡市計量検査所敷地への新出張所整備のための基本設計を行う。 ・今後も消防需要の動向等を踏まえ、消防基盤等の整備を推進し、本市における消防・救急体制の強化を図る。

増加する救急需要への対応

進捗	・都心部を中心とした救急需要に的確に対応するため H30n は、消防本部救急隊を新中央消防署に移管し、救急隊 2 隊体制とした。 ・救急車の適正利用を推進するため、「福岡県救急医療電話相談事業（＃7119）」の広報を実施した。 *市内からの相談件数（うち 119 番案内件数）H30n：22,117 件（5,769 件） ・高齢者施設における転倒予防や救急車の適正利用などの内容を掲載した「救急ガイドブック（高齢者施設編）」を活用し、施設職員に対する救命講習会を実施した。
課題	・高齢者の増加等に伴い、救急需要は年々増加していることから、更に救急需要への対応を強化する必要がある。 *救急出動件数 H29：77,763 件 → H30：80,727 件（10 年連続過去最高更新） *救急搬送者に占める高齢者（65 歳以上）の割合 H29：51.6% → H30：52.9%（19 年連続過去最高更新）
今後	・H31n は、都心部を中心とした救急需要に的確に対応するため、中央消防署平尾出張所に救急隊を増隊し、救急隊 2 隊体制とする。 ・救急車の適正利用を推進するため、「福岡県救急医療電話相談事業（＃7119）」を推進するとともに、救命講習やマスメディアを通して広く市民に呼びかける。 ・高齢者への予防救急の啓発をはじめ、高齢者施設等の職員を対象に「救急ガイドブック（高齢者施設編）」を活用した救命講習会を実施するなど、高齢者の救急需要対策を推進する。

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組み

進捗	・自主防災組織等へ「災害に強い地域づくり講座」を実施する。 *H29n：858 件（149/150 校区実施）→ H30n：726 件（148/150 校区実施） ・火災予防の普及啓発に努め、定期的に報道機関への情報提供を行い、様々な広報媒体を通して情報を発信。 *マスメディアによる広報 H29n：31 回 → H30n：32 回
課題	・高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、市民一人ひとりや地域全体の防火・防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを推進していく必要がある。
今後	・消防団及び事業所等と連携し、自主防災組織が行う防火・防災訓練等を積極的に支援するなど、防火・防災・減災力の向上を図る。 ・様々な広報媒体の活用や火災予防運動・各種イベント開催時などあらゆる機会を捉えた広報活動を推進し、市民の防火・防災・減災意識の高揚を図る。

夜間や休日の救急医療体制の強化

進捗	・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。 *受入患者数 H29n：75,414 人 → H30n：70,187 人
課題	・内科・小児科併科医師の不足により、H28n から小児科急患診療体制の集約を図ったが、今後も同併科医師の高齢化により医師の確保に支障をきたす恐れがある。 ・インフルエンザ流行時や年末年始などの連休時に患者が急増し、待ち時間が長時間となる場合がある。
今後	・不要不急の受診者を減らすため、救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組む。 ・医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制を確保する。 ・待ち時間の短縮につながる会計システムの導入・増設等を行っていく。

●災害に強い都市基盤整備

住宅等の耐震化に関する支援や啓発

進捗	・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。 ・「福岡市耐震改修促進計画」を H29.7 に改定。
課題	・耐震改修促進法の改正施行(H25.11)により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進していく必要がある。 ・災害時の避難や輸送のため、緊急輸送道路の沿道にある一定の高さを超える建築物（通行障害建築物）についても、耐震化を促進していく必要がある。
今後	・本市の耐震改修促進計画の目標である、住宅、民間特定建築物の耐震化率 95%を目指し、より一層の普及啓発に努めるとともに、さらなる耐震化促進と人命確保の観点から、より効果的な施策について検討していく。また、民間特定建築物のうち要緊急安全確認大規模建築物については、建物所有者に対して耐震改修工事費補助制度の活用を促していく。 ・耐震化の指導の対象となる通行障害建築物については、所有者へのヒアリング等により、道路の指定について周知するとともに、耐震化の状況に関する精査を行い、必要に応じて耐震診断や耐震改修の実施を促していく。

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化

進捗	・耐震対策が必要な博多区庁舎の建替えに向け、「博多区新庁舎等整備基本計画」を策定した。
課題	・耐震対策のため、早期の建替え完了が必要である。
今後	・R1n に新庁舎整備等に係る事業者選定等を行い、R4n 以降のできるだけ早い時期の新庁舎開庁をめざす。

放置空家の倒壊等被害の防止

進捗	・「廃屋対策連絡会議」を設立(H20.1)、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」に沿い、連携して放置空家対策を行うこととしている。 ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」(H27.5 施行)及び「空家等の適切な管理に関する条例」(H29.4 施行)に基づき、放置空家の所有者等に対し適切な管理のために必要な措置をとるよう助言又は指導を実施。 ・本市における空家等の戸数や老朽危険度を把握するために H29n～R1n で実態調査を実施しており、H30n は中央区・南区・城南区の調査を行った。
課題	・建物所有者の死亡や遠隔地への転居などにより、放置空家となっている場合が多く、解体費の工面や固定資産税の増加といった経済的な負担増などを理由に、所有者等の理解・協力が得られず解決が長引いているものも多い。
今後	・法律や条例に基づき、空家の実態調査などを実施し、放置空家対策を推進していく。

上下水道施設の耐震化							
進捗	- 水道施設のうち配水池や沈でん池などの重要な土木構造物について、H30n は、多々良浄水場沈でん池の耐震化を進めた。（耐震診断の結果、耐震対策が必要と判断された 23 施設のうち、H29n までに 22 施設の耐震化を完了。多々良浄水場沈でん池（4 池）について H29n から R2n にかけて耐震化を実施） 「福岡市地域防災計画」に指定された避難所や救急告示病院などへの給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」については、H30n は、30 箇所の工事に着手。 *水道耐震ネットワーク工事完了施設 H29n：152 箇所 → H30n：182 箇所（見込み）（対象施設 256 箇所） 「福岡市公共施設の耐震対策計画」等に基づき、下水道施設の耐震化を実施。 *H30n 末の耐震化進捗状況（見込み）（目標値は「福岡市下水道経営計画 2020」による） <table border="0"> <tr> <td>管渠</td><td>H29n：72.3km → H30n：77.1 k m（R2n 末目標：69 k m，進捗率 112%）</td></tr> <tr> <td>ポンプ場</td><td>H29n：21 箇所 → H30n：23 箇所（R2n 末目標：23 箇所，進捗率 100%）</td></tr> <tr> <td>水処理センター</td><td>H29n：4 箇所 → H30n：4 箇所（R2n 末目標：5 箇所，進捗率 80%）</td></tr> </table>	管渠	H29n：72.3km → H30n：77.1 k m（R2n 末目標：69 k m，進捗率 112%）	ポンプ場	H29n：21 箇所 → H30n：23 箇所（R2n 末目標：23 箇所，進捗率 100%）	水処理センター	H29n：4 箇所 → H30n：4 箇所（R2n 末目標：5 箇所，進捗率 80%）
管渠	H29n：72.3km → H30n：77.1 k m（R2n 末目標：69 k m，進捗率 112%）						
ポンプ場	H29n：21 箇所 → H30n：23 箇所（R2n 末目標：23 箇所，進捗率 100%）						
水処理センター	H29n：4 箇所 → H30n：4 箇所（R2n 末目標：5 箇所，進捗率 80%）						
課題	- 災害発生時の市民生活への影響を最小限にとどめるため、重要な土木構造物等については、耐震化の早期完了など、耐震化を計画的に進めていく必要がある。 - 震災直後でも避難所や救急告示病院などの施設において必要な水の確保ができるようにするため、施設への給水ルート（配水管）については計画的に耐震化を進めていく必要がある。 - 下水道施設は、対象とする施設が膨大であり、耐震化には多大な費用と時間が必要であることから、優先度を見極めながら、引き続き耐震化に取り組んでいく必要がある。						
今後	- 重要な土木構造物の耐震化については、R2n までに多々良浄水場沈でん池（4 池）を完了させ、全ての重要な土木構造物を耐震化する。 - 耐震ネットワーク工事については、R6n までに対象施設 256 箇所全ての工事を完了させる。 - 直下型地震への備えとして、下水道施設の耐震化を引き続き進めるとともに、地震により下水道施設が被災した場合を想定し、バックアップ機能が確保できるよう、ネットワーク化等を検討していく。						

緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強）と無電柱化の推進	
進捗	- 地震発生時の緊急輸送道路を確保、電柱の倒壊等による被害防止のため、道路橋の耐震対策、都市計画道路の整備、無電柱化の整備を推進。 *道路橋の耐震対策 H29n：10 橋/11 橋 → H30n：10 橋/11 橋（見込み） *都市計画道路の整備率 H29n：83.6% → H30n：83.9%（見込み） *無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 H29n：143.2km → H30n：146.9km（見込み）
課題	無電柱化の整備にあたっては、路線によって、電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。
今後	無電柱化については、国の無電柱化推進に向けた取り組みなどを踏まえ、関係者との協議・調整を図り、整備を推進する。

施策 3 - 2 安全で快適な生活基盤の整備

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善

- ・通学路の歩車分離率（市管理の国道・県道・市道）H29n : 70.1% → H30n : 70.8%（見込み）

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化） <再掲 1 - 1>

- ・生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道）H29n : 86.0% → H30n : 88.0%（見込み）

自転車通行空間の整備 <再掲 3 - 4>

- ・自転車通行空間の整備 H29n : 93.3km → H30n : 95.9km（見込み）

九州大学移転関連道路の整備 <再掲 8 - 2>

- ・学園通線全区間車道 4 車線供用開始

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

★R2n 末の高架切替に向け、高架橋工事、仮設道路工事等を実施

● 総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）

★雨水整備 Do プラン重点地区（55 地区）整備状況 H29n : 48 地区 → H30n : 54 地区

★H30n 雨水整備レインボープラン天神 進捗状況：第 1 期事業完了

雨水流出抑制等の推進

- ・福岡市雨水流出抑制指針に基づき、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施

河川改修と水辺環境の保全

- ・都市基盤河川改修率 H29n : 70.1% → H30n : 72.0%（見込み）
- ・準用河川改修率 H29n : 72.3% → H30n : 72.7%（見込み）

● 施設の計画的・効率的な維持管理の推進（アセットマネジメント）

道路・橋梁のアセットマネジメント

- ・道路・橋梁の修繕の進捗状況

幹線道路	<u>H29n : 約 18km → H30n : 約 20km（見込み）</u>
生活道路	<u>H29n : 約 1,110 箇所 → H30n : 約 1,240 箇所（見込み）</u>
橋梁	<u>H29n : 157 橋 → H30n : 160 橋（見込み）</u>

下水道・河川施設のアセットマネジメント

- ・下水道施設の改築更新の進捗状況

管渠	<u>H29n : 35km → H30n : 80km（見込み）</u>
ポンプ場	<u>H29n : 17 箇所 → H30n : 30 箇所（見込み）</u>
水処理センター	<u>H29n : 5 箇所 → H30n : 5 箇所（見込み）</u>

港湾施設のアセットマネジメント

- ・港湾施設の維持管理計画（個別施設計画）策定率 H29n : 45.9% → H30n : 84.6%

区役所・市民センター等のアセットマネジメント

- ・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を実施

公園のアセットマネジメント

- ・アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改修・修繕を実施

市営住宅のアセットマネジメント

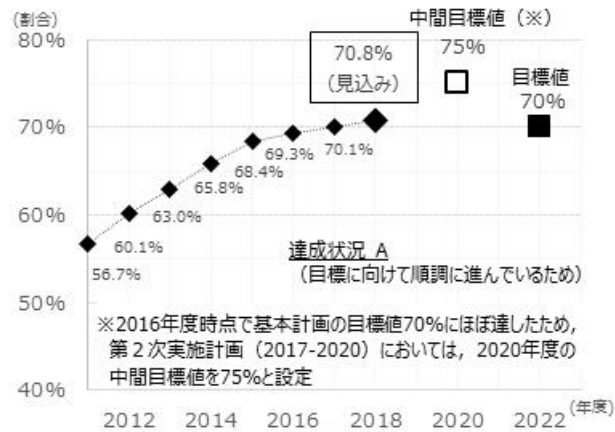
- ・市営住宅の耐震化率 H29n : 96.6% → H30n : 97.9%

学校施設のアセットマネジメント

- ・大規模改造工事（12 校），外壁改修工事（15 校），便所改造工事（24 校）を実施

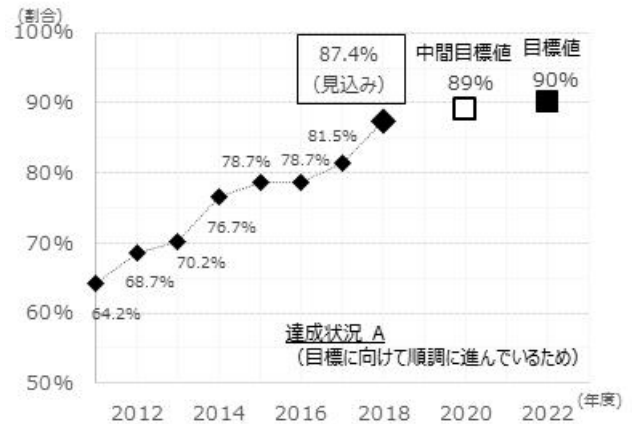
2 成果指標等

①通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）



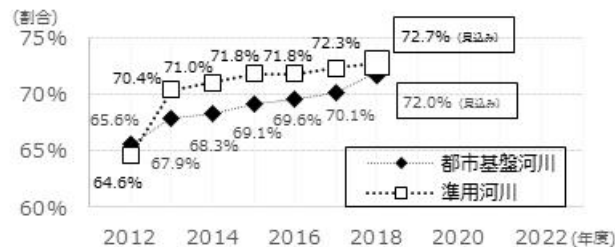
出典：福岡市道路下水道局調べ

②下水道による浸水対策の達成率



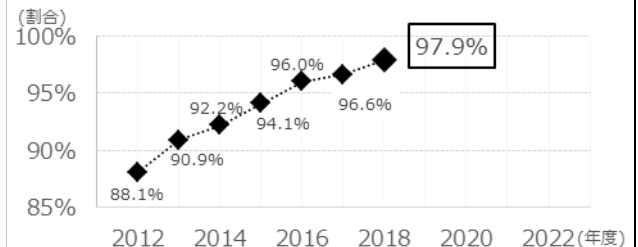
出典：福岡市道路下水道局調べ

③都市基盤河川・準用河川改修率〔補完指標〕



出典：福岡市道路下水道局調べ

④市営住宅の耐震化率〔補完指標〕



出典：福岡市住宅都市局調べ

＜指標の分析＞

指標①については、基本計画での 2022 年度の目標値に達したことから、第2次実施計画中間目標値を高く設定しており、今後は、中間目標値に向け事業を進める。

指標②については、目標値に向かって着実に上昇している。

（現在、2022 年度の目標値を達成するための対策工事について、既に着手済みであり、これらの工事の完了により 2022 年度までに目標値を達成する見込みである。）

指標③については、着実に進捗しており、都市基盤河川の水崎川は 2021 年度、準用河川の片江川は 2019 年度完了予定である。

指標④については、耐震化率を 2020 年度末までに 100%にすることを目標としており、残り 7 棟（2018 年度末時点）の耐震改修等を推進する。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調

[参考]前年度

◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善	
進捗	「福岡市道路整備アクションプラン 2020」の策定（H29.6） *通学路の歩車分離率（市管理の国道・県道・市道） H29n：70.1% → H30n：70.8%（見込み）【目標 R2n：75%】 - 狭あい道路の占める割合 H27n：18.6% → H28n：18.3%
課題	- 市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策、さらに、道路メンテナンスや老朽化対策、防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性、必要性は一層増大している。 - 大都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数がワースト 4 位（H28n：683 件）、自動車 1 万台当たりの交通事故発生件がワースト 2 位（H28n：142 件）。 - 狭あい道路拡幅整備事業は、買収によらないことから所有者の協力が必要である。
今後	狭あい道路拡幅整備事業においては、所有者の協力が得られるよう、補助制度の周知を図るとともに、効果的な事業進捗を図る。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化） <再掲 1 - 1>	
進捗	「福岡市道路整備アクションプラン 2020」の策定（H29.6） *生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） H29n：86.0% → H30n：88.0%（見込み）【目標 R2n：98%】 - 歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
課題	生活関連経路以外の道路のバリアフリー化のニーズも多い。
今後	福岡市バリアフリー基本計画に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

自転車通行空間の整備 <再掲 3 - 4>	
進捗	- 福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定） 自転車通行空間の整備推進 *整備延長 H29n：93.3km → H30n：95.9km（見込み） うち、車道部における整備延長 H29n：25.7km → H30n：27.4km（見込み）
課題	都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
今後	「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進し、自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。（H25n～R4n の 10 ヶ年で、約 100km の整備を予定）

九州大学移転関連道路の整備 <再掲 8 - 2>	
進捗	学園通線の整備を推進した。 *学園通線 H30n 全区間車道 4 車線供用開始
課題	特になし。
今後	学園通線の全区間整備完了に向けて、事業を推進。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）	
進捗	R2n 末の高架切替に向け、高架橋工事、仮設道路工事等を実施。
課題	特になし。
今後	隣接する福岡県事業区間との R2n 末の同時高架切替に向け、事業を推進。

●総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）	
進捗	- 重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備D o プラン」や、天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、雨水幹線やポンプ場の整備を推進するとともに、都心部である天神周辺地区については、分流化と連携した整備を実施。 *雨水整備D o プラン重点地区整備進捗状況 - H29n：48地区／55地区（H30n目標）進捗率87% → H30n：54地区／55地区（H30n目標）進捗率98% *雨水整備レインボープラン天神（第1期事業）進捗状況 - H30n：第1期（H30n目標）完了 *天神周辺地区における合流式下水道の分流化進捗状況 - H29n：60ha／78ha（H32n目標）進捗率77% → H30n：61ha／78ha（H32n目標）進捗率78%（見込み）
課題	近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。
今後	「雨水整備D o プラン」及び「雨水整備レインボープラン」（第1期事業）に基づき、H30nまでに主要施設の整備が概ね完了。R1n以降も更なる浸水安全度の向上に向けて「雨水整備D o プラン2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、引き続き浸水対策に取り組んでいく。

雨水流出抑制等の推進	
進捗	- 公共施設における雨水流出抑制対策を推進するため、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、道路における透水性舗装や、浸透側溝の整備を行うとともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施。 - 雨水貯留施設整備事業（不動態池）を推進。
課題	- 近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。 - 都市化の進展によって、河川流域における雨水を保水・浸透する機能が低下している。
今後	- 浸水安全度の更なる向上を図るため、引き続き、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進していく。 - 雨水流出抑制により河川に対する洪水負担の軽減を図ることを目的として、かんがい用途のなくなった農業用ため池を治水池に転用し、洪水調節機能を持たせるための雨水貯留施設整備を推進。

河川改修と水辺環境の保全	
進捗	- 都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川、金屑川）を推進。 *河川改修率 H29n：70.1% → H30n：72.0%（見込み） - 準用河川改修事業（片江川、香椎川）を推進。 *河川改修率 H29n：72.3% → H30n：72.7%（見込み） - 局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施（大谷川）。 - 多自然川づくりによる多様な生き物の生息環境の保全（周船寺川、水崎川）。
課題	- 過去に水害が発生するなど、治水安全度の低い河川の早期改修が望まれている。 - 治水と経済効率性を重視した河川改修を進めたことから、自然への配慮が乏しい河川が見受けられる。
今後	市民の生命と財産を守るうえで重要な河川改修を進めるとともに、多様な生物の生息環境などの保全を図る。

●施設の計画的・効率的な維持管理の推進(アセットマネジメント)

道路・橋梁のアセットマネジメント	
進捗	・幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25n から本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。H30n で約 20km を完了。（見込み） ・生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26n から本格的に生活道路の修繕に着手。H30n で約 1,240 箇所を完了。（見込み） ・橋梁の長寿化修繕計画に基づき、H22n から計画的な修繕に着手。H30n で 160 橋を完了。（見込み）（H32n 目標 289 橋）
課題	・橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 10%が建設後 50 年を経過（H30. 4. 1 時点）。20 年後には、全体の約 80%が 50 年を経過するため、老朽化の進行に伴い、計画的な修繕を行う必要がある。
今後	・各道路施設のアセットマネジメント事業を推進していくとともに、老朽化が進むその他各種施設についても、アセットマネジメント維持管理手法の導入を検討し、コスト縮減と予算の平準化を行ないながら、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に努めて行く。

下水道・河川施設のアセットマネジメント	
進捗	・下水道施設の適正な機能確保のため、「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」や「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」等に基づき、管渠・ポンプ場・処理場の改築更新を計画的に実施。 ＊H30n の改築更新の進捗状況（見込み） （目標値は「福岡市下水道経営計画 2020」による） - 管渠 80 km /120 km （R2n 目標） 進捗率 67% - ポンプ場 30 箇所/ 40 箇所（R2n 目標） 進捗率 75% - 水処理センター 5 箇所/ 5 箇所（R2n 目標） 進捗率 100% ・福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針に基づき、計画的な修繕・更新を実施。
課題	下水道施設の状況（H28n） - 管渠（暗渠） 全体約 4,925km のうち、敷設後 30 年を経過したものが約 2,743km （56%） さらに 10 年後は約 3,780km に増加する。 （77%） - ポンプ場 全体 66 箇所のうち、供用開始後 30 年を経過したものが 38 箇所（58%） さらに 10 年後は 47 箇所に増加する。 （71%） - 水処理センター 新西部水処理センターを除く全 5 施設が供用開始後 30 年を経過。 （83%） ・今後、河川施設の老朽化により更新費用の増大が見込まれる。
今後	・下水道の役割を適切に果たし、市民の快適な暮らしや経済活動を支え続けるために、引き続き、管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的かつ効率的な改築更新を実施する。 ・定期的な点検により河川の状態を把握し、予防保全的な修繕・更新を行うことで、施設の延命化や投資費用の平準化を図る。

港湾施設のアセットマネジメント

進捗	維持管理計画策定対象 592 施設のうち、 H29n 迄：272 施設（45.9%）の策定が完了 H30n ：501 施設（84.6%）の策定が完了・維持管理計画書に基づき定期点検を実施するとともに、補修が必要な施設については計画的な補修、更新を実施。
課題	- 港湾施設は多くが S40～50 年代の高度成長期に集中的に整備されており、主要施設の半数超が供用開始後 30 年を超えるなど老朽化が進行。 - これまでの対処療法的な補修（事後保全型）では、老朽化する施設が増えていく中で全ての施設に十分な対応が行えない状況になる。
今後	- 引き続き維持管理計画策定を進め、R2n 迄に全施設の策定を完了させる。 - 定期点検結果に基づく予防保全的な維持管理により施設の延命化を図るとともに、トータルコストを削減する設計を推進。 - 今後増えていく老朽化した施設について「選択と集中」を踏まえ、ビルド&スクラップや民間による施設の利活用の検討など、経営的な手法による維持管理を実施する具体的な取り組みを推進。 - 市費負担軽減のため、補助事業（防災・安全交付金等）を積極的に活用。

区役所・市民センター等のアセットマネジメント

進捗	アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を計画的に実施。
課題	施設の老朽化が進んでおり、かつ一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化を図り、計画的に改修・修繕を行う必要がある。
今後	アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づく施設の改修・修繕を計画的に実施するとともに、市民センターについては、施設の劣化状況を踏まえて、大規模修繕計画の見直しを図る。

公園のアセットマネジメント

進捗	- 身近な公園において、アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園において、アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	- 市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な施設更新を図る必要がある。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	- 施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、老朽化に伴う計画的な改修を進める。

市営住宅のアセットマネジメント	
進捗	- 市営住宅について、建替 7 住宅 841 戸、住戸改善 4 住宅 572 戸、耐震改修 3 住宅 520 戸等を実施。 ＊市営住宅の耐震化率 H29n : 96.6% → H30n : 97.9%
課題	市営住宅については、S40～50 年代に大量供給されており、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。
今後	「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平準化を図りつつ、市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を行う。

学校施設のアセットマネジメント	
進捗	大規模改造工事（12 校）、外壁改修工事（15 校）、便所改造工事（24 校）を実施。
課題	市立の 227 学校・園の多くは S40～50 年代に整備され、全体の約 8 割が築 30 年を経過（H30n 末）し、大規模改造などの改修未実施校が累積している。
今後	大規模改造などの改修未実施校の累積を早期に解消し、その後は予防保全を計画的に実施することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。

施策 3－3 良質な住宅・住環境の形成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する支援 <再掲 8－2>

- ・ 共同住宅の供給戸数（累計） H29n : 2,853 戸 → H30n : 3,136 戸

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業）

- ・ 道路拡幅用地取得（累計） H29n : 234 m² → H30n : 245 m²

市営住宅の耐震化・バリアフリー化

- ・ 市営住宅の耐震化率 H29n : 96.6% → H30n : 97.9%

● 安心して住み続けられる住宅供給の促進

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

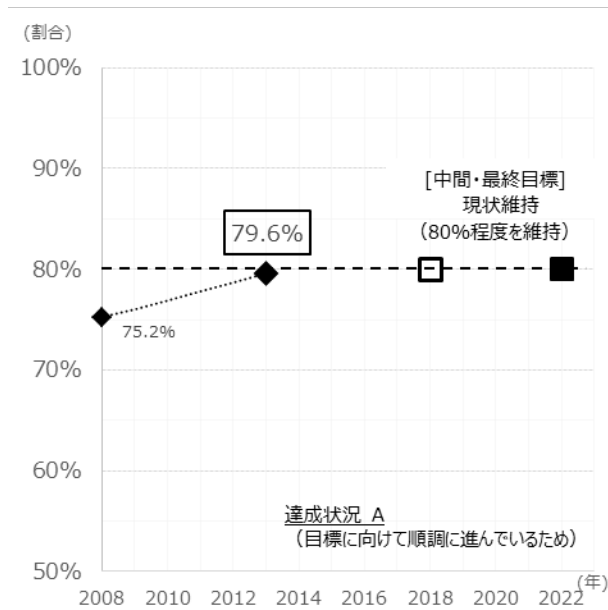
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 H29n : 3,004 戸 → H30n : 3,158 戸

住宅セーフティネット機能の強化

- ・ 「福岡市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の策定
- ・ 「住まいサポートふくおか」による住替え件数 H29n : 177 件 → H30n : 204 件

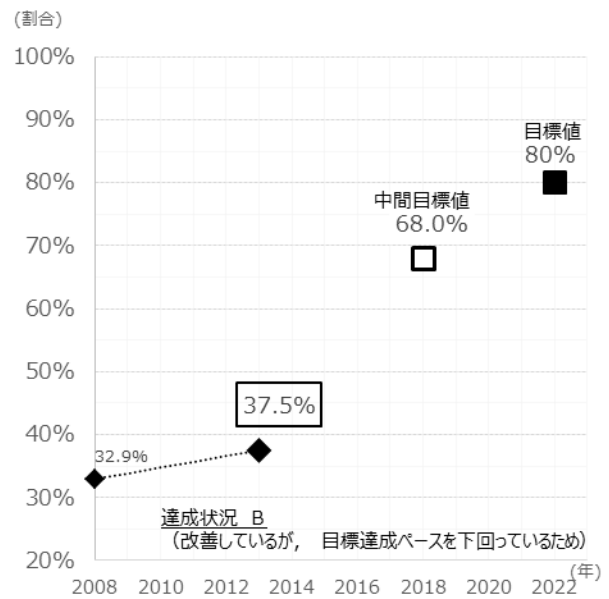
2 成果指標等

①住んでいる住宅及び住環境に対する満足度



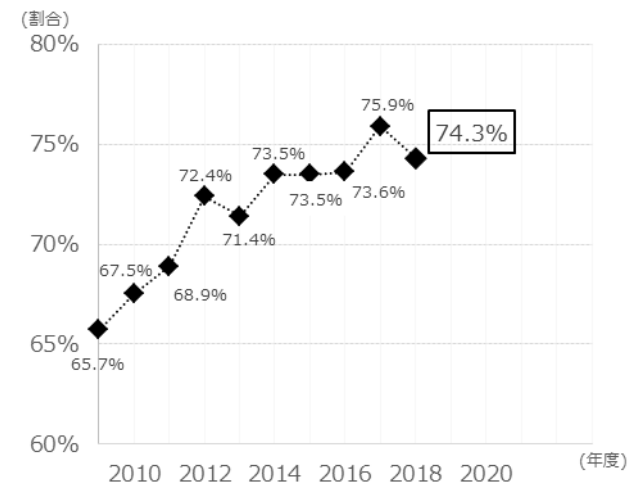
出典：国土交通省「住生活総合調査」

②高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合



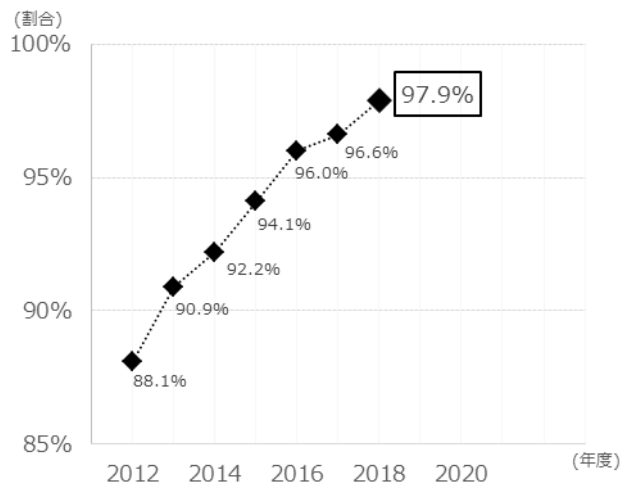
出典：総務省「住宅・土地統計調査」

③住宅事情に関する満足度 [補完指標]



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

④市営住宅の耐震化率 [補完指標] <再掲3-2>



出典：福岡市住宅都市局調べ

<指標の分析>

指標①～③ともに緩やかな増加傾向（指標①、②は5年毎の調査）にある。満足度の評価の要素としては、住宅の広さなど個別の要素だけではなく、立地上の利便性や防犯性など、周辺状況も含めた複数の要素により総合的に評価をされており、指標②のバリアフリー化の進捗状況も複数の要素の内の一つとなっている。指標④の耐震化率を、2020年度末までに100%にすることを目標としており、残り7棟（2018年度末時点）の耐震改修等を推進する。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する支援 <再掲 8 - 2>	
進捗	・アイランドシティにおいて、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する助成を実施。 * 共同住宅の供給戸数（累計） H29n : 2,853 戸 → H30n : 3,136 戸 * H30n : 継続事業 4 件[848 戸], 新規事業 4 件[1,456 戸]
課題	・ 民間事業者の事業スケジュールに伴う、変動の大きい事業費（補助金）への対応が必要。
今後	・ 事業者による事業化の検討段階から、事業スケジュール等の計画を事業者と十分に協議する中で、当事業の補助の仕組み、国・市の予算要求スケジュールについて周知する一方で、必要な事業費（補助金）を確保し、良好な住宅市街地の形成を図る。

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業）	
進捗	・ 狭あい道路が多く防災上の危険性があつた春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。 * 道路拡幅用地取得（累計） H29n : 234 m² → H30n : 245 m²
課題	・ 道路の拡幅に必要な用地は、地権者からの寄付としており、法律に基づく都市計画事業等とは異なり、国の要綱に基づく事業であるため、法的強制力がなく、地権者の理解と協力が必要である。
今後	・ これまでの一部生活道路の拡幅整備工事により、地元の機運も高まっていることから、このタイミングを活かし、地権者協議を進め事業を推進。

市営住宅の耐震化・バリアフリー化	
進捗	・ 市営住宅について、建替 7 住宅 841 戸、住戸改善 4 住宅 572 戸、耐震改修 3 住宅 520 戸等を実施。 * 市営住宅の耐震化率 H29n : 96.6% → H30n : 97.9%
課題	・ 市営住宅について、入居者に占める高齢者の増加への対応が必要。 * 市営住宅入居者に占める高齢者の割合 : 37.0% (H30n 末) ⇔ 市全体 : 21.6% * 市営住宅入居者に占める高齢者単身世帯率 : 28.2% (H30n 末) ⇔ 市全体 : 10.5% (H27 国勢調査) ・ 市営住宅（172 住宅・31,535 戸）は、S40～50 年代に大量供給し、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。
今後	・ 高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の誘導を図り、「ユニバーサル都市・福岡」の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。 ・ 東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、効率的な工法を選定しながら耐震改修をさらに進めるなど、R2n 末までに耐震化率 100%を目指して推進。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進	
進捗	・バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 * サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 H29n : 3,004 戸 → H30n : 3,158 戸 * H30n 新規登録数 : 3 件 153 戸 * H30n 増改築等による登録数 : 1 件 1 戸
課題	・高齢者の安定した居住の確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等が必要。 ・高齢者の居住の安定を確保し、安心して暮らせる社会を実現するため、高齢者居住安定確保計画（H25.1 策定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。 * サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標 : 年間 126 戸
今後	・登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 ・高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

住宅セーフティネット機能の強化	
進捗	・高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、総合的かつ効果的に施策を推進するための計画である「福岡市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」を策定。 ・高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「住まいサポートふくおか」を実施。 * 「住まいサポートふくおか」による住替え件数 H29n : 177 件 → H30n : 204 件 ・高齢者の居住環境の改善を図るため、住替えが必要な高齢者世帯の民間賃貸住宅への住替えに係る費用の一部助成を行う「高齢者世帯住替え助成事業」を実施。 * 助成件数 H29n : 8 件 → H30n : 7 件 ・子育てしやすい住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30 に新規創設。 * 助成件数 H30n : 196 件
課題	・民間賃貸市場において、入居を制限される懸念がある住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、円滑な入居支援の取り組みや H29n に創設された「セーフティネット住宅」の登録推進が必要。 ・国が新たに創設した住宅セーフティネット制度及び「福岡市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づき、民間賃貸住宅の活用を踏まえた、住宅確保要配慮者に対する住宅施策の検討を進める必要がある。
今後	・セーフティネット住宅の登録促進に向けて、不動産事業者など関係団体と連携を図り、民間賃貸住宅の賃貸人や管理事業者等に対して、制度の周知・普及に取り組むとともに、住宅確保要配慮者が適切な住宅を確保し、安心して住み続けられる支援策について検討を進める。 ・単身高齢者等が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体・市で構成する「居住支援協議会」を活用し、個々の状況に応じた居住支援に取り組み、市営住宅をはじめ公的及び民間を含めた賃貸住宅市場全体で、より公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を促進。 ・引き続き、高齢者の居住環境の改善を図るため、「高齢者世帯住替え助成事業」を実施するとともに、子育てしやすい住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を実施する。

施策 3 - 4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減

- ・駐輪場の整備 H29n : 134 箇所 52,160 台 → H30n : 138 箇所 51,707 台 (見込み)
- ・有料自転車の 1 日平均利用者数 H29n : 37,465 人 → H30n : 38,003 人 (見込み)
- ★自転車放置率 H29n : 2.5% → H30n : 2.0% (見込み)

自転車通行空間の確保

- ・自転車通行空間の整備 H29n : 93.3km → H30n : 95.9km (見込み)

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上

- ★自転車安全利用推進員講習会の受講者数 H29n : 64 名 → H30n : 90 名
- ★体験型自転車教室の実施校数(中・高等学校)(累計) H29n : 12 校 → H30n : 21 校

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発

- ・路上禁煙地区における歩行喫煙率 H29n : 0.08% → H30n : 0.07%

動物愛護・適正飼育の普及啓発

- ・実質的殺処分頭数 H29n : 95 → H30n : 50
- ・離乳前子猫の哺育数 H29n : 63 → H30n : 85

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化

- ・不法投棄処理量 H29n : 79t → H30n : 48t

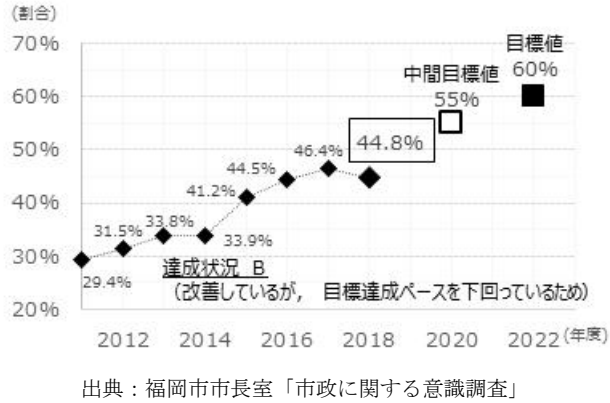
●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み

- ・路上違反広告物
 - *簡易除却枚数 H29n : 15,364 枚 → H30n : 11,039 枚
 - *注意・指導文書等送付先数 H29n : 122 社 → H30n : 92 社
- ・無許可広告物是正個数 H29n : 84 個 → H30n : 71 個

2 成果指標等

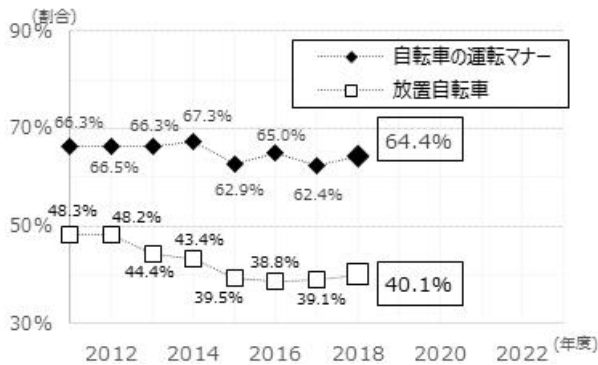
① 市民のマナーに対する満足度



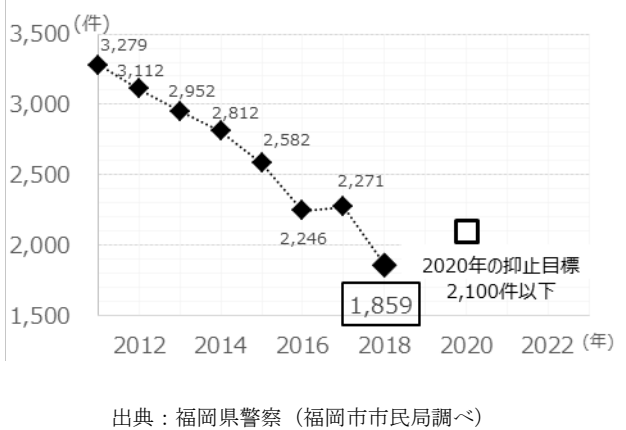
② 交通事故発生件数



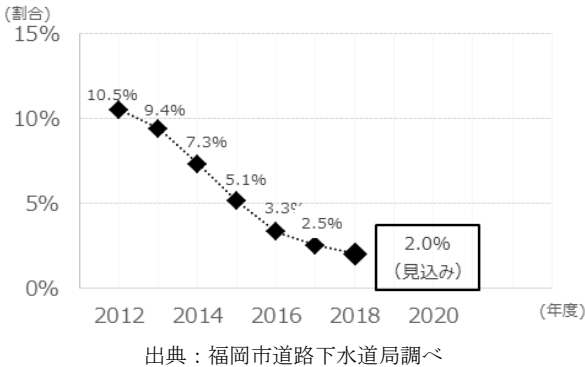
③ 市民のマナー評価（否定評価）〔補完指標〕



④ 自転車事故発生件数〔補完指標〕



⑤ 自転車放置率〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①の市民のマナーに対する満足度は前年度に比べて微減しているが、モラル・マナー推進員による指導啓発活動等に取り組んだ結果、不満足度も微減している。また、指標③の自転車に関する市民のマナー評価（否定評価）は微増しているものの、「福岡市交通安全計画」に基づき交通安全施策を推進した結果、指標②の交通事故発生件数及び指標④の自転車事故発生件数は大幅に減少し、計画で設定している2020年の抑止目標を達成した。指標⑤の自転車放置率についても、駐輪場の整備や放置自転車の撤去に取り組んだ結果、着実に減少している。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減	
進捗	・ 放置自転車対策 * 駐輪場の整備 H29n : 134 箇所 52,160 台 → H30n : 138 箇所 51,707 台 (見込み) * 有料駐輪場の 1 日平均利用者数 H29n : 37,465 人 → H30n : 38,003 人 (見込み) ・ 自転車放置率は低下傾向にある。 *H29n : 2.5% → H30n : 2.0% (見込み)
課題	・ 市全体の放置率は低下傾向にあるが、引き続き放置自転車の多い地域において、地域の特性に応じた放置自転車対策に取り組む必要がある。
今後	・ 駐輪場の整備、放置自転車の撤去を柱に、さらなる放置自転車対策に取り組み、放置自転車の削減を推進する。

自転車通行空間の確保	
進捗	・ 福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画 (H26.3 策定) 自転車通行空間の整備推進 * 整備延長 H29n : 93.3km → H30n : 95.9km (見込み) - うち、車道部における整備延長 H29n : 25.7km → H30n : 27.4km (見込み)
課題	・ 都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
今後	・ 「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画 (H26.3 策定)」に基づき、自転車通行空間の整備を推進し、自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。(H25n~R4n の 10 ヶ年で、約 100km の整備を予定)

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上	
進捗	・ 自転車安全利用の推進 * 自転車事故発生件数 H29 : 2,271 件 → H30 : 1,859 件 * 自転車安全利用推進員講習会の受講者数 H29n : 64 名 → H30n : 90 名 * 体験型自転車教室の実施校数(中・高等学校)(累計) H29n : 12 校 → H30n : 21 校 ・ スケアード・ストレイト (H30n : 4 校) ・ 自転車安全利用 VR 動画を活用した自転車教室 (H30n : 5 校) ※H30n は新たに自転車安全利用 VR 動画英語版を制作。 * 交通安全出前講座の実施 H29n : 755 回 99,477 名 → H30n : 816 回 106,954 名 (うち自転車教室 H29n : 267 回 41,556 名 → H30n : 298 回 46,492 名) * 地域、県警、関係機関・団体と連携した自転車安全利用に関する指導・啓発の実施やエリアマネジメント団体を通じて都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ * 毎月 8 日の自転車安全利用の日において、H27.6 から施行された改正道路交通法、『自転車運転者講習制度』の周知も含めた自転車安全利用啓発キャンペーンの実施 * 自転車押し歩き推進区間における自主的な押し歩き率の向上 H25.4 末 : 37.2% → H31.3 末 : 54.72%
課題	・ 市内の自転車事故発生件数は減少傾向にあるが、市内の全交通事故の 21.1%を占めるとともに、県内の自転車事故の 42.4%を占めており、依然として高い水準にある。 ・ H25n の自転車条例制定時に比べ市民の関心が低下していること等から、自転車安全利用推進員講習会の受講者数が減少していると考えられる。
今後	・ 引き続き、スケアード・ストレイトや VR 動画を活用した自転車教室を学校や地域等で開催し、自転車走行マナーの向上を図る。また、H30n に新たに制作した VR 動画の英語版を活用し、近年増加している留学生を対象に出前講座を実施し、外国人の自転車安全利用についても推進する。 ・ 地域や学校、自転車整備店等関係企業・団体に対して広く自転車安全利用の周知を図る。

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発	
進捗	- モラル・マナー推進員による重点区域における迷惑駐車，歩行喫煙防止，自転車の安全利用などの指導啓発や，モラル・マナー向上市民運動の日を中心とした啓発活動を実施。 *市民のマナーに対する満足度 H29n：46.4% → H30n：44.8% *路上禁煙地区における歩行喫煙率 H29n：0.08% → H30n：0.07%
課題	自転車の走行マナーが悪いと感じる市民の割合が 76.2%，喫煙マナーが悪いと感じる市民の割合が 50.7%といずれも半数を超えていることから，引き続き指導・啓発が必要である。
今後	- モラル・マナー推進員による指導啓発活動を引き続き実施するとともに，R1n は新たに自転車押し歩き推進区間におけるイメージハンプの路面シール設置や自転車安全利用及び歩行喫煙防止の啓発動画を制作し，天神地区の大型ビジョン等において放映するなど，モラル・マナー向上の取り組みを進める。 - 全庁的にモラル・マナーの向上に総合的かつ計画的に取り組むため，「福岡市モラル・マナー向上推進本部」を中心に，モラル・マナーに関する課題の共有や解決に向けて関係局と連携を図りながら効果的な対策を検討する。 10 月 1 日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に，各局が実施するモラル・マナーに関する施策を，市民，事業者，ボランティア団体，エリアマネジメント団体等と連携した市民運動として展開する。

動物愛護・適正飼育の普及啓発	
進捗	- 第 2 次福岡市動物愛護管理推進実施計画（H27n～R6n）に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により，犬猫の実質的殺処分頭数が減少。 *実質的殺処分頭数 H29n：95 → H30n：50 - H28 からミルクボランティア事業を開始し，殺処分の大部分を占める離乳前子猫の哺育・譲渡に取り組んでいる。 *離乳前子猫の哺育数 H29n：63 → H30n：85 - H30 から犬猫パートナーシップ店制度を開始し，ペットショップの協力を得て，適正飼育や終生飼育等の啓発を実施するとともに，遺棄防止や飼い主への返還を推進している。
課題	犬猫の実質的殺処分頭数のさらなる削減に向け，譲渡をより一層推進することが必要。
今後	家庭動物啓発センターに猫の譲渡施設を整備するとともに，ペットホテルなどの動物取扱業者が犬猫を飼育し，譲渡に繋げる「譲渡サポート店制度」を開始することにより，譲渡をさらに推進する。

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化	
進捗	- 地域の不法投棄防止活動を支援するとともに，監視カメラやパトロールによる監視，市民への広報啓発活動を推進している。 *H29n：79t→ H30n：48 t（H29n は 1 件，大量の不法投棄 40t により増加したもの）
課題	不法投棄される場所の変化に対応した監視体制の再構築，投棄者特定につながる取組み強化が必要。
今後	イベントや広報紙等の広報啓発活動を通して，不法投棄は犯罪であることを市民や事業者に対し周知徹底し，効果的な監視を行うため監視カメラの適所配置やパトロールの監視地域の随時見直しを実施する。

●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み	
進捗	- 路上違反広告物については、これまでの取組みの結果、掲出数が減少したことに伴い、除却数等も減少している。 - 路上違反広告物について、除却業務委託や市民ボランティアにより年間を通して簡易除却を実施。 ＊簡易除却枚数 H29n：15,364 枚 → H30n：11,039 枚 - 路上違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。 ＊注意・指導文書等送付先数 H29n：122 社 → H30n：92 社 - 無許可広告物の広告主等に対し、法令の説明や是正指導を実施。 ＊無許可広告物是正個数 H29n：84 個 → H30n：71 個
課題	- 路上違反広告物については、広告主等が不明のため、指導等を行うことができない場合がある。 - 無許可広告物については、関係機関と連携した是正指導などに取り組んでいるが、許可制度を認知していない広告主等が未だ多くいるため、是正に時間を要している。また、法令の説明や是正指導を行ったとしても、改善されない場合がある。
今後	- 路上違反広告物については、違反広告物の簡易除却及び違反広告物を掲出している広告主への指導等を継続して実施する。 - 広告主等が不明のため、指導等を行うことができない違反広告物に対する取り組みについて検討する。 - 無許可広告物については、是正指導及び法令の周知・啓発に継続して取り組むとともに、指導に従わないなど悪質な広告主に対しては、氏名等の公表を行うなど県警と連携した指導等に取り組んでいく。

施策 3－5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施

★性犯罪防止出前講座受講者数 H29n：33 回 1,840 人 → H30n：87 回 4,355 人

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援

★パトロールカー導入校区数 H29n：104 校区 → H30n：104 校区

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置

★街頭防犯カメラ設置台数(累計) H29n：810 台 → H30n：918 台

放置空家の適正管理の推進 <再掲 3－1>

・法や条例に基づく指導等や、空家の実態調査（H29～R1）などにより放置空家対策を推進

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除

・公共工事からの暴力団等排除協議会設置数 H29n：7 件 → H30n：9 件

●飲酒運転撲滅への取組み

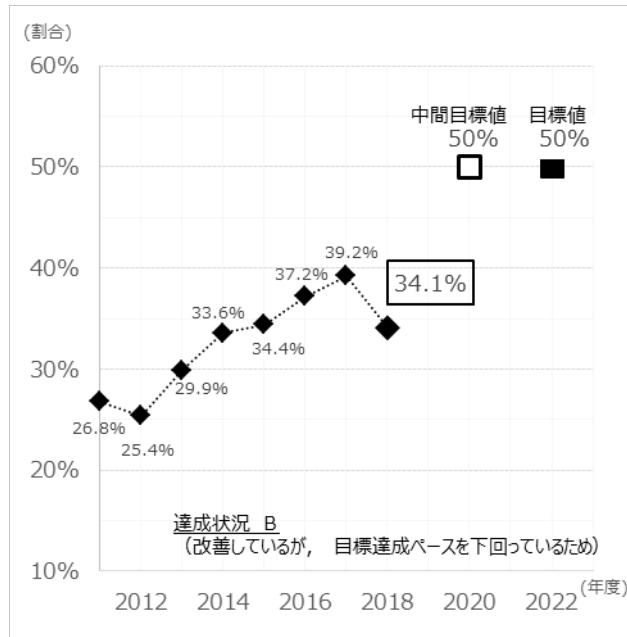
飲酒運転撲滅の啓発

★交通安全教室等の受講者数 H29n：755 回 99,477 人 → H30n：816 回 106,954 人

・飲酒運転事故件数 H29：43 件 → H30：41 件

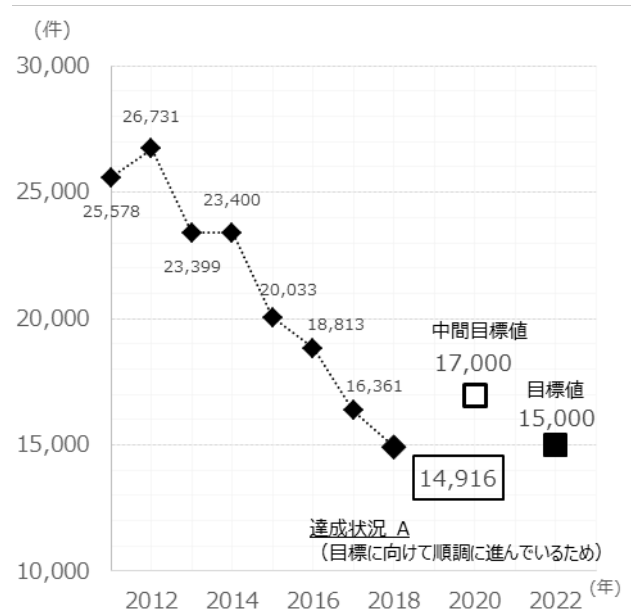
2 成果指標等

① 犯罪の少なさに対する満足度



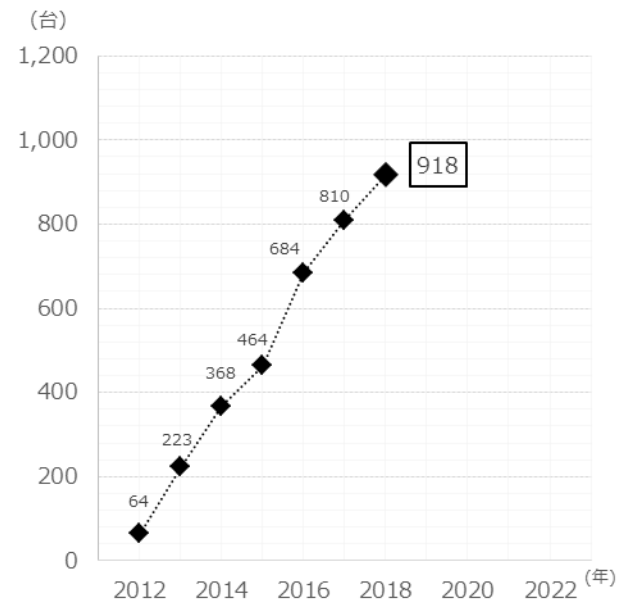
出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

② 刑法犯認知件数



出典：福岡県警察（福岡市市民局調べ）

③ 街頭防犯カメラ設置台数（累計）〔補完指標〕



出典：福岡市市民局調べ

< 指標の分析 >

ひったくり等の身近な犯罪の発生により、指標①は前年度に比べ少し下がっているが、出前講座等による防犯啓発の推進、防犯パトロールや児童生徒の見守り活動、指標③の街頭防犯カメラの設置台数増加など、地域をはじめとする多様な主体の防犯活動への取組みが進んでいる。また、指標②の刑法犯認知件数は年々着実に減少し目標値を達成しており、社会全体で防犯力が高まっている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施	
進捗	・「新大学生防犯強化月間」（4～5月）において、市内16大学と連携の上、学生に対する防犯啓発メールの配信、チラシ等の配布を行うとともに、性犯罪防止等に関する出前講座を実施し、大学新入生の防犯意識の向上を図った。 ＊大学に対する出前講座の実施 H29n：12回・708人→H30n：25回・1,619人 ・「福岡市防犯強化月間」において、地域に対して防犯活動で活用できる啓発物を配布するとともに、市政だよりでのお知らせ等による当月間の周知及び市民の防犯意識の向上に向けた取組みを行うなど、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりを推進した。 ・子ども・女性安全対策として、各々の特性に応じた防犯対策についての出前講座を開催した。 ＊性犯罪防止出前講座 H29n：33回・1,840人→H30n：87回・4,355人 ＊子ども防犯出前塾 H29n：44回・3,028人→H30n：124回・9,068人
課題	・刑法犯認知件数は、H14（57,578件）をピークに減少傾向だが、H30の人口千人当たりの件数は政令市で3番目に多い。 （1位：大阪市16.51件、2位：名古屋市9.69件、3位：福岡市9.43件） ・「福岡市の都市環境等に関する満足度」において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、10年連続（H21～H30）でワースト1位（全18項目の中で最も評価が低い）。 ・このような犯罪情勢のなか、防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生していることから、「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の向上を図ることが必要である。
今後	・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、犯罪情勢を踏まえ、対象に応じた広報啓発を行うなど、市民の防犯意識の向上に向けた取組みを推進する。

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援	
進捗	・地域防犯パトロールカーに対する活動支援として、使用期間の満了した庁用軽自動車の無償譲渡（H29n：7台→H30n：3台）や、車検代関連費用の補助（H29n：42台→H30n：36台）、ガソリン代金の助成（H29n：22台→H30n：17台）を実施。 ＊パトロールカー導入校区数 H29n：104校区→H30n：104校区 ・市民団体等が自主的に行う落書き消し活動に対して、物品提供などの支援を実施。 （H29n：延べ4団体→H30n：延べ1団体） ・「福岡市防犯ボランティア支援事業」として、商工会議所・県警・福岡市で構成する防犯ボランティア支援事業実行委員会が、企業や団体からの協賛金等を原資に、防犯ボランティア団体の新規活動に対して補助金を交付し、活動支援（H29n：10団体→H30n：13団体）を実施。 ・小中学生が、防犯パトロールや落書き消し活動などの防犯活動の体験を通じて、モラル・マナーの向上や少年の健全育成を図ることを目的とした「安全安心少年隊」（各区1団体の7団体結成）に対して、体験活動の指導・助言等の活動支援を実施。
課題	・刑法犯認知件数の推移や犯罪の少なさに対する市民満足度調査の結果を踏まえ、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域防犯活動への支援に取り組む必要がある。
今後	・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動の継続に向け、各種支援制度に関する周知を行っていく。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置	
進捗	・地域が設置する街頭防犯カメラについて、設置費用の助成を行った。 *街頭防犯カメラ設置台数(累計) H29n : 810 台 → H30n : 918 台 ・地域の要望で緊急性が認められる場合は、次年度の設置意向分についても当該年度中に設置できるよう、制度を改正した。
課題	・近年、防犯カメラの画像が犯人特定の端緒となる事案が増えているが、捜査機関への画像提供にかかる経費や、設置後、耐用年数(5 年)を迎える前に故障した場合の補修費用等のランニングコスト捻出等、地域が抱える課題への対応が必要。
今後	・引き続き自治協議会等への支援を行うとともに、街頭防犯カメラ設置に伴う維持管理経費にかかる地域の負担軽減のあり方について検討しながら、街頭防犯カメラの普及促進を図っていく。

放置空家の適正管理の推進 <再掲 3 - 1>

進捗	・「廃屋対策連絡会議」を設立(H20.1)、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」に沿い、連携して放置空家対策を行うこととしている。 ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」(H27.5 施行)及び「空家等の適切な管理に関する条例」(H29.4 施行)に基づき、放置空家の所有者等に対し適切な管理のために必要な措置をとるよう助言又は指導を実施。 ・本市における空家等の戸数や老朽危険度を把握するために H29n～R1n で実態調査を実施しており、H30n は中央区・南区・城南区の調査を行った。
課題	・建物所有者の死亡や遠隔地への転居などにより、放置空家となっている場合が多く、解体費の工面や固定資産税の増加といった経済的な負担増などを理由に、所有者等の理解・協力が得られず解決が長引いているものも多い。
今後	・法律や条例に基づき、空家の実態調査などを実施し、放置空家対策を推進していく。

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除	
進捗	・暴力追放推進協議会において、暴力追放運動を強力に推進。 ○11.12 第 27 回暴力追放福岡県民大会(アクロス)実施 市民の方が参加し、暴力団の追放を誓う大会宣言や、参加者全員によるシュプレヒコール「暴力追放 3 ない運動+1(プラスワン)」 (暴力団を「利用しない」、「恐れない」、「金を出さない」、「交際しない」)を行い、地域住民、企業、警察、行政、関係団体が一体となって暴力団排除活動の取り組みを実施。 ・事務事業からの暴力団排除のため、県警への照会を行った。 *H29n : 1,316 件 → H30n : 1,455 件 ・公共工事からの暴力団等排除協議会を設置した。 *H29n : 7 件 → H30n : 9 件 ・暴力団対策防犯カメラを天神・舞鶴地区に 30 台設置。(H25n)
課題	・県内の暴力団情勢については、依然として、予断を許さない状況であることから、継続的な暴力団排除の機運醸成が必要。
今後	・国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の整備を徹底するとともに、暴力追放推進協議会等において、暴力団排除の「暴力追放 3 ない運動+1(プラスワン)」等の広報を積極的に展開することで暴力団排除の機運醸成を図る。

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅の啓発	
進捗	・ 県警や地域、企業などと連携して飲酒運転撲滅大会を始めとする飲酒運転ゼロを誓う市民の集いを開催するとともに、市民参加型の折り鶴プロジェクトを実施。また、四季の交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。 ＊交通安全教室等の受講者数 H29n：99,477 人 → H30n：106,954 人 ＊飲酒運転撲滅大会 約 1,800 人参加 ＊飲酒運転ゼロを誓う「折り鶴」プロジェクト 折り鶴 20 万羽超 ＊生命のメッセージ展・アルコール依存症パネル展 約 2,500 人来場 ＊飲酒運転撲滅セミナー 約 150 人参加 ＊飲酒運転事故件数 H29：43 件 → H30：41 件 (H22：89 件, H23：59 件, H24：56 件, H25：46 件, H26：47 件, H27：53 件, H28：46 件)
課題	・ 県警や地域、企業などと連携した飲酒運転撲滅の気運の醸成、アルコール依存症に関する啓発に取り組んできた中で、飲酒運転事故は前年と比較し 2 件減少し、統計が残っている S40 以降で最小値となったものの、本市の目標である飲酒運転ゼロの達成に向けて継続的な取組みが必要である。
今後	・ 飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、引き続き市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発に粘り強く取り組んでいく。

施策 3－6 安全で良質な水の安定供給

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●水の安定供給

水資源の開発（五ヶ山ダムの建設）

★五ヶ山ダムの建設事業を完了（H29n）

水道施設の計画的な維持更新

- ・浄水場などの水道施設や設備の計画的な維持補修を実施
- ・設計・施工一括発注方式で実施する乙金浄水場整備工事の契約締結
- ・配水管更新延長 H29n：43km/年 → H30n：45km/年（見込み）

●節水型都市づくり

水の有効利用

- ・配水調整システムの遠方監視制御装置の更新 H30n：更新 15 箇所
- ・漏水防止調査延長 H30n：2,963 km
- ・再生水供給区域内での再生水管の整備を実施

水を大切に使う心がけの継承

- ・節水に心がけている市民の割合 H29：92.0% → H30：89.7%

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上

- ・市内水源かん養林整備面積 H30n：71 ha
- ・市外水源かん養林整備支援 H30n：4 自治体

水質管理の充実

- ・連続水質監視装置による水質の常時監視・調整によりカルキ臭の低減化を推進

給水栓の水質保全

- ・管理が不十分であった施設を対象に改善状況の現地確認や未改善施設への再指導等を実施
- ・直結給水率 H29：51.3% → H30：52.5%

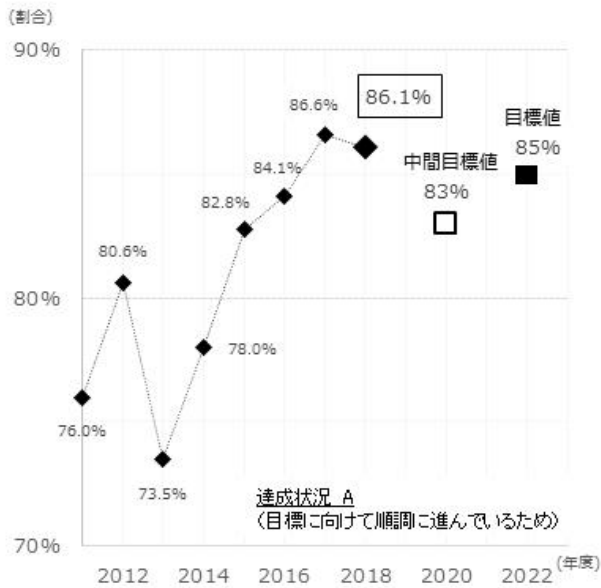
●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流

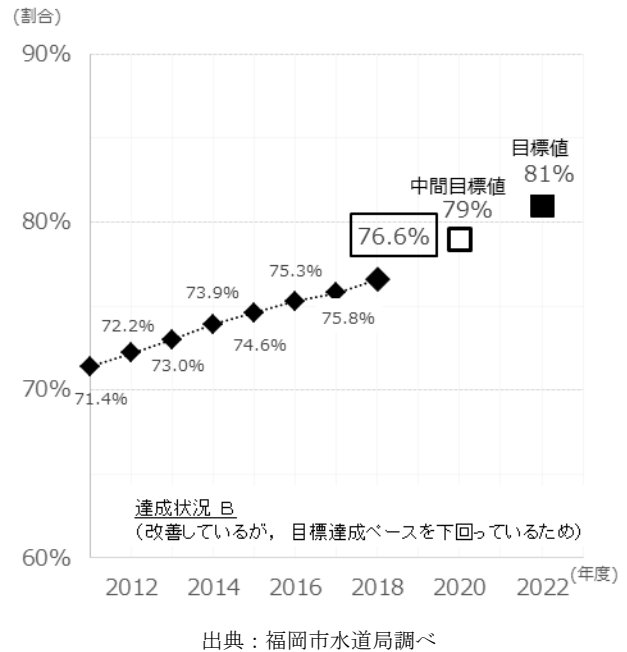
- ・水道局が実施する水源地域・流域との交流事業 H30n：8 事業

2 成果指標等

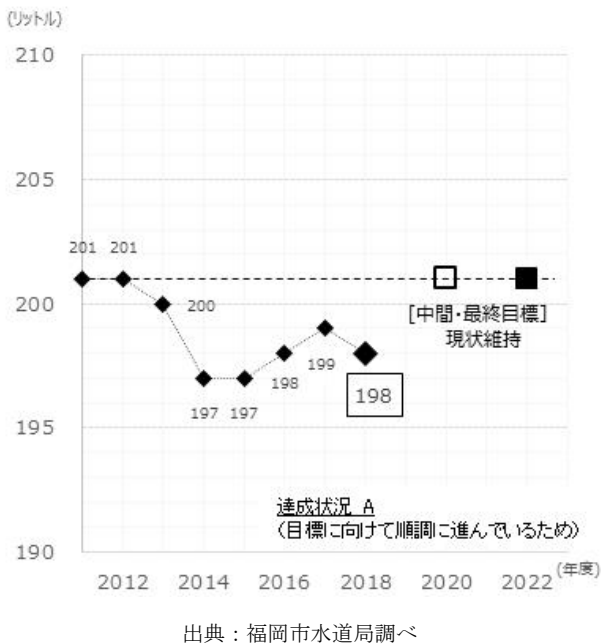
①水道水のおいしさ向上 (残留塩素濃度目標達成率)



②水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管延長比率)



③市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)



<指標の分析>

指標①は目標値 85%を超える水準となっており、水質の常時監視・調整の効果が現れている。
 指標②は計画的に工事を推進し、防食管延長比率は着実に上昇している。
 指標③は市民一人あたり水使用量が 198 リットルで低い水準を維持しており、他大都市と比較しても低い水準にあり、市民の節水意識は高いと言える。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●水の安定供給

水資源の開発（五ヶ山ダムの建設）	
進捗	・五ヶ山ダム建設事業は計画通り H29n で完了。（事業主体：福岡県） ただし、試験湛水については管理に移行して継続。
課題	・特になし。
今後	・試験湛水の進捗管理や供用開始に向けた各種事務手続きを実施。

水道施設の計画的な維持更新	
進捗	・浄水場などの水道施設や設備については、適宜、機能診断を実施し、必要な維持補修を行いながら計画的に更新を実施。 * H30n：南畑系導水管更新工事，長谷ダム電気設備更新工事，多々良浄水場送水ポンプ設備更新工事 等 ・高宮浄水場の老朽化を契機に，高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するなどの浄水・配水施設の再編を実施中。乙金浄水場では浄水池，高宮浄水場では高所配水池の整備を実施。 * H30n：設計・施工一括発注方式で実施する乙金浄水場の増強整備（乙金浄水場整備工事）に関する入札公告を実施し，契約締結。 ・配水管の整備については，老朽化の状況等に応じて計画的に更新を実施。 * H29n：43km/年 → H30n：45km/年（見込み）
課題	・老朽化に伴う事故防止のため，水道施設・設備を計画的に更新する必要がある。 ・配水管については，埋設環境等に応じた実質的な耐用年数内に順次更新が終わるよう，計画的に更新する必要がある。
今後	・水道施設の維持・更新にあたっては，引き続き，必要な維持補修を行いながら機能診断等を踏まえた年次計画に基づき計画的に更新。 * R1n：脊振ダム電気設備更新工事，甘水取水場活性炭注入機械設備更新工事 等 ・南畑系導水管路については，残延長約 4 km（H30n 末）を R3n までに計画的に更新し，その後は，他の路線についても順次更新。 ・浄水場の再編については，設計・施工一括発注方式による乙金浄水場の増強整備等を実施。 ・配水管については，埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう，年間約 45km のペースで更新を行っていく。

●節水型都市づくり

水の有効利用	
進捗	・配水調整システムの遠方監視制御装置の更新を実施。 *H30n 更新：15 箇所 ・公道部に埋設された配水管と給水管について、計画的に漏水調査を実施。 *H30n 漏水防止調査延長：2,963 km ・下水処理水の有効利用を図るため、供給予定箇所までの再生水管の整備を実施。 *H30n の再生水利用下水道事業の進捗状況 (目標値は「福岡市下水道経営計画 2020」による) 供給区域面積 1,485 ha /1,497 ha (R2n 目標) 進捗率 99% (見込み)
課題	・配水管の流量や水圧を 24 時間体制で集中コントロールする配水調整システムの機能を適正に維持していくため、約 300 箇所に設置した遠方監視制御装置の計画的な更新が必要。 ・引き続き、効果的・計画的な漏水防止調査を実施し、水の有効利用と道路陥没等の二次災害の防止への取り組みが必要。
今後	・遠方監視制御装置を順次計画的に更新するとともに、配水管の整備にあわせて新設する。 *R1n 予定 更新：15 箇所、新設：1 箇所 ・第 17 次漏水防止計画 (H29n～R2n) に基づき漏水調査を継続実施。 *R1n 予定 漏水防止調査延長：2,960 km ・都市内の貴重な水資源である下水処理水の有効利用を推進するため、新築・増築される大型建築物への再生水の供給を図るとともに、アイランドシティ等へ供給区域を拡大する。

水を大切に使う心がけの継承	
進捗	・節水の日街頭キャンペーンや小学生社会科副読本「水とわたしたち」の発行、水道施設見学などを通じて、高い節水意識の維持を図るための広報を実施。 *節水に心がけている市民の割合 H29：92.0% → H30：89.7%
課題	・S53n と H6n の異常渇水の経験を風化させず、今後とも高い節水意識が持続されるよう、継続的な広報活動が必要。
今後	・これまでの広報活動を継続し、特に子どもたちには学校教育の機会を通じて、水の大切さを理解してもらうとともに、20 代から 40 代の若年層・子育て世代に届く PR を実施する。

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上	
進捗	・ダム集水区域内の森林について間伐等の整備を実施。 *H30n 市内水源かん養林整備面積：71ha, 市外水源かん養林整備支援：4 自治体 (朝倉市, 東峰村, 那珂川市, 糸島市)
課題	・水源かん養林の機能向上を図るため、今後とも計画的な水源かん養林の整備が必要。
今後	・「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき、市内 3 ダム (曲渕, 脊振, 長谷) の集水区域内において、間伐等の整備を実施する。また、市外にある福岡市関連ダムの集水区域内において、地元自治体が行う水源かん養林整備への支援を行う。 *R1n 予定 市内水源かん養林整備面積：71ha, 市外水源かん養林整備支援：4 自治体 (朝倉市, 東峰村, 那珂川市, 糸島市)

水質管理の充実

進捗	国の水質基準等より厳しい市独自の水質目標を定め、徹底した水質管理を実施。また、市内要所の配水管の連続水質監視装置（13 箇所）を活用し、データを常時監視しながら、浄水場できめ細かに調整することなどによりカルキ臭の低減化を推進。
課題	今後とも安全でおいしい水道水を供給していくため、水質管理の徹底に取り組む必要がある。
今後	これまでに設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、安全でおいしい水道水の供給に努める。

給水栓の水質保全

進捗	- 管理が不十分であった施設 3,564 件を対象に改善状況の現地確認や未改善施設への再指導等のフォローアップを実施しており、H30n 末で約 2,100 件が完了している。 - フォローアップ対象施設以外の施設については、定期的に適正管理の啓発資料を送付。 - 直結式給水を広く紹介するための PR 活動や「直結給水相談窓口」での相談受付等を実施。 * 直結給水率 H29 : 51.3% → H30 : 52.5%
課題	- フォローアップを実施するにあたり、調査に対する協力が得られない施設については、適正管理の重要性について理解が得られるよう対応していく必要がある。 - 直結給水の普及促進のため、積極的な PR 活動や相談対応等を継続的に実施していく必要がある。
今後	- 引き続きフォローアップを進めていくとともに、再々指導の施設において改善がなされない場合は、改善がなされない理由を聞き取りするなど、フォローアップの結果を検証するための情報収集を行う。 - 小規模貯水槽の設置者等に対し、定期的に適正管理の啓発資料を送付するなど、今後も適正管理に向けた取り組みを行っていく。 - 既存共同住宅の水道施設・設備の更新を検討中のお客様や、今後、共同住宅の建替を予定されているお客様などに対して、積極的な相談対応を実施するほか、教育委員会と連携し学校施設の直結給水化を実施していく。

● 水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流

進捗	- 日田市や朝倉市、吉野ヶ里町などの水源地域・流域において、植樹や下草刈り等の育林活動などを通じた交流事業を実施（8 事業実施。※西日本豪雨のため 2 事業中止）。 - 福岡都市圏流域連携基金を活用して、筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施。
課題	福岡市は水源の多くを市域外に頼っており、今後とも植樹や下草刈りなどによる交流や連携を通じて、水の大切さを水源地域の方々と共有し、相互理解を深めていく必要がある。
今後	- 引き続き水源地域・流域において、植樹や下草刈りなどの活動を通じた交流や子どもたちに水の大切さを学んでもらう体験学習などを実施し、水源地域・流域との連携・協力を図り、相互理解を深める。 - R1n 予定 水道局が実施する交流事業 : 9 事業実施 - 福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金事業 : 筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施

施策 3－7 日常生活の安全・安心の確保

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進

- ・消費者講座の実施回数 H29n : 168 回 → H30n : 163 回
- ・消費生活サポーター登録校区数 H29n : 109 校区 → H30n : 108 校区
- ・事業者サポーターの登録件数 H29n : 9 事業者 → H30n : 16 事業者

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化

- ・消費生活相談件数 H29n : 13,348 件 → H30n : 11,911 件
- ・事業者指導件数 H29n : 10 件 → H30n : 11 件

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保

- ・食品関係営業施設の監視件数 H29n : 65,185 件 → H30n : 61,071 件
- ・食品の抜き取り検査（収去検査）検体数 H29n : 3,307 検体 → H30n : 3,384 検体

食の安全・安心の確保に関する市民啓発

- ・食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施回数 H29n : 268 回 → H30n : 257 回
- ・市民向け生活衛生情報誌の発行部数 H29n : 20,000 部 → H30n : 20,000 部
- ・カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） H29n : 106 校 → H30n : 92 校

セアカゴケグモの駆除と注意喚起

- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査 H30n : 1,546 件, 駆除 776 件, 14,684 匹

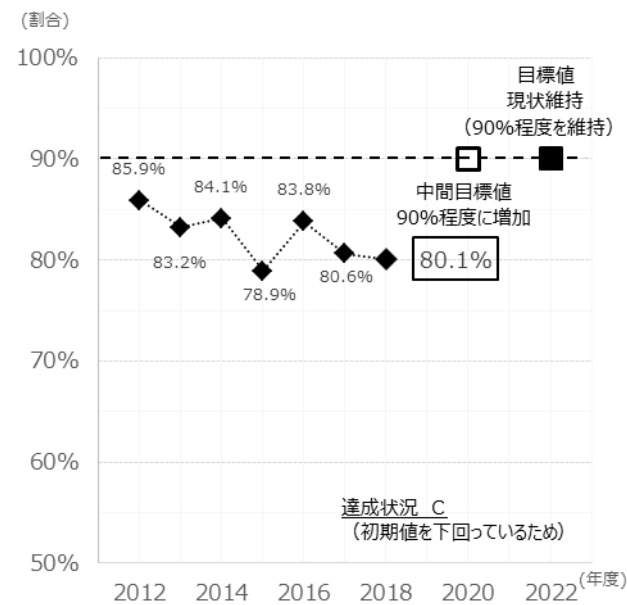
●大気環境などの保全

大気環境についての市民周知・対応

- ・黄砂情報提供回数 H29n : 15 回 → H30n : 13 回
- ・PM2.5 予測情報提供回数 H29n : 6 回 → H30n : 3 回

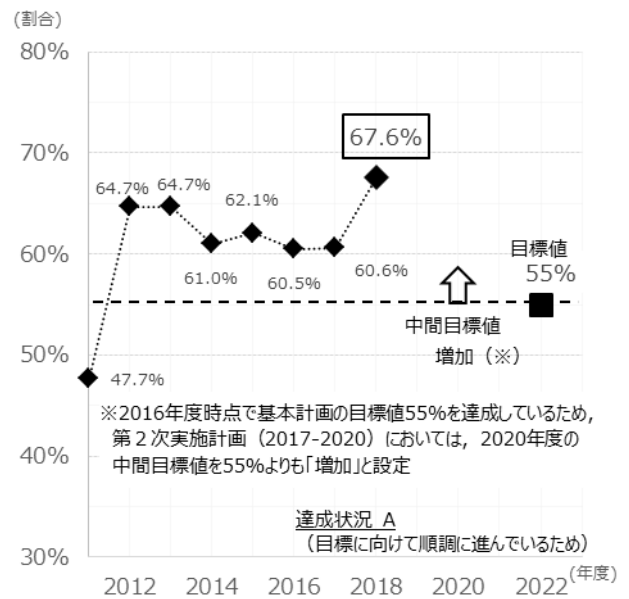
2 成果指標等

①消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)



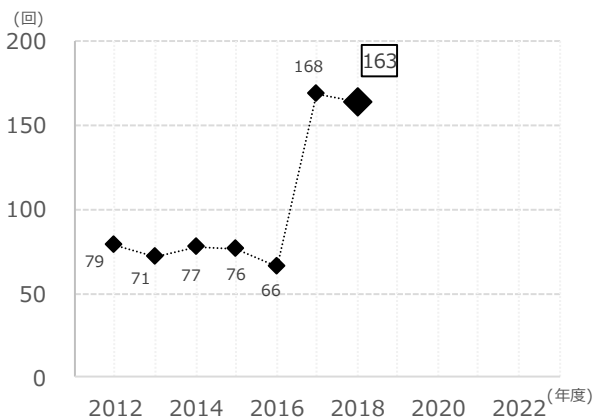
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)



出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

③消費者講座の実施回数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

指標①は、消費者講座の実施などにより、高い水準を保っている。数値は、初期値よりも低下しているが、多くの市民は既に、消費者トラブルに遭わないようある程度の自己防衛を行っており、日々の契約等においてこれまで以上の心がけを意識的に行うという認識が低下しているとも推測される。

指標②の数値は、2012 年度から一貫して目標値を超えている、これは、近年、食の安全を揺るがす大きな事件や事故が発生しておらず、また、本市の食品衛生施策に一定の効果がみられているためと推察される。

指標③は、消費生活に必要な知識の普及を図るための消費者講座の実施回数である。2017 年度から成人年齢引下げも見据えて、中学校での講座を開始するなど、消費者講座の実施回数が増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進	
進捗	・悪質商法の手口や対処法を地域に紹介する講座のほか、関係団体や教育委員会等と連携し、消費生活に必要な知識を身につける講座を開催。 * 消費者講座の実施回数 H29n : 168 回 → H30n : 163 回 ・高齢者等を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充など、福祉関係者、企業・関係団体、県警、県と連携して啓発を行った。 * 消費生活サポーター登録校区数 H29n : 109 校区 → H30n : 108 校区 * 事業者サポーターの登録件数 H29n : 9 事業者 → H30n : 16 事業者
課題	・日常生活の中で、誰もが消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、子どもから高齢者まで消費者トラブルに遭わないための知識や判断力を身に付ける必要がある。 ・消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに行う必要があり、特に被害に遭いやすい若年者や高齢者及び障がい者に対し、関係機関と連携しながら一体的、総合的に進める必要がある。 ・2022 年 4 月の成人年齢引下げを見据えて、若年者の消費者教育を推進する必要がある。
今後	・引き続き、消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者や障がい者に対して、地域の消費生活サポーターや事業者サポーター、福祉関係者と連携しながら、消費者講座の開催や情報提供を行う。 ・契約に対する知識や社会経験が浅い若年者に対しては、成人年齢を引き下げる改正民法が 2022 年 4 月に施行されることを踏まえ、高校や大学、専門学校などと連携しながら、消費者被害を未然に防止するための消費者教育を推進する。 ・各学校に消費者トラブルに関する注意喚起情報を提供するとともに、大学生向けの消費者啓発イベントを実施する。 ・消費者教育推進会議や、消費生活審議会において、消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、同計画に基づく取り組みを推進する。

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化	
進捗	・消費生活相談を受け、消費者トラブル解決のための助言やあっせんを実施。 * 消費生活相談件数 H29n : 13,348 件 → H30n : 11,911 件 ・条例上の不当な取引行為が認められる事業者に対し、是正指導を行った。 * 事業者指導件数 H29n : 10 件 → H30n : 11 件
課題	・人口に対する相談件数の割合は 60 歳代以上で高くなっており、悪質商法などのターゲットになりやすい高齢者については、消費者被害の未然防止・拡大防止の対策が求められている。 * 60 歳代以上の相談者の割合 (H30n) 相談件数 : 4,223 件 割合 : 35.5% ・新たな商品・サービス・販売方法により消費者トラブルが複雑化・多様化しており、巧妙で悪質な手口による被害の相談も寄せられていることから、事業者指導の強化が必要。
今後	・悪質な手口や急増の兆しがある高齢者からの相談については、消費者啓発につなげ、周知を図ることにより消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 ・県消費生活センターや県警察、九州経済産業局等関係機関と連携を図り、事業者指導を強化する。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保	
進捗	- 食品の安全性確保に関する事業として、食品関係営業施設への監視指導や食品の抜き取り検査（収去検査）を実施。 * 食品関係営業施設の監視指導 食品衛生法の許可を要する施設及び食品衛生法の許可を要しない施設（福岡県食品取扱条例の許可を要する施設を含む。）に対する監視件数 H29n：福岡市内食品関係営業施設 47,996 施設に対し、延べ 65,185 件 →H30n：福岡市内食品関係営業施設 48,100 施設に対し、延べ 61,071 件 * 食品の抜き取り検査（収去検査） H29n：収去検体数 3,307 → H30n：収去検体数 3,384
課題	H30. 6 に、「HACCP に沿った衛生管理」が法に基づく制度として位置づけられたことから、当該制度への円滑な移行を実現するため、食品等事業者に対して、食品衛生監視員による効果的な指導・助言を行う必要がある。
今後	本市食品衛生監視員の HACCP に関する知識や効果的な指導・助言を行うスキルをより一層高めるため、国等が行う HACCP 研修を活用し、組織として HACCP に関する知識・スキルを維持・向上させる。

食の安全・安心の確保に関する市民啓発	
進捗	- 市民への食品衛生に関する正しい知識の啓発を目的として、市民向け講習会等のリスクコミュニケーション事業を実施。また、市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」を発行し、生活に役立つ様々な情報を複数の媒体を用いて提供。 * 食の安全安心の確保に関する市民向け講習会の実施 H29n：実施回数 268 回 → H30n：実施回数 257 回 * 市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の発行 H29n：発行媒体数 3 媒体（フリーペーパー、WEB、冊子）、冊子発行部数 20,000 部 → H30n：発行媒体数 3 媒体（フリーペーパー、WEB、冊子）、冊子発行部数 20,000 部 - 近年発生した食中毒事件が若年層に集中していたため、若年層に対する啓発事業の一つとして、学内 LAN 等を用いた食中毒に関するメール配信等を実施。 * カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） H29n：対象学校数 市内大学 21 校及び専門学校 85 校 → H30n：対象学校数 市内大学等 92 校
課題	加熱不十分な食肉類の喫食による食中毒事件が多発しているため、食中毒リスク等の食品の安全性に関する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。
今後	市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」や保健福祉局 Facebook、福岡市 HP 等を用いて、食の安全・安心に関する最新情報を分かりやすく提供する。

セアカゴケグモの駆除と注意喚起	
進捗	・セアカゴケグモ等の定期的な調査 H30n：1,546 件，駆除 776 件，14,684 匹 ・市内一斉調査・駆除（H30.11）の実施，講習会の開催（1 回），駆除方法パンフレットの配布及びホームページ等による注意喚起を実施。
課題	・H19.10 に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。 ＊H30n 駆除匹数 東区 12,854 匹，博多区 830 匹，中央区 309 匹，南区 2 匹，城南区 55 匹，早良区 38 匹，西区 273 匹，市外の市管理地 323 匹
今後	・セアカゴケグモ対策として，講習会等の市民啓発，定期的な調査・駆除，咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●大気環境などの保全

大気環境についての市民周知・対応	
進捗	・PM2.5 などの大気の状態を常時監視し，その結果をホームページ等で速やかに公開するとともに，市民の生活や健康への影響を未然に防止するため，福岡市独自の黄砂情報（H23n～）及び PM2.5 予測情報（H24n～）を防災メールや PM2.5 ダイアルなど様々な媒体を用いて提供。PM2.5 濃度の年平均値は測定を開始した H23n 以降，減少傾向。 ＊黄砂情報提供回数 H30n：13 回 ＊PM2.5 予測情報提供回数 H30n：3 回 ・H30n 福岡市 PM2.5・黄砂影響検討委員会（H30.11.22 開催）にて，PM2.5 濃度データの解析結果等をもとに本市における PM2.5 の状況の検証を行うとともに，H29.3 に見直した PM2.5 予測情報等に関する市民アンケート調査結果（H29n 実施）を報告し，PM2.5 に関する情報提供および正確な知識の普及啓発に向けた対応を検討。 ・PM2.5 に対する正しい知識の普及・啓発のため，出前講座やパネル展の開催等を実施。 ・花粉症等のアレルギーを持つ市民を対象に，H31.2.6 より市ホームページにて花粉飛散の予測情報の提供を開始。
課題	・PM2.5 に不安を感じている市民の割合は依然として高く，市民の不安を解消するため，PM2.5 に関する正しい情報の提供が必要。 ・大気汚染物質の発生源の解明等を含めた抜本的対策の推進が必要。
今後	・黄砂及び PM2.5 に関する予測情報を，引き続き迅速に，よりわかりやすく提供する。 ・ホームページやパンフレット等に加え，出前講座やパネル展等の開催を通し，PM2.5 濃度が減少傾向にあるなど，黄砂や PM2.5 に関する正しい知識の普及・啓発を図る。 ・広域的な予測システムの確立や国際対応を含む越境大気汚染対策の推進などの事項について，様々な機会を捉え，国へ要望していく。

施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） H29n : 825 世帯 → H30n : 1,875 世帯

事業者の省エネ促進に向けた取組み

★事業所省エネ計画書制度の運用を開始

- ・ 事業所省エネ計画書制度参加事業所数 H30n : 20 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ・ 電気自動車等購入補助件数（累計） H29n : 608 件 → H30n : 697 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯（直営灯）の LED 化率 H29n : 約 24% → H30n : 約 27%（見込み）

地下鉄駅照明の LED 化の推進

- ・ 地下鉄駅照明の LED 化（累計） H29n : 11 駅／19 駅 → H30n : 13 駅／19 駅

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ・ 再生可能エネルギー導入量（累計） H29n : 21.1 万 kW → H30n : 21.7 万 kW

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） H29n : 186 施設 → H30n : 189 施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム補助機器数（累計） H29n : 12,092 基 → H30n : 13,167 基

下水道資源の有効利用

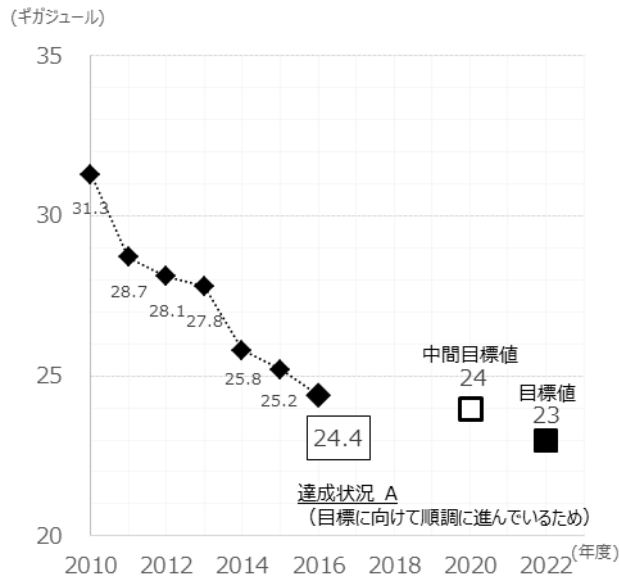
- ・ 下水バイオガス水素ステーションの長期運転による設備の耐久性等に関する自主研究を実施
- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センター下水汚泥固形燃料化施設の設計を行い、杭基礎工事に着手

水道施設への小水力発電の導入

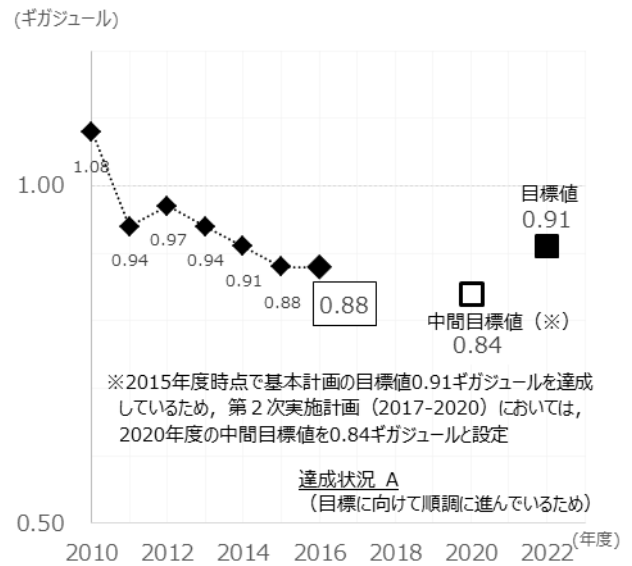
- ・ 曲淵ダムへ小水力発電を導入し、H30. 3 から供用を開始
- ・ ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用

2 成果指標等

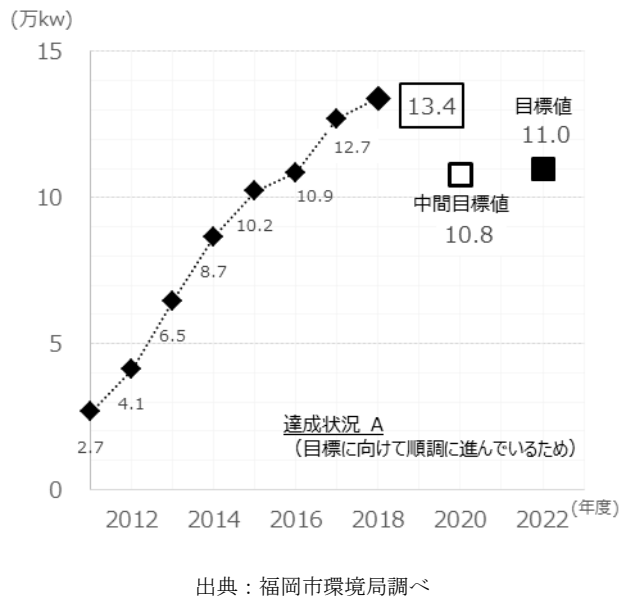
①家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量（※1）



②業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量



③再生可能エネルギーの設備導入量（※2）



※1：GJ…ギガジュール【1GJ = 1,000メガジュール(MJ) = 100万キロジュール(kJ) = 10億ジュール(J)】
ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

※2：成果指標における「再生可能エネルギー」とは、太陽光発電の設備導入量を示す。

<指標の分析>

指標①は、減少傾向となっており、これは省エネの取組の実践など、市民の環境に配慮した取組の効果によるものと考えられる。

指標②は、減少傾向となっており、これは省エネ改修の実施・省エネ設備の導入など、事業者の環境に配慮した取組の効果によるものと考えられる。

指標③は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、太陽光発電の設備導入量は順調に増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

進捗	省エネや環境保全に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードのポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」等を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計）H29n：825 世帯 → H30n：1,875 世帯
課題	これまでの啓発活動等により省エネの意識は高まっているものの、2022 年度の目標達成のためには、今後、より分かりやすい情報提供などの取組みが必要。
今後	「ECO チャレンジ応援事業」等を引き続き実施するとともに、省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民の省エネ型ライフスタイルへの転換を促進。

事業者の省エネ促進に向けた取組み

進捗	- 事業者を対象とした省エネ講習会を開催し、省エネ対策事例や国の補助金制度の活用手法の情報提供等を実施（2 回開催，192 名参加）。 - 一定規模以上の事業所に対して、省エネ計画書の提出を促し、自律的・計画的な取組みを支援する「事業所省エネ計画書制度」の運用を H30.7 より開始し、現地調査等を通じて事業所の省エネを促進。 * 事業所省エネ計画書制度参加事業所数 H30n：20 件 - 複数施設間でのエネルギーの融通などの面的利用について、開発の計画段階から開発事業者等へ利用イメージや定性的なメリットを示すことにより取組みを促進。
課題	- 事業者においては、具体的な省エネ対策事例等に関する情報提供等を求める声がある一方で更なる省エネに踏み出せていない状況があるため、情報提供を含め事業者の継続的な取組みへの支援が必要。 - エネルギーの面的利用については、開発の進捗状況の把握や開発事業者等への更なる働きかけ等が必要。
今後	- 省エネ講習会や市ホームページ等において、省エネ対策事例の紹介や補助金制度に関する情報提供等を引き続き実施し、事業者における一層の省エネを促進。 「事業所省エネ計画書制度」の活用を通して、事業所における更なる省エネを促進。 - エネルギーの面的利用については、都市開発等の機会を捉え、定量的なメリットや手法等について情報提供を実施。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

進捗	電気自動車等の導入や充電設備設置に対する助成を行い、次世代自動車の普及を促進。電気自動車等に対する市民の認知や理解を広げるために展示・試乗会等のイベントを実施。 * 電気自動車等購入補助件数（累計）H29n：608 件 → H30n：697 件
課題	電気自動車等の普及率が低い。福岡市は集合住宅が多いため、電気自動車等の普及のためには集合住宅等への充電設備設置が必要。
今後	市の助成を拡充するとともに国の助成についても情報提供し、電気自動車等の導入や充電設備設置を促進。展示・試乗会等のイベントを通じて市民の認知や理解を広げるもの。

道路照明灯の LED 化の推進

進捗	・市が管理する道路照明灯(直営灯)の LED 化については, H30n 末時点で 9,248 基を完了予定, 進捗率は約 27%の見込みとなっており, 道路照明灯の省エネ化を推進。
課題	・道路照明灯は, 国庫補助を活用し, 照明の更新時期に合わせて LED 化を推進していく計画 (2026 年度完了予定) であるが, 補助金の確保が課題。
今後	・補助制度等を活用し, 年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進するとともに, 民間資金を活用し, 道路照明灯約 2 万基の一括 LED 化を図る。

地下鉄駅照明の LED 化の推進

進捗	・地下鉄駅照明の LED 化 (13 駅, H30n 単年度としては 2 駅) を実施し, 「環境にやさしい地下鉄」を推進。
課題	・地下鉄駅照明は, 国庫補助金を活用し, 照明の更新時期に併せて LED 化を推進していく計画 (地下鉄駅 (空港線・箱崎線の 19 駅) : 2023 年度完了予定) であるが, 補助金の確保が課題。
今後	・補助制度等を活用し, 年次計画に沿った地下鉄駅照明の LED 化を推進。 ・地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに, 二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

進捗	・市有施設における導入, 市民への設備導入に対する助成及び市民・事業者への啓発により再生可能エネルギーの導入推進に向けた取組みを実施。 ・H30n 末までの再生可能エネルギーの導入量は 21.7 万 kW であり, このうち太陽光発電は 13.4 万 kW (61.7%) 。 ・公共施設の再生可能エネルギーは 9.1 万 kW, 民間施設の再生可能エネルギーは 12.6 万 kW。
課題	・今後も太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入を図ることとしているが, 九州電力管内で FIT を活用して設置する太陽光発電は, 出力制御の対象となるものがあること, また, FIT の買取価格が低下していることから, 売電収入で投資を回収する事業採算性に影響が出る可能性がある。 ・廃棄物発電など, 多様な再生可能エネルギー等の活用策についても引き続き検討が必要。
今後	・FIT 活用手法を工夫するとともに, FIT に頼らない導入促進施策として, 自ら消費し買電費用を減らすなど設備導入の採算性を高める方策についても検討。 ・清掃工場の建て替えにあわせて廃棄物発電設備を高効率化するなど, 多様な再生可能エネルギーの導入に取り組む。

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

進捗	・市有施設において太陽光発電の導入を推進。 ・H30n 末現在、直営による設置が 171 施設・1,634kW、リース方式による設置が 5 施設・5,320kW、屋根貸し及び水面貸し方式による設置が 13 施設・785kW。 ・H30n に土地貸し方式によるメガソーラー事業の公募を実施し、事業者を決定。H31n 中の稼働を予定。 ・市民等への太陽光発電の普及については、住宅用エネルギーシステム導入促進事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池や EMS（エネルギー管理システム）の住宅への導入を支援。 ＊市有施設における太陽光発電導入施設数（累計）H29n：186 施設 → H30n：189 施設 ＊住宅用エネルギーシステム補助機器数（累計）H29n：12,092 基 → H30n：13,167 基
課題	・九州電力管内で FIT を活用して設置するものは、出力制御の対象となるものがあること、また、FIT の買取価格が低下していることから、売電収入で投資を回収する事業採算性に影響が出る可能性がある。
今後	・市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を促進するとともに、屋根貸し等の手法に続く新たな導入手法についても検討を行う。 ・住宅をはじめとした民間施設においては、売電目的だけでなく、創った電気を自ら使うことを目的とした「自家消費型太陽光発電」の普及を図る。

下水道資源の有効利用

進捗	・中部水処理センターにおいて、国土交通省の H26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給する実証事業）については、H27n に実証を終了。H28n から開始した自主研究を H30n も継続して実施。 ・中部水処理センターにおいて、H28n から開始した下水バイオガスを民間事業者へ売却する事業を H30n も継続して実施。民間事業者はガス発電設備を建設し、発電した電力は FIT を活用し、電力会社へ売電するもの。また、H30n は更なる消化ガス売却事業についての可能性調査のため公募を実施。 ・バイオマスエネルギーの有効利用及び地球温暖化防止を目的として、下水汚泥から下水汚泥固形燃料を製造し、石炭の代替燃料等として利用する下水汚泥固形燃料化施設を西部水処理センターへ導入する。H29n は事業者の決定。H30n は施設の設計を行い、杭基礎工事に着手。（2020 年度稼働予定）
課題	・FCV への供給を中心とした水素の利活用は始まったばかりであり、技術やコスト面、また、制度面等の課題も多いため、産学官で連携して取り組んでいく必要がある。 ・設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた検討が必要。
今後	・下水バイオガス水素ステーションにおいては、産学官連携により、水素製造の耐久性やコスト低減に向けた自主研究を進める。 ・余剰ガスの発生が見込める場合は、有効利用の検討を行い、設備の導入を進める。

水道施設への小水力発電の導入

進捗	・曲淵ダムへ小水力発電（発電出力 91kW）を導入し、H30. 3 から供用を開始。 ・瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲淵ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。
課題	・エネルギーを取り巻く環境を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性についても調査・検討を進める必要がある。
今後	・今後の FIT の動向、技術開発の動向を注視しつつ、費用対効果等を踏まえながら、新たな小水力発電の導入の可能性について調査・検討を進めていく。

施策 4－2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進

・地域集団回収等回収量 H29n : 36,370 トン → H30n : 34,191 トン

★地域集団回収等拠点数 H29n : 500 か所 → H30n : 495 か所

・使用済小型電子機器回収量 H29n : 56,816kg → H30n : 83,680 kg

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）

★民間事業者による事業系ごみ資源化施設建設に係る指導・助言を実施

・事業系古紙リサイクル量

H28n : 171,999 トン → H29n : 176,351 トン ※H30n は R1n 下期公表予定

・事業系食品廃棄物リサイクル量

H28n : 6,537 トン → H29n : 7,287 トン ※H30n は R1n 下期公表予定

3Rの周知広報

・ごみと資源の分け方・出し方情報サイトのアクセス数 H29n : 163,640 → H30n : 471,438

・食品ロス削減出前講座 実施回数・参加人数 H29n : 19 回・579 人 → H30n : 30 回・974 人

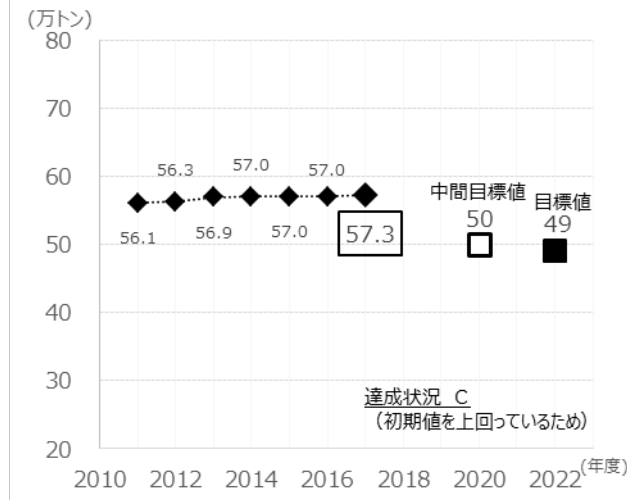
・エコクッキング講座 実施回数・参加人数 H29n : 14 回・379 人 → H30n : 9 回・274 人

・食品ロスに関する親子体験教室 実施回数・参加人数 H30n : 3 回・59 人

・食品ロス削減キャンペーン応募件数 H30n : 228 件

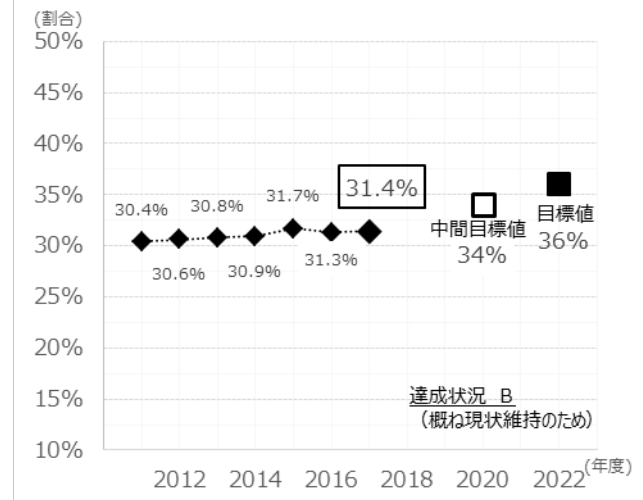
2 成果指標等

①ごみ処理量



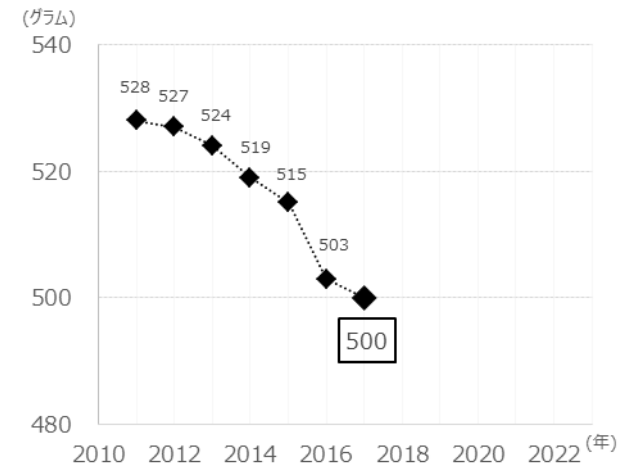
出典：福岡市環境局調べ

②リサイクル率



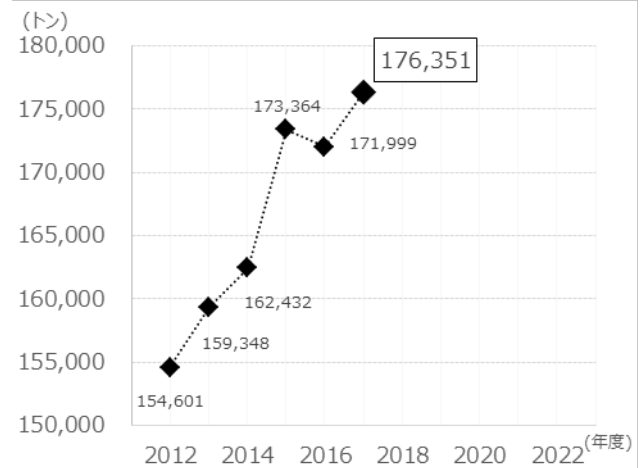
出典：福岡市環境局調べ

③市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

④事業系古紙のリサイクル量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

<指標の分析>

指標①は、人口が毎年 1 %程度増加し、経済状況が好転する中、前年度と比較するとほぼ横ばいとなっており、市民や事業者の 3 R への取組みの効果が現れているものと考えられる。

指標②は、前年度と比較するとわずかであるが向上しており、主に事業者の取組みの進捗によるものと考えられる。

指標③は、前年度と比較すると減少しており、市民の 3 R への取組みが進んだ結果、効果が現れているものと考えられる。

指標④は、増加傾向にあり、事業者の 3 R への取組みが進んでいる結果と考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3 Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進	
進捗	・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進。 *回収量 H29n：36,370トン → H30n：34,191トン *回収拠点数 H29n：500か所 → H30n：495か所 ・地域集団回収等が実施されていない単身世帯用マンションにおける古紙回収等を実施。 *実施数 H29n：45棟 → H30n：58棟 ・区役所等での拠点回収や粗大ごみからのピックアップ回収を実施するとともに、宅配便を活用した回収を実施している民間事業者と協定を締結し、使用済み小型電子機器の回収を促進。 *回収拠点数 H29n：65か所 → H30n：66か所 *使用済み小型電子機器回収量 H29n：56,816 kg → H30n：83,680kg (内訳) - 区役所等での拠点回収量 H29n：5,519kg → H30n：8,530kg - 粗大ごみからのピックアップ回収量 H29n：35,445kg → H30n：41,619kg - 宅配便による回収量 H29n：15,852kg → H30n：33,531kg ・家電量販店に加え、ホームセンター等に回収ボックスを設置し、蛍光管の回収を促進。 *回収量 H29n：16トン → H30n：26トン
課題	・地域集団回収等の地域における古紙の回収量は電子媒体の普及や新聞の発行部数が減ったことにより減少傾向であるが、可燃ごみにはリサイクル可能な紙が多く含まれており、集団回収等を実施していない地域での古紙回収を進めるとともに、特に多い雑がみの回収を強化する必要がある。 ・不燃ごみとして出される使用済み小型電子機器や蛍光管が多く、リサイクルに関する情報が伝わっていない。ボックス回収等リサイクルへの誘導が必要である。
今後	・地域集団回収を実施していない単身世帯用マンションでの古紙回収を進めるとともに、雑がみ回収袋を地域集団回収への参加者や小学校の環境学習で雑がみリサイクルを学ぶ児童へ新たに配布し、雑がみの認知度向上を図り、古紙の再資源化を促進する。 ・出前講座やイベント等のあらゆる機会を活用して使用済み小型電子機器や蛍光管のリサイクルや回収拠点についての広報啓発を実施し、再資源化を促進する。 ・転入者や単身世帯に対して、資源物の種類・出し方や近くの回収拠点がすぐに分かるよう「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」や校区別リサイクルマップを活用した情報提供を行い、資源物回収への参加を促進する。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）	
進捗	【古紙の減量・資源化に関する事業】 - 事業系古紙回収推進事業の実施（関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大）及び資源物回収協定制度の活用（H23n～古紙回収業者との協定締結，市 HP での PR） * 事業系古紙リサイクル量 H28n：171,999 トン → H29n：176,351 トン - 課題となっていた中小事業者から排出される古紙の資源化を促進するため，民間事業者による新たな古紙資源化施設「福岡市リサイクルベース」が H30. 5 稼働開始 「福岡市リサイクルベース」の処理体制及びごみ収集運搬許可業者の古紙回収体制の確立に向けた指導・助言を実施。 - 一層の古紙資源化を進めるため，事業系古紙の分別区分追加の導入に向けた，関係団体との協議を開始。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業の実施（H26n～食品リサイクル施設の活用を啓発・施設見学会の開催等） * 事業系食品廃棄物リサイクル量 H28n：6,537 トン → H29n：7,287 トン - 多量排出事業者に対する指導を強化 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 専用 HP において，資源化情報の発信及び古紙回収マッチングサービスを実施。新規事業者へ事業系一般廃棄物処理ルールブックの配布 * 古紙マッチングサービス利用申込件数 H29n：80 件 → H30n：103 件 * メールマガジンによる情報発信数 H29n：6 回 → H30n：7 回 - もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動の広報啓発実施。食べ残しゼロを实践するキャンペーンを実施。 * 福岡エコ運動協力店登録件数 H29n：331 店舗 → H30n：412 店舗
課題	【事業系ごみ全体に関する事項】 - 好調な経済状況が持続している中，事業所数や従業員，観光客の増加などによりごみ排出量の増加が続いており，古紙や食品廃棄物の資源化の推進に向けた取組みの強化が必要である。 【古紙の資源化に関する事業】 - 特定事業用建築物から排出される古紙のうち新聞・段ボール・雑誌の資源化率は約 9 割であるが，その他の紙類（雑がみ）は 3 割弱となっている。 - 中小事業者から排出される古紙の回収の仕組みは整ったものの，中小事業者による古紙分別を促進していくための啓発・指導の強化が必要である。 - 分別区分追加については，全事業者が円滑に対応できるように，支援策や周知方法を検討し取組む必要がある。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 食品リサイクル量を増加させるためには資源化誘導策を強化していく必要がある。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 福岡エコ運動については，さらなる運動の定着に向けて，今後も飲食店を利用する市民や事業者に対する啓発が必要である。 * 福岡エコ運動認知度（市政アンケート結果） H29n：約 46% → H30n：約 35%
今後	【古紙の資源化に関する事業】 - 排出事業者に更なる古紙分別を促すため，事業所への戸別訪問等により 3 R の意識向上を図り，排出事業者のニーズに応じた古紙の分別を促進する。 - 分別区分の追加については，R2n を目途に導入予定。導入に当たっては，事業所・業界団体への説明会や事業所への戸別訪問，新聞等のマスコミの活用等により，広報啓発を実施。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 多量排出事業者に加え，新規開業集客施設への働きかけを強化。 - 資源化施設を設置しようとする事業者に対する働きかけや支援を継続していく。 - まだ十分食べられるにも関わらず捨てられる食品（いわゆる食品ロス）を有効活用するため，企業等から引き取り，こども食堂や福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク活動」の支援として，食品提供企業向けフードバンク活用の手引き作成等，フードバンク団体との共働事業を実施。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 広報啓発の継続，協力店数の拡充，協力店の来客者に運動を効果的に印象付けるような P R グッズの作成など，更なる福岡エコ運動の定着を図り，食品廃棄物の削減を目指す。

3 R の周知広報	
進捗	・「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」を活用し、ごみの分別や資源物回収拠点の情報を発信 * ごみと資源の分け方・出し方情報サイトのアクセス数 H29n : 163, 630 → H30n : 471, 438 ・地域や日本語学校等においてごみの分別や 3 R に関する出前講座を実施 ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座、エコクッキング教室、小学生と保護者を対象とした親子体験教室、食品ロス削減に関する取組みを SNS に投稿するキャンペーンを実施 * 食品ロス削減出前講座 実施回数・参加人数 H29n : 19 回・579 人 → H30n : 30 回・974 人 * エコクッキング講座 実施回数・参加人数 H29n : 14 回・379 人 → H30n : 9 回・274 人 * 食品ロスに関する親子体験教室 実施回数・参加人数 H30n : 3 回・59 人 * 食品ロス削減キャンペーン応募件数 H30n : 228 件 ・福岡市リサイクルベースの稼働開始に合わせ、事業系古紙の資源化を促進させるため、事業系一般廃棄物ルールブックを改定し、市内全事業者へ配布。また、古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの提供と資源化に関する情報発信を行うとともに、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・市民団体・NPO 法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。 * H28n : 複数の区で行う活動 7 件、単独の区で行う活動 5 件の計 12 件
課題	・食品ロスに関する理解を深め、家庭でのごみ減量の取り組みにつなげることが必要である。 ・啓発・指導により循環資源をリサイクルへさらに誘導することが必要である。
今後	・食品ロス削減の取組みを家庭に広げるため、引き続き親子体験教室を開催するほか、水切りなど具体的な生ごみ減量の実践方法を伝える動画 DVD を新たに制作し、ホームページや SNS での配信や出前講座での啓発に活用するなど、生ごみ減量を推進する。 ・引き続き、資源化に関する専用ホームページの周知・活用推進、新規事業者へのルールブック配布及び立入指導等により、排出事業者に対し、食品廃棄物及び古紙の資源化について広報・啓発を実施し、一層のごみ減量・リサイクルを促進する。

施策 4－3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） H29n：48 人 → H30n：98 人
- ・トークカフェ開催数 H29n：5 回 → H30n：5 回

アイランドシティはばたき公園整備の推進

★造成工事完了

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- ・環境基準達成地点数（COD） H29n：4 地点（8 地点中） → H30n：3 地点（8 地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素及び全リン） H29n：3 海域（3 海域中） → H30n：3 海域（3 海域中）

博多湾東部地域（エコパークゾーン）における環境の保全と創造の推進

- ・市民共働によるアマモ苗の植付け本数（累計） H29n：1,440 本 → H30n：2,440 本

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 H29n：372m³ → H30n：324m³

合流式下水道の分流化等

- ・分流化進捗状況 天神周辺地区 H29n：77% → H30n：78%（見込み）
博多駅周辺地区 H29n：89% → H30n：92%（見込み）

●緑地、農地等の保全

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 H29n：99ha → H30n：99ha
- ・樹幹注入本数 H29n：339 本 → H30n：1,123 本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- ・名柄川環境整備進捗率 H29n：61.3% → H30n：73.5%（見込み）

●みどりの創出

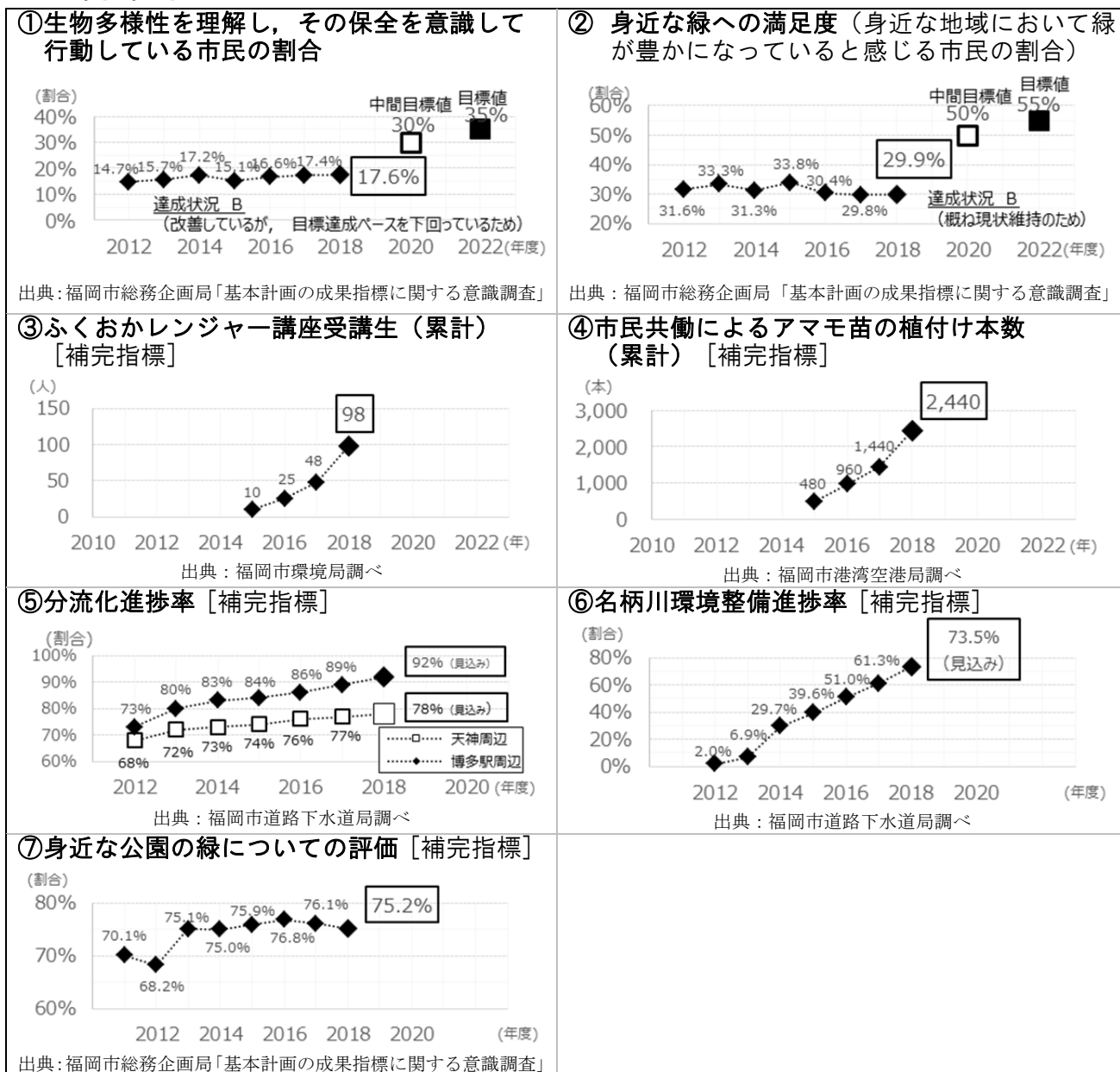
緑化の啓発・推進

- ・スポンサー花壇によるおもてなしの景観づくり（企業協賛による花壇づくり）
H29n：8 か所，協賛 30 社 → H30n：118 か所，協賛 156 社
- ・ボランティア花壇団体数（街路） H29n：計 119 団体 → H30n：計 147 団体

新たな公園の整備 <再掲 4－4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①では、成果が目標値に対しやや下回っているものの、これまでの取組みにより、上昇傾向にある。身近な自然の大切さを伝えていく人材を育成する「ふくおかレンジャー講座」の受講生（指標③）や、市民共働によるアマモ苗の植付け本数（指標④）は着実に増加しており、人づくりで育成した人材が中心となり、地域づくり及び社会づくりの事業を広げることで、成果が増加すると考えている。また、博多湾へ流れこむ下水道の分流化（指標⑤）や、名柄川での自然に配慮をした低水路等の整備（指標⑥）も、着実に進んでいる。

指標②は、「身近な地域における緑の豊かさ」を評価したものであり、大幅な増減は見られない一方、同時に調査している身近な公園（指標⑦）、道路、河川等の個別の公共施設や民有地の「緑の豊かさ」は高評価となっている。

指標②の評価は、総合的に地域として捉えた場合の「緑の豊かさ」と考えられ、評価が上昇しないのは、「量」だけでなく「質」に対する評価が影響しているものと思慮される。今後は、民有地を含めた緑化推進など「みどりの質」の向上を図る施策を積極的に進めて行く必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるため、人づくり・地域づくり・社会づくりの事業（ふくおかレンジャーの育成、今津干潟保全再生活動の推進、トークカフェの開催など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） H29n：48人 → H30n：98人 *トークカフェ開催数 H29n：5回 → H30n：5回 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（植生および貴重植物調査）を行い、情報を整理。
課題	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるため、核となる人材の育成や保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。 - 事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、自然環境調査を実施し、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	- 環境保全活動の担い手となる人材の育成（人づくり）を継続するとともに、地域での環境保全活動の促進（地域づくり）や、様々な主体の連携（社会づくり）の事業を推進する。 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R1nは昆虫類調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	H27nに策定したアイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）や基本設計を踏まえて、造成工事をH29nに着手し、H30n完了した。
課題	みんなで関わりながら人と自然が共生する公園とするため、市民、NPO、企業等と連携した管理運営の仕組みづくりが必要。
今後	R1n以降、湿地エリアにおいて、自然の力を活かした段階的な野鳥の生息環境の創出や市民、NPO、企業等と連携したモニタリング等に取り組む。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） H29n：4地点（8地点中） → H30n：3地点（8地点中） *環境基準達成海域数（全窒素及び全リン） H29n：3海域（3海域中） → H30n：3海域（3海域中）
課題	- 赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 H27：6件、H28：10件、H29：2件、H30：2件 - 貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） H27n：12地点、H28n：14地点、H29n：15地点、H30n：12地点
今後	博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、赤潮や貧酸素水塊の発生などの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施する。

博多湾東部地域（エコパークゾーン）における環境の保全と創造の推進

進捗	・ 市民、市民団体、漁業関係者、企業など多様な主体と連携して博多湾の環境保全創造の取組みを推進するため、H30.5 に「博多湾NEXT会議」を設立し、情報交換会や市民参加アマモ場づくり活動、市民シンポジウム、博多湾の海中動画を用いた博多湾の魅力発信等を行った。 ・ エコパークゾーンにおいて、市民等と共働でアマモ場づくりなどの環境保全活動に取り組むとともに、和白海域等において、底質改良剤を用いた底質改善の実証実験を実施した。 * 市民共働のアマモ苗の植付本数（累計） H29n：1,440 本 → H30n：2,440 本 ・ エコパークゾーンにおける環境保全の取組みや自然環境等の魅力について、パネル展示やガイドブック配布等により情報発信を行った。
課題	・ 市民、NPO、企業など多様な主体との連携を強化するとともに、科学的知見も踏まえた、博多湾における環境の保全、創造に取り組む必要がある。
今後	・ 博多湾における環境保全、創造のため、アマモ場づくりや微生物による底質改善の実証実験に引き続き取り組む。 ・ 「博多湾NEXT会議」を通じ、市民、NPO、企業など多様な主体との連携を強化し、共働で環境保全活動に取り組むとともに、国等との連携によるブルーカーボンの活用や、親水空間の価値の見える化などにより、博多湾における新たな価値の創出に取り組む。 ・ 港湾活動と自然環境の質の好循環を生み出す仕組みを構築する。

博多湾の漁場環境の改善

進捗	・ 漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 * 海底ごみ回収量 H29n：372m³ → H30n：324m³
課題	・ 博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	・ 海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

合流式下水道の分流化等

進捗	・ 公共用水域の水質保全と生活環境の改善のため、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び更なる処理水質の向上を図るための取組みを推進。 ※H30n 分流化進捗状況 （目標値は「福岡市下水道経営計画 2020」の R2 目標による） * 天神周辺地区 進捗率 H29n：77% → H30n：78%（見込み） * 博多駅周辺地区 進捗率 H29n：89% → H30n：92%（見込み）
課題	・ 合流式下水道の改善対策期限（R5n 迄（下水道法施行令））に向け、分流化以外の対策を含め、効率的に事業を進めていく必要がある。 ・ 公共下水道事業による整備は概成しているが、地形等の問題で未整備となっている区域がある。 ・ 窒素とリンを同時に除去する高度処理施設の整備には施設整備に膨大な費用と時間を要する。
今後	・ 博多駅及び天神周辺地区の分流化を引き続き推進する。 ・ 未整備となっている区域の解消に引き続き取り組む。 ・ 水処理センターの運転操作の工夫等により、早期かつ経済的に処理水質の向上を図る手法について研究を進める。

●緑地、農地等の保全

松くい虫被害対策による松林の再生	
進捗	- 伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 * 薬剤地上散布面積 H29n : 99ha → H30n : 99ha * 樹幹注入本数 H29n : 339 本 → H30n : 1,123 本
課題	- 松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等により減少しているものの、依然として被害が発生している。 * 松くい虫被害状況 H29n : 4,108 本 → H30n : 3,012 本
今後	引き続き、伐倒駆除と無人ヘリを活用した薬剤散布等の予防を徹底して行うとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	- 親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 * 進捗率 H29n : 61.3% → H30n : 73.5%（見込み）
課題	治水と経済効率性を重視した河川改修を進めたことから、自然への配慮が乏しい河川が見受けられる。
今後	河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	- 緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 * 都市緑化推進行事(グリップキャンペーン) H30n : 来場者数 16,139 人, 17 団体参加 * H30 春 福博花しるべ事業 - 一人一花スプリングフェス来場者数 H30n : 90,587 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 H30n : 12 団体 - 協賛企業 H30n : 24 社 - 植え付け協力 H30n : 約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 * 一人一花スポンサー花壇の設置（企業協賛による花壇づくり） - H29n : 8 か所, 協賛 30 社 → H30n : 118 か所, 協賛 156 社 * ボランティア花壇団体数(街路) H29n : 計 119 団体 → H30n : 計 147 団体 * ボランティア花壇面積(㎡) H29n : 5,027 ㎡ → H30n : 5,731 ㎡（前年度比+704 ㎡） * フラワーボックス設置数 H29n : 469 基 → H30n : 512 基（前年度比+43 基） * 緑化助成(H31.3 月現在) H30n : 申請件数 28 件, 緑化面積 656 ㎡, 助成実績 344 万円
課題	市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取り組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

新たな公園の整備 <再掲 4 - 4>	
進捗	・身近な公園の整備について、大塚古墳公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H29n : 2 公園 → H30n : 1 公園 ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場を H30. 5 供用開始。
課題	・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 ・今津運動公園において、拡張区域を R1n 末全面供用開始予定。

施策 4－4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示す「グランドデザイン」を策定
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★都市計画道路の整備や土地区画整理事業に向けた検討

青果市場、簗子小学校、冷泉小学校跡地活用の検討

- ★青果市場跡地の事業者決定、土地建物引渡し
- ★簗子小学校跡地の事業者公募開始、冷泉小学校跡地活用の検討

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進

- ★移転棟数（累計） H29n：379 棟 → H30n：382 棟
- ★幹線道路整備延長 H29n：1,352m → H30n：1,480m
 - ・土地の使用収益開始率（累計） H29n：約 71% → H30n：約 96%
 - ・建物移転戸数率（累計） H29n：約 98% → H30n：約 99%

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

- ★（仮称）橋本駅前土地区画整理事業の事業計画案検討や関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員（1日当たり）H29n：87,015 人 → H30n：91,287 人

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業） <再掲 3－3>

- ・道路拡幅用地取得（累計） H29n：234 m² → H30n：245 m²

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★エントランス複合施設の完成

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 H29n：10 公園 → H30n：12 公園

特色ある公園づくり事業

- ・旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営を行う事業者を決定

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数（累計） H29n：5 件 → H30n：7 件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>

- ・スポンサー花壇によるおもてなしの景観づくり（企業協賛による花壇づくり）

H29n：8 か所，協賛 30 社 → H30n：118 か所，協賛 156 社

- ・ボランティア花壇団体数（街路） H29n：計 119 団体 → H30n：計 147 団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数 H29n：19 回 → H30n：21 回

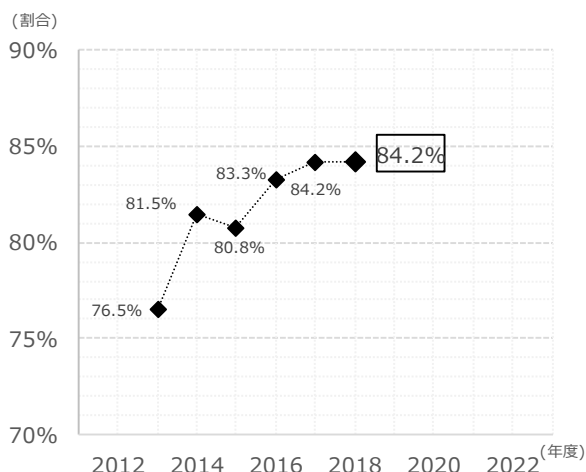
●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- ・国への提言活動や民間企業への P R 活動を実施

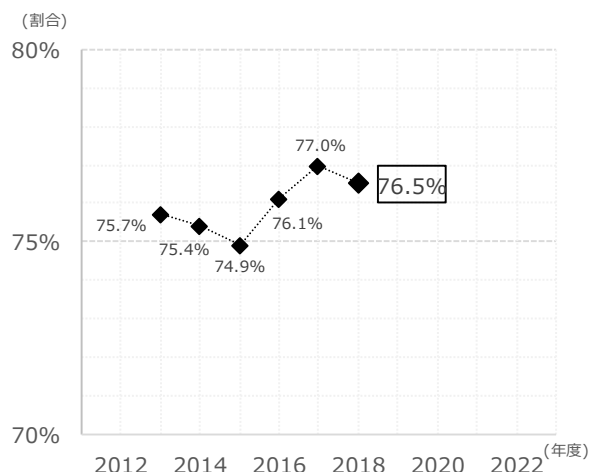
2 成果指標等

① 自然環境の豊かさについての満足度 [補完指標]



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

② 交通の便についての満足度 [補完指標]



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①では、自然環境の豊かさ満足している人の割合は高い水準を維持しており、自然と調和したまちづくりが評価されているものと考えられる。

指標②では、交通の便に満足している人の割合は高い水準を維持しており、市のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	・良好な市街地形成と新たな都市機能を導入するため、まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示す「グランドデザイン」を策定。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおいて実施する先進的なまちづくりの検討を実施。 ・都市計画道路については事業着手済み。あわせて、土地区画整理事業に向けた事業計画等の検討を実施。
課題	・早期の土地利用転換に向けた都市計画手続きや土地利用者公募に向けた検討が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なまちづくりの検討深度化や市民・企業の関心喚起のための情報発信が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、事業者公募や引き渡しに向けた着実な実施が必要。
今後	・「グランドデザイン」に基づき、都市計画手続きや公募条件などの検討を行う。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、実証等の情報収集や情報発信を行う。 ・都市計画道路整備を施行者の UR 都市機構と連携して進めるとともに、土地区画整理事業区域の都市計画決定を行う。

青果市場、簀子小学校、冷泉小学校跡地活用の検討	
進捗	・青果市場跡地 H30.7 事業者決定 H30.12 土地建物売買契約締結 H31.3 土地建物引渡し ・簀子小学校跡地 H30.11「簀子小学校跡地活用方針」策定 H31.3 事業者公募開始 ・冷泉小学校跡地 H30n 「冷泉小学校跡地活用協議会」の設置に向けた協議・調整
課題	・公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえた総合的な検討を行う必要がある。
今後	・青果市場跡地 R1n 跡地活用に向けた事業者との協議・調整等 ・簀子小学校跡地 R1n 優先交渉権者決定、事業契約締結に向けた事業者との協議・調整等 ・冷泉小学校跡地 R1n 跡地への導入機能など活用方針の検討、民間事業者へのアイデア公募の実施 ・土地を所管する部局と連携し、立地環境や敷地規模等を踏まえ、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながるような跡地活用を図る。

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進

進捗	- R2n の事業完了へ向けて、事業進捗を図っている。 * 移転棟数（累計） H29n：379 棟 → H30n：382 棟 * 幹線道路整備延長 H29n：1,352m → H30n：1,480m * 土地の使用収益開始率（累計） H29n：約 71% → H30n：約 96% * 建物移転戸数率（累計） H29n：約 98% → H30n：約 99%
課題	R2n の事業完了へ向けて、建物移転補償における難航物件の早期解決を図るとともに、換地処分に向けた業務の実施が必要。
今後	R2n の事業完了へ向けて、難航物件の建物移転補償を早期に実施するなど着実な進行管理に努める。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

進捗	- 橋本駅周辺の拠点強化を目指し、地元地権者により検討が進められている（仮称）橋本駅前土地区画整理事業について、事業性の向上を図るための事業計画案検討や関係機関協議等の活動支援を継続している。 * 七隈線の乗車人員（1 日当たり） H29n：87,015 人 → H30n：91,287 人
課題	七隈線の延伸開業を控え、多くの地権者の賛同を得るための事業採算性の高い事業計画の作成や、土地区画整理事業に併せた周辺基盤整備の調整を速やかに図る必要がある。
今後	R1n 中の土地区画整理組合の設立及び市街化区域編入に向けて、周辺基盤整備に関する関係機関協議や事業計画の作成など地元地権者の活動支援を行う。

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業） <再掲 3-3>

進捗	- 狭あい道路が多く防災上の危険性があつた春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。 * 道路拡幅用地取得（累計） H29n：234 m² → H30n：245 m²
課題	道路の拡幅に必要な用地は、地権者からの寄付としており、法律に基づく都市計画事業等とは異なり、国の要綱に基づく事業であるため、法的強制力がなく、地権者の理解と協力が必要である。
今後	これまでの一部生活道路の拡幅整備工事により、地元の機運も高まっていることから、このタイミングを活かし、地権者協議を進め事業を推進。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

進捗	H28n から開始したエントランス複合施設の完成。
課題	動物の個別の特徴や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	- 人と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の改善を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へとリニューアルを推進。 - ペンギン展示施設の整備に着手し、2020 年度の完成を目指す。 - ペンギン展示施設の整備に引き続き、「アフリカの草原エリア」、「日本の自然エリア」などを整備。

新たな公園の整備

進捗	- 身近な公園の整備について、大塚古墳公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H29n : 2 公園 → H30n : 1 公園 - 大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場を H30. 5 供用開始。
課題	公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	- 身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。 - 今津運動公園において、拡張区域を R1n 末全面供用開始予定。

公園の再整備

進捗	- 身近な公園の再整備について、古屋敷南公園など 12 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 H29n : 10 公園 → H30n : 12 公園 - 上和白中央公園など 9 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園の施設改修等を実施。
課題	- 市内の公園の約半数は昭和 40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	- 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を推進。

特色ある公園づくり事業

進捗	旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営を行う事業者を公募により決定。
課題	本事業は民間活力の導入による魅力的な整備・管理運営を求めるものであるが、本事業地が市民に開かれた公園であり続けるよう、事業者との調整が必要。
今後	R1n は、市民に開かれた公園であり続けるよう、事業者との調整を行いながら、管理運営まで含んだ事業実施協定を締結し、整備に着手する。（R3n 開園予定）。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

進捗	地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 *（累計）H29n：5件 → H30n：7件 ・区域指定型開発許可制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 *（累計）H29n：5地区 → H30n：6地区
課題	・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	・福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。また、香椎照葉7丁目における景観協定を新たに認可するなど、地域における景観形成の取組みを支援した。
課題	・景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	・地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、活動団体による取組みに対して支援していく。 ・承天寺通りにおいては、地域が作成した景観形成ルールに基づき都市景観形成地区指定の手続きを進めていく。

緑化の啓発・推進 <再掲 4－3>	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 ＊都市緑化推進行事(グリップキャンペーン) H30n：来場者数 16,139 人, 17 団体参加 ＊H30 春 福博花しるべ事業 - 一人一花スプリングフェス来場者数 H30n：90,587 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 H30n：12 団体 - 協賛企業 H30n：24 社 - 植え付け協力 H30n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 ＊一人一花スポンサー花壇の設置（企業協賛による花壇づくり） - H29n：8 か所, 協賛 30 社 → H30n：118 か所, 協賛 156 社 ＊ボランティア花壇団体数(街路) H29n：計 119 団体 → H30n：計 147 団体 ＊ボランティア花壇面積(㎡) H29n：5,027 ㎡ → H30n：5,731 ㎡（前年度比＋704 ㎡） ＊フラワーボックス設置数 H29n：469 基 → H30n：512 基（前年度比＋43 基） ＊緑化助成(H31.3 月現在) H30n：申請件数 28 件, 緑化面積 656 ㎡, 助成実績 344 万円
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取り組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施し（4 地区：草ヶ江、箱崎、井尻、香陵）、地域の取組みに対する支援を行った。 ＊出前講座の実施回数 H29n：19 回 → H30n：21 回 ・都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	・地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 ・都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	・まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 ・拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	・バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国会議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対するPR活動も実施している。
課題	・東京一極集中の是正は短期間での実現は困難であり、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	・安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対するPR活動など、継続的な取り組みを実施する。

施策 4－5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

七隈線延伸事業の推進

- ・土木本体工事（トンネル等）及び駅出入口工事の実施並びに軌道工事の契約締結

都心循環BRTの形成に向けた検討

- ★連節バスによる試行運行
- ★バスレーンの規制変更及び路面明示化

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化）

- ★新たな事業スキーム案（貝塚駅での列車の増解結）について検討

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進

- ★パークアンドライド契約施設数 H29n：6施設 → H30n：6施設

都心部における交通マネジメント施策の推進

- ・エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用啓発活動を実施

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>

- ・R2n 末の高架切替に向け、高架橋工事、仮設道路工事等を実施

フリンジパーキング（都心部周辺駐車場）の確保 <再掲 8－1>

- ・既存の競艇場駐車場及び民間駐車場の活用にかかる検討

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置） <再掲 1－1>

- ・道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計）H29n：12箇所 → H30n：19箇所（見込み）

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3－4>

- ・自転車通行空間の整備 H29n：93.3km → H30n：95.9km（見込み）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

- ・都市計画道路の整備率 H29n：83.6% → H30n：83.9%（見込み）

天神通線延伸に向けた取組み <再掲 8－1>

- ・北側延伸部の都市計画決定に向けた検討

自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進 <再掲 8－2>

- ・自動車専用道路アイランドシティ線の完成に向けて橋梁（下部工・上部工）の工事を実施

福岡空港関連自動車専用道路の検討 <再掲 8－4>

- ・都市計画決定に向け、都市計画手続および環境影響評価手続を推進

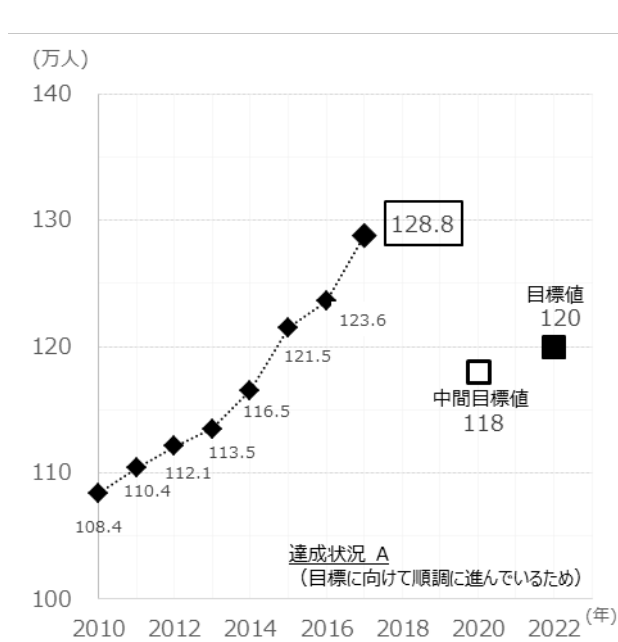
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

- ★不便地対策実施地区数（累計）H29n：3地区 → H30n：3地区

2 成果指標等

① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員

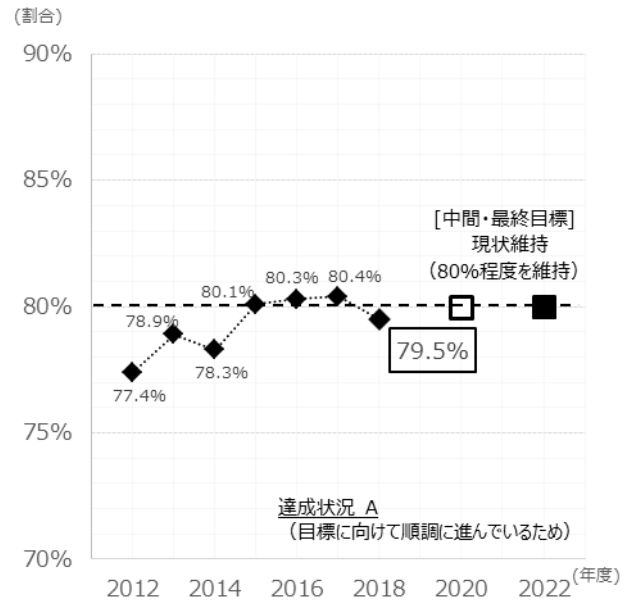


出典：福岡市統計書

(福岡市交通局，西日本鉄道，J R 九州，J R 西日本)

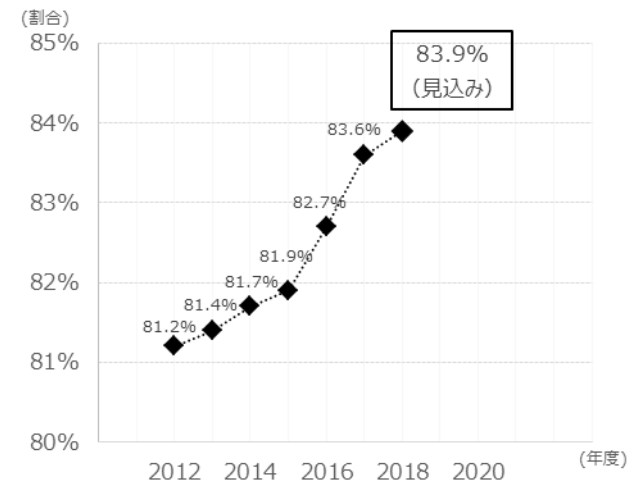
② 公共交通の便利さへの評価

(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

指標①②ともに目標値を達成しており，これは指標③の都市計画道路をはじめ，放射環状型の幹線道路ネットワークの形成や交通マネジメント施策の推進などの取組みによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

七隈線延伸事業の推進	
進捗	・道路陥没事故が発生した博多駅（仮称）工区ナトム区間については、必要な地盤改良を実施し、水抜きに着手。 ・中間駅（仮称）西・東工区及び博多駅（仮称）工区アンダーピニング区間の土木本体工事や、中間駅（仮称）出入口工事等を推進。 ・軌道工事を契約。
課題	・地下鉄七隈線建設技術専門委員会からの意見などを踏まえ、事故の再発防止に万全を期しながら、土木本体工事を進めるとともに、工事内容や安全対策、交通規制等について、市民に分かりやすく丁寧に情報発信していくことが必要。
今後	・安全を最優先に土木本体工事を進めるとともに、軌道工事についても施工が可能な箇所から順次着手するほか、施設関連工事や車両製作の発注・契約に向けた準備を進める。

都心循環BRTの形成に向けた検討	
進捗	・都心循環BRTの形成に向けた連節バスによる試行運行の実施。 ・専用走行空間のあり方として、都心部における路線バス全体の円滑な運行や、一般車両の安全と円滑化を図るため、交通管理者によるバスレーンの規制変更を実施するとともに、バスレーンの認識度を高める路面明示化を実施。
課題	・市民や来街者などを対象に実施したアンケート調査によると、「運行頻度の向上(15分に1便以上)」や「広報案内の充実」を求める意見が多いことから、西鉄や交通管理者と連携しながら、更なる運行頻度の向上や広報案内の充実に向けた取組みが必要。 ・全体として最適なバス交通とするため、郊外部のサービス水準を極力低下させずに都心部の交通負荷を低減することを基本としたバス路線の再編・効率化に継続的に取り組むことが必要。
今後	・連節バスによる試行運行については、今後も西鉄と連携しながら利用者動向等に応じた様々な検証・検討のもと、広報・案内の充実や運行頻度の向上にむけて取り組んでいく。 ・バス路線の再編・効率化については、全体として最適なバス交通とするため、引き続き西鉄において、「乗り継ぎ施策と併せたバス路線の幹線・フィーダー化」や「連節バス増便」に併せて取り組む。

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化）	
進捗	・これまでの事業スキームを見直し、既存の施設をできる限り活用して初期投資費を抑えつつ、現状どおり地下鉄箱崎線から空港線（姪浜方面）への直通列車が維持される事業スキーム案（貝塚駅での列車の増解結）について検討中。 ・費用対効果(B/C)の評価に必要となる初期投資費(C)を試算。
課題	・事業の収支採算性や費用対効果(B/C)の改善 ・鉄道の利便性（乗換え、速達性、定時性）の確保
今後	・貝塚駅での列車の増解結について、利便性確保のため、運行実態も踏まえながらより詳しく検討する。 ・効果(B)の算出のベースとなる鉄道の将来需要予測を実施。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進

進捗	・ H27.3 に策定した「福岡市総合交通戦略」に基づき、鉄道とバスとの乗継利便性向上施策として、鉄道駅へのバス停近接化に向けた取組みや、鉄道駅構内へのバスナビの設置などを実施。 ・ 公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント）、パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した P & R 実施の社会実験）、交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）などを実施。 * パークアンドライド契約施設数 H29n : 6 施設 → H30n : 6 施設
課題	・ 都心部をはじめとする交通混雑や、近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生、自転車による事故の増加など、多様化する交通課題への対応が必要。 ・ 各種施策実施にあたっては、適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。 ・ 交通基盤の整備は着実に進んでおり、今後も公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要（H28 : 123.6 万人/日）。
今後	・ 「福岡市総合交通戦略」に基づき、各実施主体が施策に取り組むとともに、「福岡市総合交通戦略協議会」において、各施策の進捗状況を管理し、必要に応じて改善を図るなど効果的に施策を推進。 ・ 七隈線沿線については、様々なツールを活用し、延伸事業の効果や進捗状況、交通規制情報などについて PR を実施。 ・ 過度に自動車に依存しない、ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、バス路線の再編・効率化等の施策を推進し、自動車交通の削減・抑制や公共交通への利用転換の誘導を図る。

都心部における交通マネジメント施策の推進

進捗	・ エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動や交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上の検討などを実施。
課題	・ 平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市を取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	・ 引き続き、エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動、交通結節点における必要な交通機能の確保や賑わい・回遊空間の創出に向けた検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3 - 2>

進捗	・ R2n 末の高架切替に向け、高架橋工事、仮設道路工事等を実施。
課題	・ 特になし。
今後	・ 隣接する福岡県事業区間との R2n 末の同時高架切替に向け、事業を推進。

フリンジパーキング（都心部周辺駐車場）の確保 ＜再掲 8－1＞

進捗	・天神北の既存の競艇場駐車場および天神南の民間駐車場を活用し、H31. 3. 16 から長期間の実証実験を開始。 ・競艇場駐車場を活用した天神 BBB における附置義務駐車場の隔地の受入台数を検討。
課題	・競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数について、競艇場駐車場利用者の公共交通への利用転換を図り、民間開発などの進捗状況を見極めながら検討を進める必要がある。
今後	・実証実験の利用状況等を踏まえながら、今後の展開について検討していく。 ・競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数及び駐車場の運用方法・事業手法等について、関係局と連携し検討を進める。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置） ＜再掲 1－1＞

進捗	・これまでのバス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。 ＊道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計） H29n：12 箇所 → H30n：19 箇所（見込み） ・ H24n：1 箇所，H26n：3 箇所，H27n：1 箇所，H28n：2 箇所，H29n：5 箇所， H30n：7 箇所（見込み） ・ R1n 以降：年 5 箇所程度を設置予定
課題	・バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で 2.0m 以上（歩行者交通量が多い場合は 3.5m 以上）、自転車歩行者道で 3.0m 以上（自転車歩行者交通量が多い場合は 4.0m 以上）が必要。
今後	・バス停の上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

自転車通行空間の整備の促進 ＜再掲 3－4＞

進捗	・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26. 3 策定） 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 H29n：93.3km → H30n：95.9km（見込み） うち、車道部における整備延長 H29n：25.7km → H30n：27.4km（見込み）
課題	・都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
今後	・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26. 3 策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進し、自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。（H25n～R4n の 10 ヶ年で、約 100km の整備を予定）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

進捗	・都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 H29n：83.6% → H30n：83.9%（見込み）
課題	・特になし。
今後	・福岡市道路整備アクションプランに基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線延伸に向けた取組み <再掲 8-1>

進捗	・ 南側延伸部を先行して都市計画決定済み。(H25. 8 告示) ・ 北側延伸部について、都市計画決定に向けて、交通管理者や周辺地権者などの関係者と協議を行った。
課題	・ 北側延伸部については、沿道に更新期を迎えつつある建築物が多く、都心部の機能強化や魅力の向上を図るためにも、周辺のまちづくりと併せた道路整備手法の検討が必要。
今後	・ 引き続き、北側延伸部について、関係者等と協議を行いながら、都市計画決定に向けた検討を進める。

自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進 <再掲 8-2>

進捗	・ 自動車専用道路アイランドシティ線（福岡高速 6 号線）：都市計画決定(H25. 7)，市道路線認定(H25. 10)，港湾計画変更(H25. 12)，自動車専用道路の指定(H26. 7)などの手続きを経て H28n から事業着手し、橋梁（下部工・上部工）の工事を実施。
課題	・ 福岡市立こども病院（H26. 11），青果市場（H28. 2），福岡市総合体育館（H30. 12）の立地などに加え、港湾物流の増加や海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、アイランドシティと福岡都市圏や九州各地をつなぐ広域的な道路ネットワークを形成する自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要。
今後	・ 自動車専用道路アイランドシティ線の早期供用に向けて事業を推進。

福岡空港関連自動車専用道路の検討 <再掲 8-4>

進捗	・ 福岡空港国内線ターミナルへのアクセス強化と周辺交差点の混雑緩和を図るため、自動車専用道路の早期実現に向けた都市計画手続および環境影響評価手続を進めている。
課題	・ 福岡空港の滑走路増設に合わせた当該道路の供用を目指し、道路の都市計画決定が必要となる。
今後	・ 福岡空港の滑走路増設に合わせた当該道路の供用を目指し、道路の都市計画手続および環境影響評価手続を進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

進捗	・ 休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 【5 路線（H30n）：今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線】 ・ 不便地対策 公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。 ＊不便地対策実施地区数（累計） H29n：3 地区 → H30n：3 地区 ・ 生活交通確保支援 休廃止対策や不便地対策の対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、専門的なアドバイスなどの活動支援を行っている。
課題	・ 人口減少が顕著な地域など、郊外部の生活交通路線の利用者数は減少傾向にある。 ・ 高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは、生活交通の確保が課題となっており、地域・交通事業者と連携した取組みが必要。 ・ 交通事業者の深刻な乗務員不足により、路線の維持・充実に困難な状況にある。
今後	・ 生活交通条例に基づく休廃止対策、不便地対策、生活交通確保支援に、しっかりと取り組んでいくとともに、地域の意見を伺いながら、関係局と連携して、総合的に生活交通の確保に努める。

施策 4－6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況 ★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

- ★民間活力導入事例数（累計） H29n：3 公園 → H30n：3 公園
- ★市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） H29n：3 か所 → H30n：4 か所

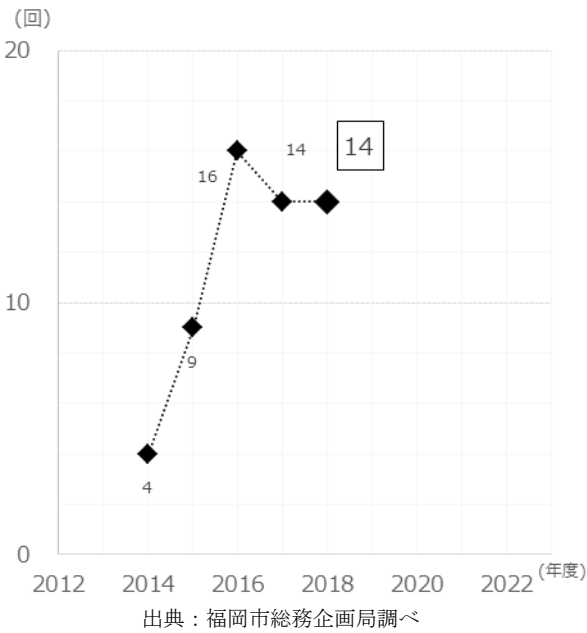
●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

- ・福岡都心部は賑わいがあり訪れたくなる魅力があると感じている市民の割合
H29n：81.6% → H30n：79.9%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数
[補完指標]



<指標の分析>

指標①は、エリアマネジメント団体を含む各地域団体からまちの賑わい創出に向けた参画があったことにより、2014 年度（平成 26 年度）開始当初に比べ増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」（H28.3 策定）に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、既に実施済の 11 公園に加え、アイランドシティ中央公園の有料化を行った。 ・民間活力の導入については、旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営を行う事業者を公募により決定した。また昨年度に事業者を公募により決定していた動物園では新エンタランス施設をオープンした。 *民間活力導入事例数（累計） H29n：3 公園 → H30n：3 公園 ・コミュニティパーク事業推進のため、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明の実施や、アドバイザーを派遣するなど、協定書締結に向けて、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 ・西区 1 箇所にて新たに協定書を締結した。 *市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） H29n：3 か所 → H30n：4 か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設としてパークハウスを設置できるよう、その構造や仕様について定めた「パークハウスガイドライン」を策定した。 *H30n パークハウス設置着手公園：2 か所
課題	・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用の取組みが必要。 ・公園駐車場有料化の検討にあたっては、各公園の周辺環境や費用対効果、現況駐車場の利用状況、公園で開催されているイベントの状況などを把握しながら進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業については、公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。また、パークハウスを集会所としての機能だけではなく、公園と一体的になった活用がなされるように地域を支援していくことが必要。
今後	・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・順次、公園駐車場の有料化を実施。 ・コミュニティパーク事業については、今後も引き続き、設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。 ・コミュニティパーク事業の実施を検討する地域向けに、事業内容をわかりやすく示したガイドブックを作成する。 ・相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。

●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施，回遊性向上や来街者のおもてなし，まちの美化，防犯・防災活動等のまちづくり活動を，地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により，都心部のにぎわい創出や魅力の向上，課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ ・ We Love 天神協議会（H18n・138 団体） フリンジパーキング社会実験，天神クリーンデーの開催 等 ・ 博多まちづくり推進協議会（H20n・181 団体） 博多まち歩きマップ 2018-2019 の発行，ハカタストリートバルの開催 等 ・ 街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることを可能にするなど，エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに，引き続き，新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ＊福岡都心部は賑わいがあり訪れたくなる魅力があると感じている市民の割合 H29n：81.6％ → H30n：79.9％
課題	・ エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し，定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で，多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・ エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け，公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向も踏まえながら，自主財源拡大への継続した取り組みが必要。
今後	・ エリアマネジメント団体との共働により，都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・ 公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に，エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けて検討していく。

